国立大学法人富山医科薬科大学事業報告書

「国立大学法人富山医科薬科大学の概要」

1. 目標

「富山医科薬科大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、医学・看護学及び薬学を総合した特色のある教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学技術、人間社会と自然環境の調和的発展に寄与する。」ことを目標としています。

2. 業務

「大学の状況]

本学は、医学部、薬学部、和漢薬研究所及び大学附属病院を有する総合大学で、西洋の近代医学と富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和させ、医薬一体の総合治療学の創設を目指す特色ある教育研究機関である。また、事務部門は開学当初から一元化されており、従来から、比較的機動的かつ柔軟な運営組織となっているが、平成16年4月の国立大学法人化を契機として、学長がリーダーシップをより発揮し、機動的・戦略的な大学運営ができるよう、また、3大学(富山医科薬科大学、富山大学、高岡短期大学)の再編・統合への対応ができるよう、組織・運営体制等の見直しを行い、積極的な運営を心がけてきた。

現在本学では、平成17年10月の3大学の再編・統合による(新)「富山大学」の創設に向けて準備を進めており、3大学で組織する新大学創設準備協議会、新大学創設準備推進委員会、部会・ワーキンググループ(15部会、23WG)において、学長の主導のもと、理事、部局長、学長補佐、教員及び事務職員等の全職員が一丸となり、新大学の誕生に向けて、積極的に参画し推進している。

新大学は,人文学部,人間発達科学部,経済学部,理学部,医学部,薬学部,工学部,芸術文化学部の8学部,6研究科,和漢医薬学総合研究所,附属病院等を擁する総合大学となる。

1 教育及び研究体制

本学の教育課程の特色は、教養教育と専門教育を有機的に結ぶ医学部医学科6年間、医学部看護学科と薬学部薬科学科4年間の一貫教育を実施していることにある。また、医薬の総合教育の立場から、医薬共通の科目を設けるとともに、医学部医学科においては、特に病態論に基づく治療法の医学的・社会的問題点をより重点的に思考させ、さらに和漢薬に関する科学的認識をも付与する。医学部看護学科においては、人間及びその生命を尊重し、多くの医療職種の人々と協調し、患者のみならずさまざまな健康のレベルの人々に対しても必要な看護的判断と適切なケアができる人材を育成する。薬学部薬科学科においては、従来おろそかにされていた病態と疾患に対する知識を与えるとともに、医薬品の開発への志向意欲を伸ばすことを目指している。

[学部教育における医療人の育成]

学部教育における医療人育成のため、医学・看護学及び薬学の教育では、専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成するため、医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れた教育を実施する等、特色ある教育上の工夫をしている。

- ① 1年次生全員を対象とした新入生合宿研修において、本学附属病院救急部と 消防署の救急救命士の応援を得て、人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル 及び AED を使用して、心肺蘇生の実技研修を 26 班編成で実施している。
- ② 全学科1年次全学期の「医療学入門」と2年次前学期の「和漢医薬学入門」は混成の少人数授業と体験実習を組合せて実施し、両科目ともアンケートによる評価を行っている。
- ③ 医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」と「基本的診療技能」教育を実施し、OSCE による技能の評価及び全国共用コンピュータテスト (CBT)により臨床実習前に習得すべき医学知識の態度の評価を行っている。看護学科では2年次生が基礎看護実習を行い、技術到達度チェックリストにより学生の自己評価を実施している。薬学部では現在実施している附属病院薬剤部や市中の薬局における調剤実習を、薬剤師養成6年制課程のカリキュラム改定に沿った実習として検討している。

「教育の質の向上]

① 教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために、医学部及び薬学部において学科別のファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施又は実施予定で、実施結果は、報告書としてまとめ、学外に公表する。

平成17年度の各学科及び学科目の実施内容は次のとおりとなっている。

医学部医学科:①初期医学教育 ②チュートリアル教育の事例報告と検討 ③問題基盤型 (PBL: problem based learning) チュート リアル教育など

看護学科:①総合カリキュラムの適正な運用 ②効果的教育手法に関する検討③看護研究における倫理的対応及び疫学研究に関する指針など

薬学部薬科学科:①魅力ある4年制 ② CBT & OSCE への対応など

② 授業内容の改善を図るため、各学部の教務委員長が中心となり、学生による授業評価を実施している。アンケート調査は、授業毎あるいは学期末に実施し、結果は各担当教員へ通知して、授業改善等に役立てている。さらに、医学部医学科では、毎日の授業終了時に実施し、アンケート結果を学内に掲示している。

[医学教育の国際化の推進]

本学では、開学の理念である「東西医学の統合」を学外でも進め、国際的にも活躍できる人材の育成を目指して、海外の医学教育機関との学術交流協定の締結、国際的セミナー、あるいは学生の海外における研修や、自主的活動など、教育研究の国際化を推進するさまざまな事業を行ってきた。

これらの学術的な実績を踏まえ、文部科学省の平成17年度大学教育の国際化 推進プログラム(海外先進教育実践支援)に、「東西医学統合の医学教育の国際 化推進」の取組を申請し、選定された(平成17年7月)。この取組は、東西医学を統合して、実践できる医療人の育成を目指した医学教育の国際化を推進するため、海外の医学教育の内容とその教育技法の体験的な視察、さらには、視察した医学校から教育担当者を招聘してのワークショップなどを行う。それらを踏まえて、本学の医学教育について、国際化推進の視点から検討を行い、東西医学の統合を指向した教育の国際交流の促進、教育内容及びeーラーニングの導入など、教育方法の国際的共有化を進め、本学のみならず、全国的な医学教育の改革を図るモデルとなるものである。

[薬学部薬学科及び創薬科学科の設置]

本学では、治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師、 医師や看護師及びその他の医療従事者による患者中心のチーム医療で積極的役割 を果たせる薬剤師、適正な服薬指導と薬剤管理指導のできる薬剤師を養成するために、薬学部に6年制の薬剤師養成課程(薬学科)を設置するための検討を行い 設置することとなった。

薬学科では、薬剤師となる意思の明確な学生を募集し、医薬品の安全性と薬効に関する豊富な学識を有し、かつ医薬品に関する情報を自ら収集し、把握できる人材を養成し、「治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師」及び「患者の正確な薬剤管理指導と健康管理及び適正な服薬指導ができ、病棟や調剤薬局で活躍できる薬剤師」等を養成し社会に送り出すことを目標とする。

一方, 創薬科学科では、科学に対する興味と探究心を有し、未知の現象の発見や新しい方法の発明、知識の創造に喜びを感じる好奇心旺盛な学生を募集し、創薬等に必要な幅広い基礎的な知識と技能を持った人材を養成し社会に送り出すことを目標とする。

[和漢医薬学総合研究所の開設]

和漢薬研究所は、和漢薬をはじめ全世界の伝統薬物の基礎的研究を主としているが、臨床利用や漢方診断学では臨床研究も行われており、医学部の臨床講座等とも基礎的・臨床的な共同研究が活発に行われている。また、学内の他、全国の国公立及び民間の研究機関、更に中国や東南アジア諸国とも国際的共同研究態勢をとっている。

本学の特性を踏まえて、和漢医薬学研究における世界的拠点として、国際共同研究の推進、相互交流による人材育成、各国の医薬品資源の収集・保存・データベース化等に中心的な役割を果たすことを目標としている。

和漢薬研究所の薬効解析センターには民族薬物資料館が設置され、同資料館では民族薬物データベースを構築している。データベースは、資料館生薬データベースと学術情報データベースから構成され、民族薬物資料館に保管されている世界各国の伝統医学で用いられる生薬約24,000点について、標本情報並びに学術情報を収録している。世界各国の医薬学研究者にこれらの情報を提供し、医学・薬学に関する研究を推進させること、また、一般の方々に漢方薬や健康食品に使用されている現在生薬の有用性や安全性に関する正確な情報を提供し、その適正使用を図ることを目的としている。

また、平成17年7月には民族薬物データベースの英語版を作成しホームページで公開している。

和漢薬研究所は、今後、伝統医療を重視し、医学系、薬学系の研究者との共同研究を推し進め、さらには理工学、人文科学、社会科学の研究者の協力を得て、全人医療の実現を目指すため、平成17年10月3大学の再編・統合による(新)「富山大学」において、「和漢医薬学総合研究所」と名称を改め開設する。

[研究に対する取組]

本学の研究に関する中期目標では、「生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行う」ことを掲げている。この目標に向けて、本学の特色ある研究分野を一層活性化・推進するとともに、生命・医薬科学の発展のため、生命科学の研究を基盤にして東洋・伝統医薬学を取り入れ、独自色に富んだ研究を発展させることとしている。

① 文部科学省の21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の世界的研究拠点の形成は、西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指すもので、計画は順調に実施されており、全学的支援体制(COEプログラム戦略室の設置、大型予算支援、大学院東西統合医学系の新設、和漢薬研究所への新たな寄付部門の設置など)により、研究教育体制の強化を図っている。

21世紀 COE プログラム委員会における中間評価結果では,「(総括評価) 当初計画は順調に実施され,現行の努力を継続することによって目的達成が 可能と判断される」との五段階評価で最も高い評価を受けた。(平成 17 年 10 月)

② 先端的脳研究の推進のための大学院改組と大型研究プロジェクトの立上げにおいては、すでに世界的水準にある脳科学分野の研究を臨床的に応用する研究に力を注いだ。そのため、平成16年4月には医学系研究科に新たに「認知・情動脳科学専攻(博士課程)」を独立専攻として設置した。本専攻においては、情動を中心に心のはたらきの脳内メカニズムとその発達課程を分子・細胞・システム・行動レベルで明らかにするとともに、脳と心の発達障害や精神・行動の障害の病因を解明し、治療法や予防法の確立に取り組むものである。

平成17年10月の3大学の再編・統合を機に、新大学院(博士課程)に「生命融合科学教育部」を設置し、医薬と理工の研究者が共同し、先端的脳科学研究を推進するための新大学院構想について検討し、平成18年度に新大学院を設置する予定である。

③ 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」の産学官体制では、平成14年採択の文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進している。平成17年度においても、とやま医薬バイオクラスター計画を産学官で一層推進しており、その実績は次のとおりである。「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」、「漢方薬による治療支援システムの開発」及び「免疫アレイチップの開発」等の研究を実施、また、「研究開発推進委員会」、「事業推進委

員会」及び「事業化検討委員会」等を企画・参加, 「北陸地区クラスター合同発表会」等を産学官で企画・実施している。

④ 独立行政法人科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業(公募型研究)」では、平成17年度に個人型研究(さきがけ)(研究者:医学部助手、課題名:「記憶形成の脳内イメージング」)に応募し採択された。

また,同事業においては,前年度から継続している研究では,チーム型研究 (CREST) (研究者:大学院システム情動科学教授,課題名「情動発達とその障害発症機構の解明」),個人型研究(研究者:薬学部教授,課題名:「精密分子認識に基づく人工 DNA の創成とナノ材料の応用」,研究者:薬学部助手,課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレイの開発」)がある。

[学長戦略的経費による研究の推進]

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップのもと強い法人を目指す戦略的な観点から「学長戦略的経費」による研究課題を全学公募し、「先端的研究計画(チーム型研究2~数名)、萌芽的研究計画(1名又は複数)では6件採択(申請件数26件)、「人材育成、社会貢献・国際交流の実際的な研究計画では13件採択(申請件数35件)した。

2 業務運営の改善及び効率化

[学長補佐体制等]

学長補佐体制の整備の一環として、企画・立案機能を充実させるため導入した 学長補佐制度は、平成17年10月の3大学の再編・統合に向け、平成17年度 も引き続き理事、部局長とともにその中心的な役割を果たし、また、引き続き事 務支援体制の強化を図っている。

- ① 理事5人(常勤4、非常勤1)を配置し、その担当業務を明確化した。
- ② 学長補佐制度を設け、学長補佐(6人)を配置し、全学的な課題の解決に向けて学長を補佐するとともに、全学委員会である計画・評価委員会や広報委員会等において主導的な役割を果たした。
- ③ 学長及び各理事の運営体制の事務的支援を強化するため、秘書室を設置し、 学長及び理事に対しそれぞれ秘書を配置した。
- ④ 学長が、各部局の状況を把握し大学運営に反映させるため、教育研究等について意見交換を行う場として、役員と部局長の懇談会を開催した。

[新たな全学委員会]

大学の管理・運営を機動的かつ一元的に行うため、平成16年度に従来の委員会組織を見直し、理事、部局長、評議員、学長補佐及び専門職の立場から事務職員を加えて新たに設置した全学委員会(計画・評価委員会、施設マネジメント委員会、広報委員会、国際交流委員会等)では、平成17年度も引き続き、点検評価や年度計画の策定対応、施設の効率的な運用管理及び広報・情報発信の充実等を積極的に進めている。

[戦略的な学内資源配分]

戦略的な学内資源配分等の取り組みとしては、学長戦略的経費等による研究等の推進等、「財務内容の改善」に記載した附属病院における経営の効率化を図るため経営企画部を設置して経営の効率化を図ったことにより平成16年度に大きな成果が上げられていることから、平成17年度も継続し実施している。

[外部の意見の尊重]

外部の意見を尊重するため、外部委員や学生及び地域社会等の意見を反映させる委員会等を設置し、大学運営に反映させている。

- ① 経営協議会,倫理委員会及び関連教育病院運営協議会等の外部の有識者等が委員となっている委員会・会議等,高等学校長及び進路指導担当教諭との入学試験に関する懇談会等での意見の尊重
- ② 講義・実習に対する授業評価へのアンケートの実施のほか、理事等と医学部、薬学部のそれぞれの学科のクラス委員との懇談会を開催し、意見を聴き、学生から出された意見で改善可能なものは早急に対応している。
- ③ 附属病院では、地域医療及び地域医療機関との連携を推進するため、外部からの意見等を積極的に取り入れている。疾患治療についての講習、症例についての各種検討会・研修会及び地域の医師との医療連携研修会等及び関連病院長との懇談会等を定期的に開催している。また、附属病院地域連携室による活動(基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設、訪問看護への連絡調整など)を行っている。

「教育研究組織等の見直し」

本学では、教育研究のニーズに応じて、人員配置及び講座のあり方等を検討するための組織を設けている。各学部等の検討組織としては、医学部将来計画推進委員会、薬学部講座教授会議、和漢薬研究所人事教授会、附属病院運営会議、学科目教員会議及び大学院委員会がある。これらの組織においては、教育研究内容等の充実のため、学部及び講座のあり方及び人員配置等について、随時検討を行っている。新たな講座の必要性、教授退官に伴う後任教授選考のあり方、各講座等の教員配置等、新大学院構想、薬剤師養成課程6年制化への対応、和漢薬研究所の改組及び附属病院の組織、診療体制等も検討している。

「人事の適正化」

教員選考において、公正で適切な人事選考を行うため、全学選考基準及び学部等の選考基準等を設け、これに基づく選考を行っている。教員選考(主として教授)では、その都度教授会等に選考委員会を設置し、公募制を採用し、選考期間中、公募内容、応募者の業績等の閲覧、選考内容、選考経緯等を詳細に委員長から教授会へ報告し、チェックするシステムになっている。また、選考の最終段階では、新たに選考会議を設け、投票による決定が行われている。

[教員の任期制]

本学では、平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制の導入をスタートに、その後各学部等においても教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入

を推進してきた。平成17年4月から生命科学先端研究センターの教員、平成17年9月には保健管理センターの教員の任期制を導入しており、これにより全学部等の組織において任期制が導入された。

[教員の業績評価]

学部及び研究所等においては、教員個々の意識の高揚及び教育研究等の推進のため、学部等独自の評価基準を設け、研究費等の一部傾斜配分を実施している。 各講座等の教員の研究業績、教育業績、管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価することにより、講座等への業績評価による予算配分額を決定し実施している。

さらに本学では、平成17年9月現在で全学部等の教員へ任期制を導入しており、今後、任期満了時の再任用に際しての業績等の評価方法等及び基準の策定等が求められている。各学部等においては、その検討を行っており、平成17年9月に和漢薬研究所が「教員の再任に関する規程」等を制定した。

3 財務内容の改善

[附属病院における経営の改善]

本学は、平成17年10月に3大学の再編・統合により(新)富山大学に移行するが、附属病院の財務は収入・支出とも大きな比率を占めているため、その健全経営を目指し、病院長を中心に精力的に様々な改革を実施した。

平成16年度には、まず、経営の効率化を図るため、経営面のサポート体制を見直し、経営戦略的観点から施策を検討実行する組織として、経営担当の副病院長を中心とし、病院長の下に「附属病院経営企画部」を設置した。附属病院経営企画部では、毎月1回会議を開催し、病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を行っている。また、全診療科及び診療部門を対象に現況ヒアリングや病棟の病床稼働率及び状況ヒアリング、現場の視察を実施し、現場に即した改善策等を実施した。

さらに、「医療材料の標準化については、200品目を400品目まで増加させる」、「後発品薬剤を全薬品の8%まで採用する」といった具体的数値目標を掲げ、経費節減に取り組んだ。

職員の意識変革を図るために、「附属病院収支改善基本方針」を定め、「病院経営ニュース」を創刊し、それぞれ全職員に配布した。外部専門家による「病院経営特別講演会」も定期的に実施した。

また,省エネルギーや医療廃棄物の減量化などについても医師,コ・メディカルが一体となって取り組み,成果を上げている。

平成17年度では、附属病院に対し経営改善係数2%が課せられ、病院収入の増及び経費の削減等により約2億円の経営改善を図らなければならないことから、診療費用請求額、収入額、病床稼働率、診療単価、医療費率等の本院としての目標を設定し、附属病院所属職員全員に周知し、「附属病院収支改善基本方針」に基づく取組を実施している。

平成17年度(平成17年4月~平成17年9月)の経営状況は、病院収入が目標額に対して約1億5千万円の増収、収入と支出の両面から見た収支改善額が約

6千万円と順調に改善が進んでいる。

[資産の効率的・効果的な運用]

全学的かつ経営的な視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図るため、平成16年度に設置した施設マネジメント委員会においては、施設の使用実態を調査し、その効率的運用管理を図るため、構内巡視(平成16年7月~11月8回)を行い、改善指示等を行った。巡視結果に基づき、施設マネジメント委員会において、改善事項への対策、有効活用について検討を行い、改善を図ってきた。平成17年度においても継続し実施されている。

また、施設マネジメント委員会で制定した省エネルギー推進要項に基づき、平成16年度は全学的な省エネルギーに努めた。特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 ①職員自身による省エネ対策の実行 ②冷暖房の適時適温運転」を掲げ、積極的に励行した。これにより前年度と比較して、消費電力量で2.8%、水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。感染性廃棄物に関しては、平成15年度は120,015 kgであったが、平成16年度は95,662 kgに減量した(20.3%の減)。

平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図っていくこととしており、省エネルギー計画の推進として冷温水搬送用ポンプの制御を一部インバーター化し、搬送動力を削減し、冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図る。

[研究の活性化と産学連携の推進]

フォーラム富山「創薬」は、「くすりの富山」をキーワードに、平成12年に 創設され、本学が主導する体制のもとに運営が行われている産学官連携組織であ る。毎年、総会及び研究会(年3回)を開催し、産学官の研究紹介、情報交換・交 流の促進の場としている。

フォーラム活動を推進させるための分科会組織として「富山県オリジナルブランド医薬品開発研究会」と「TOMECS(Toyama Medicinal Chemistry Society)」を設置しており、前者は富山のクスリ(配置薬)の新ブランド創出を目的に、本学、県薬業連合会及び富山県が連携して運営しており、産学官連携で開発した富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」(現代の生活習慣病を意識し、1 1種類の生薬を配合した滋養強壮保健薬)が平成17年9月に厚生労働大臣から製造承認を受けた。平成18年1月には販売を開始する予定で、配置薬業者を通じて全国に販路を拡大し、「くすりの富山」のブランドカ向上を目指す。後者は薬のシーズ探索及び製造方法に関する情報交換を通して技術面から企業をサポートすることを目的に、富山医科薬科大学、富山県立大学、富山県薬事研究所の有機化学及び関連分野を専門とする研究者が連携しているが、この研究会の活動の一環として新物質の発見に取り組んでいた本学薬学部と医学部の教員らの研究グループが、「インフルエンザウイルスの増殖を抑制する新型抗ウイルス剤」を発見し、今後の商品化を目指している。

[知的財産の積極的な地域への発信]

大学が持つ知的財産を積極的に地域へ発信する仕組みを構築するため、平成1

6年度に知的財産本部を設置した。知的財産本部は、知的財産の調査、企画立案及び調整、発明に係る権利帰属の審査決定、知的財産権の創出、取得、管理、運用等を目的とし、産学官連携を一層推進する。本部長、教育職員(3人)、知的財産統括マネージャー、知的財産マネージャー他で構成され、また、知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーにより、特許取得に伴うロイヤリティーを確保するとともに、本学の知的財産の創出、管理及び活用等について戦略的に企画・立案を図っている。

なお,新大学への移行後は,特許の申請など知的財産を活用する一連のシステムを一元管理し,組織体制を更に充実していく。

[国際交流の推進]

平成13年度から日本学術振興会の拠点大学方式学術交流事業において,和漢薬研究所が日本側の拠点大学となって,チュラロンコン大学(タイ他)と「薬学分野・天然薬物」をテーマに学術交流を推進している。平成17年度において実施する研究者の受入れ及び派遣状況等は、受入研究者25人(本学9人)、派遣研究者21人(本学5人)であり、共同研究(5課題)では本学の教員が研究代表者となっているものは2課題あり、現在までに共同研究においても多数の成果を上げている。

また,21世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」においては、中国北京大学医学部薬学院に COE 海外拠点を開設し、韓国の大邱韓醫大学校他4ヶ国11機関と大学間交流協定を締結し、国際的研究拠点形成を行っている。

その他に,南カリフォルニア大学との学生相互派遣事業,学部学生のスタディ・ツアー等,**多数**がある。

4 自己点検・評価及び情報提供

[自己点検・評価体制]

自己点検・評価等に、全学的、機動的及び柔軟に対応できる組織として、全学委員会としての「計画・評価委員会」を設置している。同委員会は、①中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定、実施及び公表等、②本学の点検評価の基本方針の策定及び対応等、③点検評価の結果に基づく改善等を担当する。

構成員は、理事、学部長等の部局長、学長補佐及び事務局の部長とし、全学的な立場及び主導による点検及び評価等の基本方針等を策定し、実行する。学長補佐(6人)を構成員に加えることにより、全学的な立場に立った企画運営と、学部長と共に学部等間との企画、調整及び実施等を行うことができる。

- ① 同委員会の下に専門部会を置き、現在、年度計画事項の策定及び実施状況等の点検評価のため4つの専門部会を置き、また、具体的な年度計画の策定及び実施状況等の点検評価のため専門部会を設置し、具体的な作業への対応を図っている。平成16年度の年度計画の実施状況及び実績については、自己点検・評価及び改善等を検討し、平成17年度以降の実施計画に反映させた。
- ② 認証評価及び外部評価等については、関連規定等を制定し、計画・評価委

員会が中心となり、全学的な基本方針等の策定、実施等を行うこととした。 同委員会の下には、教育研究活動等の状況に関する点検・評価体制を確認し 実施するために、各部局等の実施担当組織を置くこととしている。

[情報提供等]

本学では、社会への情報提供を推進するため、広報体制を充実し、全学ホームページ、シンポジウム、研修会及び学内研究施設の一般公開等を企画・実施している。広報室の設置及び全学委員会として「広報委員会」を立ち上げ、情報提供等における組織及び基本的な考え方等の一元化を図っている。

広報室においては、①ホームページの充実を図り、情報提供を充実する。②これまでの広報誌の見直し、③公開講座、シンポジウム及び研修会等に伴う広報支援の推進、④マスメディアの活用による地域への情報提供等をより一層積極的に行っている。

「施設の見学案内・一般公開]

本学の知的情報の提供・公開に関しては、一般市民等を対象とした公開講座「健やかに生きるために」、医学部における「スーパーサイエンス・ハイスクール事業」、看護職を目指す高校生への「高校生のための医療学入門講座」、薬学部における「高校生を対象とした「楽しい薬学部への一日体験入学」、生命科学先端研究センターにおける小中学生及び父兄を対象とした地域開放特別事業「富山発バイオサイエンス 2 1 」等、多数を実施している。

また、本学では、教育研究の紹介及び地域へのサービス等を図るため、学内の研究施設を一般公開している。薬学部附属薬用植物園では、教育研究用として栽培している約1,800種類の薬草を年2回(春・秋)一般公開している。見学者総数は約600人であった。

和漢薬研究所の民族薬物資料館では、生薬標本(約 24,000 点),植物押し葉標本(約 32,000 点),その他生薬製剤及び配置薬資料(約 200 点)を展示しており、年1回一般公開している(平成 17 年度見学者 60 人・併設講演会 35 人)。同資料館には、その他に研究者等が見学に訪れており、最近 5 年間の見学者数は年間平均500人を越え、そのうち外国人は約50人である。

5 その他業務運営に関する重要事項

[安全衛生管理体制の整備と健康対策の徹底]

労働基準法及び労働安全衛生法に基づき,国立大学法人富山医科薬科大学安全衛生管理規程を制定し,大学と病院の2事業場に産業医や専任の衛生管理者を配置する等安全衛生管理体制を確立した。体制確立後は,全教職員の安全衛生に対する意識向上のため,安全衛生委員会が中心となって講習会・研修会等を実施している。

また、職員の健康診断受診は、全職員の受診を目指し、学内LAN(電子掲示板)等で周知を図った上で、学部長及び病院長等から教授会・病院連絡会議等を通して受診を働きかけている。健康診断実施日に出張等のため受診できない者に対しては、富山県健康増進センター等を斡旋するなど受診の徹底を図ってきた。

その結果,昨年度の職員の受診率は98%,学部学生の受診率は94.2%に達した。平成17年度は更に,出張等のため受診できない者のため,後日再度健康診断を実施し受診率の向上を目指すこととしている。

さらに、学生・職員のメンタルヘルスについてもその重要性を考慮し、平成16年度に保健管理センターに臨床心理士(非常勤)を配置したところ、学生を中心に多数の相談があったことから、平成17年度は臨床心理士を常勤化し、相談体制を強化した。

6 運営状況

平成17年度(平成17年4月~平成17年9月)の運営状況は次のとおりです。

経常費用 9,372 百万円

経常収益 9,971 百万円

経常利益 598 百万円

臨時損失 8百万円

臨時利益 19 百万円

当期総利益 609 百万円

3. 事務所等の所在地

所在地 富山県富山市杉谷 2630 番地

4. 資本金の状況

5,596,707,765 円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	小野武年	平成 16 年 4月 1日	昭和52年4月 富山医科薬科大学
			医学部教授
			平成9年11月~11年10月 医学部長(併任)
理事	渡邉裕司	平成 16 年 4 月 1 日	昭和62年12月 富山医科薬科大学
(学務, 国際			和漢薬研究所教授
交流, 財務,			平成7年4月~13年3月 和漢薬研究所長
広報)			(併任)
			平成 15年4月~16年3月 和漢薬研究所長
			(併任)
理事	小林 正	平成 16 年 4 月 1 日	平成 4年2月 富山医科薬科大学
(医療, 施設	(病院長兼務)		医学部教授
水水,			平成 12 年 6 月 副学長 (病院長併任)
労務(病院)			平成14年8月 医学部教授

理事	村口 篤	平成 16 年 4 月 1 日	平成3年11月 富山医科薬科大学
(学術研究,			医学部教授
点簇平価			
労務 (病院)人			
外))			
理事	本間 実	平成 16 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 文部科学省学術国際局
(総務)	(事務局長兼務)		研究機関課研究調整官
			平成 13 年 1 月 研究振興局学術機関課
			研究調整官
			平成 14 年 4 月 高等教育局専門教育課
			教育大学室長
理事	南日康夫	平成 16 年 4 月 1 日	昭和54年4月 筑波大学教授
(非常勤)			平成 4年4月 副学長
(企画戦略)			平成 9年7月(財)科学技術振興事業団
			富山県科学技術コーディネータ
			平成 10 年 6 月 科学技術庁参与
監事	山森利平	平成 16 年 4 月 1 日	平成 7年4月 (株)インテック
			経理本部担当部長
			平成 15 年 4 月 (株) インテック・アイ
			ティ・キャピタル総務部長
監事	松下勝八	平成 16 年 4 月 1 日	公認会計士・税理士
(非常勤)			平成14年4月 富山県包括外部監査人

6. 職員の状況

教員 361 人

職員 678人 (事務系 144人, 医療系 449人, その他 85人)

7. 学部等の構成

学部等の構成

〔学部〕

医学部 (医学科,看護学科),薬学部 (薬科学科)

[研究科]

医学系研究科(修士課程2専攻,博士課程2専攻)

薬学研究科 (博士課程(前期・後期) 2 専攻)

〔附置研究所〕和漢薬研究所

〔附属施設〕 附属病院、附属図書館、保健管理センター

〔学内共同教育研究施設〕

生命科学先端研究センター,情報処理センター

先進医薬共同開発推進センター

[学部等附属施設]

附属薬用植物園(薬学部),附属薬効解析センター(和漢薬研究所)

8. 学生の状況

学生数

[学部] 医学部 838 人(医学科 578 人,看護学科 260 人),薬学部薬科学科 435 人[研究科]

医学系研究科

医科学専攻 74人(うち修士課程27人,博士課程47人)

(次の※博士課程の各専攻は平成16年度から学生募集を停止)

※生理系専攻 27人

※生化学系専攻 25人

※形態系専攻 18人

※環境系専攻 15人

看護学専攻(修士課程)

38 人

認知・情動脳科学専攻(博士課程) 12人

薬学研究科

薬科学専攻 182人(博士前期課程 126人,博士後期課程 56人) 臨床薬学専攻 40人(博士前期課程 31人,博士後期課程 9人)

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和50年10月 富山医科薬科大学設置, 医学部設置

昭和51年4月 薬学部設置(富山大学から移行)

昭和53年6月 大学院薬学研究科博士課程(医療薬科学専攻)設置

和漢薬研究所設置(富山大学から移行)

昭和54年4月 附属病院設置

昭和54年10月 附属病院開院

昭和57年4月 大学院医学系研究科博士課程(生理系専攻,生化学系専攻,形態系

専攻,環境系専攻)設置

平成 5 年 4 月 医学部看護学科設置

平成 9 年 4 月 大学院医学系研究科修士課程(看護学専攻)設置

平成 15 年 4 月 大学院医学系研究科修士課程(医科学専攻)設置

平成 16 年 4 月 大学院医学系研究科博士課程(認知·情動脳科学専攻)設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現職
小野武年	富山医科薬科大学長
渡邉裕司	富山医科薬科大学理事
小林 正	富山医科薬科大学理事
村口 篤	富山医科薬科大学理事
本間 実	富山医科薬科大学理事
南日康夫	富山医科薬科大学理事(非常勤)
齋田道男	富山県副知事
金岡祐一	富山国際大学長
金川克子	石川県立看護大学長
新木富士雄	北陸電力株式会社代表取締役社長
舘野政也	富山県済生会高岡病院長
中尾哲雄	株式会社インテック代表取締役会長
福田 孜	富山市医師会長
松井竹史	テイカ製薬株式会社代表取締役社長
八木近直	富山県教育委員会委員長

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現職		
小野武年	学長		
渡邉裕司	理事		
小林 正	理事		
村口 篤	理事		
本間 実	理事		
南日康夫	理事(非常勤)		
倉知正佳	医学部長		
倉石 泰	薬学部長		
服部征雄	和漢薬研究所長		
白木公康	附属図書館長		
大谷 修	医学部教授		
落合 宏	医学部教授		
根本英雄	薬学部教授		
根本信雄	薬学部教授		
盛永審一郎	薬学部教授(学科目選出)		
遠藤俊郎	医学部教授(附属病院選出)		

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究との質の向上
 - 1. 教育研究に関する実施状況
 - (1) 教育の成果に関する実施状況

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「教育の成果に関する目標」(6~17頁)を参照してください。

(2) 研究の成果に関する実施状況

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」(18~22頁)を参照してください。

(3) その他の目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「その他の目標」(23~36頁)を参照してください。

- Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化
 - 1. 運営体制の改善に関する実施状況

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「運営体制の改善に関する目標」(39~42頁)を参照してください。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「教育研究組織の見直しに関する目標」(43頁)を参照してください。

3. 教職員の人事の適正化に閲する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「教職員の人事の適正化に閲する目標」(44~47頁)を参照してください。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「事務等の効率化・合理化に関する目標」(48~49頁)を参照してください。

- Ⅲ. 財務内容の改善
 - 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」(51~53頁)を参照 してください。 2. 経費の抑制に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「経費の抑制に関する目標」(54頁)を参照してください。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「資産の運用管理の改善に関する目標」(55~56頁)を参照してください。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」(59~60頁)を参照して ください。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「施設設備の整備等に関する目標」(63~65頁)を参照してください。

2. 安全管理に関する目標

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「安全管理に関する目標」(66~67頁)を参照してください。

VI. 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算 (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	3,130	3,130	
施設整備費補助金	3	3	-
研究拠点形成費等補助金	_	6	6
船舶建造費補助金	-	_	_
施設整備資金貸付金償還時補助金	_	_	-
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36	36	_
自己収入	5,763	6,148	385
授業料及び入学金及び検定料収入	383	442	59
附属病院収入	5,355	5,669	314
財産処分収入	-	_	-
雑収入	25	37	12
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	473	553	80
長期借入金収入	-	-	_
章 十	9,405	9,876	471
支出			
業務費	8,221	8,249	28
教育研究経費	2,328	2,284	△ 44
診療経費	4,858	5,032	174
一般管理費	1,035	933	△ 102
施設整備費補助金	39	36	△ 3
研究拠点形成費等補助金	-	6	6
船舶建造費補助金	-	_	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	473	311	△ 162
長期借入金償還金	672	672	-
출 十	9,405	9,274	△ 131

2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	4,219	4,426	207

(単位:百万円)

3. 収支計画

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	9,526	9,373	△ 153
業務費	8,437	8,163	△ 274
教育研究費	676	481	△ 195
診療経費	3,259	2,987	△ 272
受託研究経費等	234	96	△ 138
 役員人件費	154	114	△ 40
教員人件費	1,577	1,730	153
職員人件費	2,537	2,755	218
一般管理費	271	186	△ 85
財務費用	182	208	26
	-	1	1
減価償却費	636	815	179
臨時損失	_	9	9
収益の部			
経常収益	9,629	9,972	343
運営費交付金	3,130	3,220	90
授業料収益	363	451	88
入学金収益	7	10	3
検定料収益	13	14	1
附属病院収益	5,355	5,656	301
受託研究等収益	234	101	△ 133
寄附金収益	239	197	△ 42
財務収益	_	1	1
雑益	25	80	55
資産見返運営費交付金等戻入	41	40	△ 1
資産見返寄附金戻入	15	11	\triangle 4
資産見返物品受贈額戻入	207	191	△ 16
臨時利益	-	20	20
 純利益	103	610	507
総利益	103	610	507

(単位:百万円)

4. 資金計画

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	11,160	11,631	471
業務活動による支出	8,694	8,492	△ 202
投資活動による支出	39	110	71
財務活動による支出	672	672	_
翌年度への繰越金	1,755	2,357	602
資金収入	11,160	11,631	471
業務活動による収入	9,366	9,837	471
運営費交付金による収入	3,130	3,130	-
補助金による収入	_	6	6
授業料及び入学金検定料による収入	383	442	59
附属病院収入	5,355	5,669	314
受託研究等収入	234	307	73
寄附金収入	239	246	7
その他の収入	25	37	12
投資活動による収入	39	39	_
施設費による収入	39	39	-
その他の収入	_	-	_
財務活動による収入	_	_	_
前年度よりの繰越金	1,755	1,755	0

VII. 短期借入金の限度額

該当する事項はありません。

WII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産の譲渡 該当する事項はありません。 担保に供した概要 該当する事項はありません。

IX. 剰余金の使途

該当する事項はありません。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「施設・設備に関する状況」(70頁)を参照してください。

2. 人事に関する状況

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 「人事に関する計画」(71頁)を参照してください。

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当する事項はありません。

2. 関連会社

該当する事項はありません。

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名	
財団法人 立仁会	理事長 北根 康志	

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年12月

国 立 大 学 法 人 富山医科薬科大学

大学の概要

(大学の基本的な目標)

技術、人間社会と自然環境の調和的発展に寄与する。

大学名 国立大学法人富山医科薬科大学 所在地 富山県富山市杉谷2630番地 役員の状況 学長 小野武年 (任期:平成16年4月1日~平成18年3月31日) 理事数 5 監事数 2 学部等の構成 〔学部〕 医学部(医学科,看護学科) 薬学部(薬科学科) 〔研究科〕 医学系研究科(修士課程2専攻,博士課程2専攻) 薬学研究科 (博士課程(前期・後期)2専攻) 〔附置研究所〕和漢薬研究所 〔附属施設〕 附属病院 附属図書館 保健管理センター 〔学内共同教育研究施設〕 生命科学先端研究センター,情報処理センター 先進医薬共同開発推進センター 〔学部等附属施設〕 附属薬用植物園(薬学部),附属薬効解析センター(和漢薬研究所) 学生数及び職員数 学生数 〔学部〕 医学部838人(医学科578人,看護学科260人), 薬学部 薬科学科 435人 〔研究科〕 医学系研究科 医科学専攻 74人 (うち修士課程27人,博士課程47人) (次の 博士課程の各専攻は平成16年度から学生募集を停止) 生理系専攻 27人 生化学系専攻 25人 形態系専攻 18人 環境系専攻 15人 看護学専攻(修士課程) 38人 認知・情動脳科学専攻(博士課程) 12人 薬学研究科 薬科学専攻 182人(博士前期課程126人,博士後期課程56人) 臨床薬学専攻40人(博士前期課程31人,博士後期課程9人) 職員数 事務系職員 144人 361人 医療系職員 449人 その他 85人 計 1.039人 2 大学の基本的な目標等

富山医科薬科大学は,地域と世界に向かって開かれた大学として,医学・看護学及び薬学を総合した特色のある教育及び研究を行い,人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し,地域と国際社会に貢献するとともに,科学

(大学の特徴)

- 1 -

本学は、富山大学から移行した薬学部と新設の医学部により、昭和50年 10月に設置された。その後、昭和53年に和漢薬研究所が富山大学から移行 し、昭和54年には大学附属病院を開院、平成5年に至り、医学部に看護学科 が設置され、現在の教育研究組織となった。

本学は,「西洋医学と東洋医学の調和」と「医学・薬学・看護学の有機的連携」を教育研究の基本理念に掲げている我が国唯一の大学である。

本学の特徴の第一は,医学・薬学・看護学を基軸にした構成自体にある。

第二は,富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和させ,医薬一体の総合治療学の創設を目指す構造になっていることである。そして第三には,少子高齢化・情報化・環境破壊など時代の激変に対応すべく健康医学を視野に入れた総合的医療・保健大学としての機能を担っていることである。

建学の理念は,創設記念碑に刻まれている「里仁為美(仁に里るを美と為す)」という言葉に集約される。この言葉は「人間性豊かで心技ともに優れた医療人を育成し,信頼され心の通い合う医療活動を行う」という精神のあり方を表している。

- この理念を具体化するため,本学では次の3項目の目標を掲げている。
- 1) 慈愛の精神に溢れ,高い技術力を備えた医療人の育成
- 2) いのちの尊厳と共生を理念とする地域・国際社会への貢献
- 3) 先端的・独創的な国際レベルでの医薬学研究の推進

この建学の精神をどのように発展させ、その成果をどのように発信していくかは本学の重要な課題である。幸いにも本学が立地する地域は、伝統に培われた和漢薬を中心とした薬業が盛んであり、建学の理念を実践するのに適した地域特性を有している。この特性を踏まえて、本学では、近代西洋医学の知識と各国伝統医療に関する統合的かつ先進的研究を通して、国内外の医療の向上と地域住民の福祉に貢献することを基本方針としている。これにより、建学の理念に掲げられた精神を具現化し、心身の健康に関する知識を深め、行動を高め、いのち輝く社会の実現を目指している。

「大学の状況 1

本学は,医学部,薬学部,和漢薬研究所及び大学附属病院を有する総合大学で, 洋の近代医学と富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和よ させ,医薬一体の総合治療学の創設を目指す特色ある教育研究機関である。また,事務 部門は開学当初から一元化されており、従来から、比較的機動的かつ柔軟な運営組織と なっているが、平成16年4月の国立大学法人化を契機として、学長がリーダーシップ をより発揮し,機動的・戦略的な大学運営ができるよう,また,3大学(富山医科薬科 大学,富山大学,高岡短期大学)の再編・統合への対応ができるよう,組織・運営体制 等の見直しを行い,積極的な運営を心がけてきた。

現在本学では、平成17年10月の3大学の再編・統合による(新)「富山大学」の 創設に向けて準備を進めており、3大学で組織する新大学創設準備協議会,新大学創設 準備推進委員会,部会・ワーキンググループ(15部会,23WG)において,学長の主導の! もと、理事、部局長、学長補佐、教員及び事務職員等の全職員が一丸となり、新大学の「医学教育の国際化の推進」 誕生に向けて、積極的に参画し推進している。

新大学は,人文学部,人間発達科学部,経済学部,理学部,医学部,薬学部,工学部 芸術文化学部の8学部,6研究科,和漢医薬学総合研究所,附属病院等を擁する総合大 学となる。

教育及び研究体制

本学の教育課程の特色は、教養教育と専門教育を有機的に結ぶ医学部医学科6年間、 医学部看護学科と薬学部薬科学科4年間の一貫教育を実施していることにある。また, 医薬の総合教育の立場から、医薬共通の科目を設けるとともに、医学部医学科において は、特に病態論に基づく治療法の医学的・社会的問題点をより重点的に思考させ、さら に和漢薬に関する科学的認識をも付与する。医学部看護学科においては,人間及びその 生命を尊重し、多くの医療職種の人々と協調し、患者のみならずさまざまな健康のレベ ルの人々に対しても必要な看護的判断と適切なケアができる人材を育成する。薬学部薬よ 科学科においては、従来おろそかにされていた病態と疾患に対する知識を与えるととも に,医薬品の開発への志向意欲を伸ばすことを目指している。

[学部教育における医療人の育成]

学部教育における医療人育成のため ,医学・看護学及び薬学の教育では ,専門知識 技能,態度,医療倫理を身に付けるとともに医師,薬剤師,看護師がお互いの立場を 尊重しチームワークのとれる人材を育成するため,医学部と薬学部の教員が相互に乗【 り入れた教育を実施する等,特色ある教育上の工夫をしている。

1年次生全員を対象とした新入生合宿研修において,本学附属病院救急部と消 防署の救急救命士の応援を得て、人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル及び AEDを使用して,心肺蘇生の実技研修を26班編成で実施している。

全学科1年次全学期の「医療学入門」と2年次前学期の「和漢医薬学入門」は 混成の少人数授業と体験実習を組合せて実施し,両科目ともアンケートによる。 評価を行っている。

医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」と「基本的診療技能」 教育を実施し,OSCEによる技能の評価及び全国共用コンピュータテスト(CBT)に より臨床実習前に習得すべき医学知識の態度の評価を行っている。看護学科で は2年次生が基礎看護実習を行い,技術到達度チェックリストにより学生の自 [和漢医薬学総合研究所の開設] |己評価を実施している。薬学部では現在実施している附属病院薬剤部や市中の | 薬局における調剤実習を,薬剤師養成6年制課程のカリキュラム改定に沿った。 実習として検討している。

[教育の質の向上]

教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために,医学部及 び薬学部において学科別のファカルティ・ディベロップメント (FD)を実施又 は実施予定で,実施結果は,報告書としてまとめ,学外に公表する。 平成17年度の各学科及び学科目の実施内容は次のとおりとなっている。

医学部医学科: 初期医学教育 チュートリアル教育の事例報告と検討

問題基盤型 (PBL: problem based learning) チュートリア

ル教育など

看護学科: 総合カリキュラムの適正な運用 効果的教育手法に関す

る検討 看護研究における倫理的対応及び疫学研究に関する

指針など

薬学部薬科学科: 魅力ある4年制 CBT&OSCEへの対応など 授業内容の改善を図るため、各学部の教務委員長が中心となり、学生による授 業評価を実施している。アンケート調査は , 授業毎あるいは学期末に実施し 結果は各担当教員へ通知して,授業改善等に役立てている。さらに,医学部医 学科では , 毎日の授業終了時に実施し , アンケート結果を学内に掲示している。

本学では、開学の理念である「東西医学の統合」を学外でも進め、国際的にも活躍 できる人材の育成を目指して,海外の医学教育機関との学術交流協定の締結,国際的セミナー,あるいは学生の海外における研修や,自主的活動など,教育研究の国際化 を推進するさまざまな事業を行ってきた。

これらの学術的な実績を踏まえ、文部科学省の平成17年度大学教育の国際化推進 プログラム(海外先進教育実践支援)に,「東西医学統合の医学教育の国際化推進」 の取組を申請し,選定された(平成17年7月)。この取組は,東西医学を統合して,実 践できる医療人の育成を目指した医学教育の国際化を推進するため、海外の医学教育 の内容とその教育技法の体験的な視察、さらには、視察した医学校から教育担当者を 招聘してのワークショップなどを行う。それらを踏まえて ,本学の医学教育について , 国際化推進の視点から検討を行い,東西医学の統合を指向した教育の国際交流の促進 教育内容及び e - ラーニングの導入など,教育方法の国際的共有化を進め,本学のみ ならず、全国的な医学教育の改革を図るモデルとなるものである。

「薬学部薬学科及び創薬科学科の設置]

本学では、治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師、医 師や看護師及びその他の医療従事者による患者中心のチーム医療で積極的役割を果た せる薬剤師,適正な服薬指導と薬剤管理指導のできる薬剤師を養成するために,薬学 部に6年制の薬剤師養成課程(薬学科)を設置するための検討を行い設置することと なった。

薬学科では,薬剤師となる意思の明確な学生を募集し,医薬品の安全性と薬効に関 する豊富な学識を有し、かつ医薬品に関する情報を自ら収集し、把握できる人材を養 成し、「治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師」及び「患 者の正確な薬剤管理指導と健康管理及び適正な服薬指導ができ,病棟や調剤薬局で活 躍できる薬剤師」等を養成し社会に送り出すことを目標とする。

一方, 創薬科学科では, 科学に対する興味と探究心を有し, 未知の現象の発見や新 しい方法の発明,知識の創造に喜びを感じる好奇心旺盛な学生を募集し,創薬等に必 要な幅広い基礎的な知識と技能を持った人材を養成し社会に送り出すことを目標とす

和漢薬研究所は ,和漢薬をはじめ全世界の伝統薬物の基礎的研究を主としているが 臨床利用や漢方診断学では臨床研究も行われており,医学部の臨床講座等とも基礎的 ・臨床的な共同研究が活発に行われている。また,学内の他,全国の国公立及び民間 の研究機関 , 更に中国や東南アジア諸国とも国際的共同研究態勢をとっている。

本学の特性を踏まえて、和漢医薬学研究における世界的拠点として、国際共同研究 の推進,相互交流による人材育成,各国の医薬品資源の収集・保存・データベース化 等に中心的な役割を果たすことを目標としている。

和漢薬研究所の薬効解析センターには民族薬物資料館が設置され、同資料館では民 族薬物データベースを構築している。データベースは,資料館生薬データベースと学| 術情報データベースから構成され,民族薬物資料館に保管されている世界各国の伝統:「学長戦略的経費による研究の推進] 医学で用いられる生薬約24,000点について,標本情報並びに学術情報を収録し: ている。世界各国の医薬学研究者にこれらの情報を提供し、医学・薬学に関する研究 を推進させること,また,一般の方々に漢方薬や健康食品に使用されている現在生薬: の有用性や安全性に関する正確な情報を提供し、その適正使用を図ることを目的としま ている。

また,平成17年7月には民族薬物データベースの英語版を作成しホームページで公 開している。

和漢薬研究所は,今後,伝統医療を重視し,医学系,薬学系の研究者との共同研究 を推し進め、さらには理工学、人文科学、社会科学の研究者の協力を得て、全人医療:「学長補佐体制等] の実現を目指すため、平成17年10月3大学の再編・統合による(新)「富山大学」 において、「和漢医薬学総合研究所」と名称を改め開設する。

「研究に対する取組 1

本学の研究に関する中期目標では、「生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学 薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行り う」ことを掲げている。この目標に向けて、本学の特色ある研究分野を一層活性化・ 推進するとともに、生命・医薬科学の発展のため、生命科学の研究を基盤にして東洋 ・伝統医薬学を取り入れ,独自色に富んだ研究を発展させることとしている。

文部科学省の21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生 の世界的研究拠点の形成は、西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合 を目指すもので,計画は順調に実施されており,全学的支援体制(COEプログ ラム戦略室の設置,大型予算支援,大学院東西統合医学系の新設,和漢薬研究 所への新たな寄付部門の設置など)により,研究教育体制の強化を図っている。! 2 1世紀COEプログラム委員会における平成17年度の中間評価結果では、 「(総括評価) 当初計画は順調に実施され,現行の努力を継続することによって ဵ

目的達成が可能と判断される」との五段階評価で最も高い評価を受けた。 先端的脳研究の推進のための大学院改組と大型研究プロジェクトの立上げにお いては、すでに世界的水準にある脳科学分野の研究を臨床的に応用する研究に 力を注いだ。そのため,平成16年4月には医学系研究科に新たに「認知・情」 動脳科学専攻(博士課程)」を独立専攻として設置した。本専攻においては, [戦略的な学内資源配分] 情動を中心に心のはたらきの脳内メカニズムとその発達課程を分子・細胞・シ ステム・行動レベルで明らかにするとともに、脳と心の発達障害や精神・行動 の障害の病因を解明し,治療法や予防法の確立に取り組むものである。

平成17年10月の3大学の再編・統合を機に,新大学院(博士課程)に「生 命融合科学教育部」を設置し,医薬と理工の研究者が共同し,先端的脳科学研『 究を推進するための新大学院構想について検討し,平成18年度に新大学院を**:[外部の意見の尊重]** 設置する予定である。

文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」の産学官 体制では,平成14年採択の文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医 薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進している。平成17年度におい! ても、とやま医薬バイオクラスター計画を産学官で一層推進しており、その実: **績は次のとおりである。「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」,「漢** 方薬による治療支援システムの開発」及び「免疫アレイチップの開発」等の研! 究を実施,また,「研究開発推進委員会」,「事業推進委員会」及び「事業化検 討委員会」等を企画・参加,「北陸地区クラスター合同発表会」等を産学官で! 企画・実施している。

独立行政法人科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業(公募型研究)」 では,平成17年度に個人型研究(さきがけ)(研究者:医学部助手,課題名 :「記憶形成の脳内イメージング」) に応募し採択された。

また,同事業においては,前年度から継続している研究では,チーム型研究 (CREST)(研究者:大学院システム情動科学教授,課題名「情動発達とその: 障害発症機構の解明」),個人型研究(研究者:薬学部教授,課題名:「精密分量 子認識に基づく人工DNAの創成とナノ材料の応用」,研究者:薬学部助手 課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレイの開発」)がある。

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分を行うため,学長のリーダシップのもと 強い法人を目指す戦略的な観点から「学長戦略的経費」による研究課題を全学公募し 「先端的研究計画(チーム型研究 2~数名), 萌芽的研究計画(1名又は複数)では 6 件採択(申請件数26件),「人材育成,社会貢献・国際交流の実際的な研究計画では 13件採択(申請件数35件)した。

業務運営の改善及び効率化

学長補佐体制の整備の一環として,企画・立案機能を充実させるため導入した学長 補佐制度は、平成17年10月の3大学の再編・統合に向け、平成17年度も引き続 き理事,部局長とともにその中心的な役割を果たし,また,引き続き事務支援体制の 強化を図っている。

理事5人(常勤4,非常勤1)を配置し,その担当業務を明確化した。 学長補佐制度を設け,学長補佐(6人)を配置し,全学的な課題の解決に向 けて学長を補佐するとともに,全学委員会である計画・評価委員会や広報委 員会等において主導的な役割を果たした。

学長及び各理事の運営体制の事務的支援を強化するため、秘書室を設置し、 学長及び理事に対しそれぞれ秘書を配置した。

学長が、各部局の状況を把握し大学運営に反映させるため、教育研究等につ いて意見交換を行う場として,役員と部局長の懇談会を開催した。

「新たな全学委員会]

大学の管理・運営を機動的かつ一元的に行うため、平成16年度に従来の委員会組織を見直し、理事、部局長、評議員、学長補佐及び専門職の立場から事務職員を加え て新たに設置した全学委員会(計画・評価委員会,施設マネジメント委員会,広報委 員会,国際交流委員会等)では,平成17年度も引き続き,点検評価や年度計画の策 定対応,施設の効率的な運用管理及び広報・情報発信の充実等を積極的に進めている。

戦略的な学内資源配分等の取り組みとしては,学長戦略的経費等による研究等の推 進等 ,「財務内容の改善」に記載した附属病院における経営の効率化を図るため経営 企画部を設置して経営の効率化を図ったことにより平成16年度に大きな成果が上げ られていることから,平成17年度も継続し実施している。

外部の意見を尊重するため、外部委員や学生及び地域社会等の意見を反映させる委 員会等を設置し,大学運営に反映させている。

経営協議会,倫理委員会及び関連教育病院運営協議会等の外部の有識者等が委 員となっている委員会・会議等,高等学校長及び進路指導担当教諭との入学試 験に関する懇談会等での意見の尊重

講義・実習に対する授業評価へのアンケートの実施のほか、理事等と医学部 薬学部のそれぞれの学科のクラス委員との懇談会を開催し、意見を聴き、学生 から出された意見で改善可能なものは早急に対応している。

附属病院では,地域医療及び地域医療機関との連携を推進するため,外部から の意見等を積極的に取り入れている。疾患治療についての講習,症例について の各種検討会・研修会及び地域の医師との医療連携研修会等及び関連病院長と の懇談会等を定期的に開催している。また,附属病院地域連携室による活動(基 幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介,福祉施設,訪問看護への連絡調整など) を行っている。

「教育研究組織等の見直し]

本学では,教育研究のニーズに応じて,人員配置及び講座のあり方等を検討する

ための組織を設けている。各学部等の検討組織としては,医学部将来計画推進委員会,薬学部講座教授会議,和漢薬研究所人事教授会,附属病院運営会議,学科目教員会議及び大学院委員会がある。これらの組織においては,教育研究内容等の充実のため,学部及び講座のあり方及び人員配置等について,随時検討を行っている。新たな講座の必要性,教授退官に伴う後任教授選考のあり方,各講座等の教員配置等,新大学院構想,薬剤師養成課程6年制化への対応,和漢薬研究所の改組及び附属病院の組織,診療体制等も検討している。

[人事の適正化]

教員選考において,公正で適切な人事選考を行うため,全学選考基準及び学部等の 選考基準等を設け,これに基づく選考を行っている。教員選考(主として教授)では, その都度教授会等に選考委員会を設置し,公募制を採用し,選考期間中,公募内容, 応募者の業績等の閲覧,選考内容,選考経緯等を詳細に委員長から教授会へ報告し, チェックするシステムになっている。また,選考の最終段階では,新たに選考会議を 設け,投票による決定が行われている。

[教員の任期制]

本学では、平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制の導入をスタートに、その後各学部等においても教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入を推進してきた。平成17年4月から生命科学先端研究センターの教員、平成17年9月には保健管理センターの教員の任期制を導入しており、これにより全学部等の組織において任期制が導入された。

「教員の業績評価]

学部及び研究所等においては,教員個々の意識の高揚及び教育研究等の推進のため, 学部等独自の評価基準を設け,研究費等の一部傾斜配分を実施している。各講座等の 教員の研究業績,教育業績,管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価す ることにより,講座等への業績評価による予算配分額を決定し実施している。

さらに本学では,平成17年9月現在で全学部等の教員へ任期制を導入しており, 今後,任期満了時の再任用に際しての業績等の評価方法等及び基準の策定等が求められている。各学部等においては,その検討を行っており,平成17年9月に和漢薬研究所が「教員の再任に関する規程」等を制定した。

3 財務内容の改善

[附属病院における経営の改善]

本学は,平成17年10月に3大学の再編・統合により(新)「富山大学」に移行するが,附属病院の財務は収入・支出とも大きな比率を占めているため,その健全経営を目指し,病院長を中心に精力的に様々な改革を実施した。

平成16年度には,まず,経営の効率化を図るため,経営面のサポート体制を見直し,経営戦略的観点から施策を検討実行する組織として,経営担当の副病院長を中心とし,病院長の下に「附属病院経営企画部」を設置した。附属病院経営企画部では,毎月1回会議を開催し,病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を行っている。また,全診療科及び診療部門を対象に現況ヒアリングや病棟の病床稼働率及び状況ヒアリング,現場の視察を実施し,現場に即した改善策等を実施した。

さらに、「医療材料の標準化については,200品目を400品目まで増加させる」, 「後発品薬剤を全薬品の8%まで採用する」といった具体的数値目標を掲げ,経費節 減に取り組んだ。

職員の意識変革を図るために,「附属病院収支改善基本方針」を定め,「病院経営ニュース」を創刊し,それぞれ全職員に配布した。外部専門家による「病院経営特別講演会」も定期的に実施した。

また,省エネルギーや医療廃棄物の減量化などについても医師,コ・メディカルが 一体となって取り組み,成果を上げている。

平成17年度では、附属病院に対し経営改善係数2%が課せられ、病院収入の増及 🖫

び経費の削減等により約2億円の経営改善を図らなければならないことから,診療費用請求額,収入額,病床稼働率,診療単価,医療費率等の本院としての目標を設定し,附属病院所属職員全員に周知し,「附属病院収支改善基本方針」に基づく取組を実施している。

平成17年度(平成17年4月~平成17年9月)の経営状況は,病院収入が目標額に対して約1億5千万円の増収,収入と支出の両面から見た収支改善額が約6千万円と順調に改善が進んでいる。

「資産の効率的・効果的な運用]

全学的かつ経営的な視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図るため,平成16年度に設置した施設マネジメント委員会においては,施設の使用実態を調査し,その効率的運用管理を図るため,構内巡視(平成16年7月~11月8回)を行い,改善指示等を行った。巡視結果に基づき,施設マネジメント委員会において,改善事項への対策,有効活用について検討を行い,改善を図ってきた。平成17年度においても継続し実施されている。

また,施設マネジメント委員会で制定した省エネルギー推進要項に基づき,平成16年度は全学的な省エネルギーに努めた。特に附属病院においては,法人化後の健全経営を目指す観点から,「附属病院収支改善基本方針」を定め,その中で,「医療経費の削減」とともに,「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行冷暖房の適時適温運転」を掲げ,積極的に励行した。これにより前年度と比較して,消費電力量で2.8%,水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。感染性廃棄物に関しては,平成15年度は120,015kgであったが,平成16年度は95,662kgに減量した(20.3%の減)。

平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図っていくこととしており、省エネルギー計画の推進として冷温水搬送用ポンプの制御を一部インバーター化し、搬送動力を削減し、冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図る。

「研究の活性化と産学連携の推進]

フォーラム富山「創薬」は、「くすりの富山」をキーワードに,平成12年に創設され,本学が主導する体制のもとに運営が行われている産学官連携組織である。毎年,総会及び研究会(年3回)を開催し,産学官の研究紹介,情報交換・交流の促進の場としている。

プォーラム活動を推進させるための分科会組織として「富山県オリジナルブランド医薬品開発研究会」と「TOMECS (Toyama Medicinal Chemistry Society)」を設置しており,前者は富山のクスリ(配置薬)の新ブランド創出を目的に,本学,県薬業連合会及び富山県が連携して運営しており,産学官連携で開発した富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」(現代の生活習慣病を意識し、1 1 種類の生薬を配合した談養強壮保健薬)が平成17年9月に厚生労働大臣から製造承認を受けた。平成18年1月には販売を開始する予定で,配置薬業者を通じて全国に販路を拡大し、「くすりの富山」のブランドカ向上を目指す。後者は薬のシーズ探索及び製造方法に関する情報交換を通して技術面から企業をサポートすることを目的に,富山医科薬科学の高山大学,富山県立大学,富山県薬事研究所の有機化学及び関連分野を専門とする研究者が連携しているが,この研究会の活動の一環として新物質の発見に取り組んでいた本学薬学部と医学部の教員らの研究グループが、「インフルエンザウイルスの増殖を抑制する新型抗ウイルス剤」を発見し、今後の商品化を目指している。

[知的財産の積極的な地域への発信]

大学が持つ知的財産を積極的に地域へ発信する仕組みを構築するため,平成16年度に知的財産本部を設置した。知的財産本部は,知的財産の調査,企画立案及び調整,発明に係る権利帰属の審査決定,知的財産権の創出,取得,管理,運用等を目的とし,産学官連携を一層推進する。本部長,教育職員(3人),知的財産統括マネージャー,知的財産マネージャー他で構成され,また,知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーにより,特許取得に伴うロイヤリティーを確保すると

ともに,本学の知的財産の創出,管理及び活用等について戦略的に企画・立案を図っている。

なお,新大学への移行後は,特許の申請など知的財産を活用する一連のシステムを 一元管理し,組織体制を更に充実していく。

「国際交流の推進]

平成13年度から日本学術振興会の拠点大学方式学術交流事業において,和漢薬研究所が日本側の拠点大学となって,チュラロンコン大学(タイ他)と「薬学分野・天然薬物」をテーマに学術交流を推進している。平成17年度において実施する研究者の受入れ及び派遣状況等は,受入研究者25人(本学9人),派遣研究者21人(本学5人)であり,共同研究(5課題)では本学の教員が研究代表者となっているもの5は2課題あり,現在までに共同研究においても多数の成果を上げている。

また,21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」においては,中国北京大学医学部薬学院にCOE海外拠点を開設し,韓国の大邱韓醫大学校他4ヶ国11機関と大学間交流協定を締結し,国際的研究拠点形成を行っている。

その他に,南カリフォルニア大学との学生相互派遣事業,学部学生のスタディ・ツアー等,多数がある。

4 自己点検・評価及び情報提供

[自己点検・評価体制]

自己点検・評価等に,全学的,機動的及び柔軟に対応できる組織として,全学委員会としての「計画・評価委員会」を設置している。同委員会は, 中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定,実施及び公表等, 本学の点検評価の基本方針の策定及び対応等, 点検評価の結果に基づく改善等を担当する。

構成員は,理事,学部長等の部局長,学長補佐及び事務局の部長とし,全学的な立場及び主導による点検及び評価等の基本方針等を策定し,実行する。学長補佐(6人)を構成員に加えることにより,全学的な立場に立った企画運営と,学部長と共に学部等間との企画,調整及び実施等を行うことができる。

同委員会の下に専門部会を置き,現在,年度計画事項の策定及び実施状況等の点検評価のため4つの専門部会を置き,また,具体的な年度計画の策定及び実施状況等の点検評価のため専門部会を設置し,具体的な作業への対応を図っている。平成16年度の年度計画の実施状況及び実績については,自己点検・評価及び改善等を検討し,平成17年度以降の実施計画に反映させた。認証評価及び外部評価等については,関連規定等を制定し,計画・評価委員会が中心となり,全学的な基本方針等の策定,実施等を行うこととした。同委員会の下には,教育研究活動等の状況に関する点検・評価体制を確認し実施するために,各部局等の実施担当組織を置くこととしている。

「情報提供等)

本学では,社会への情報提供を推進するため,広報体制を充実し,全学ホームページ,シンポジウム,研修会及び学内研究施設の一般公開等を企画・実施している。広報室の設置及び全学委員会として「広報委員会」を立ち上げ,情報提供等における組織及び基本的な考え方等の一元化を図っている。

広報室においては, ホームページの充実を図り,情報提供を充実する。 これまでの広報誌の見直し, 公開講座,シンポジウム及び研修会等に伴う広報支援の推進,マスメディアの活用による地域への情報提供等をより一層積極的に行っている。

「施設の見学案内・一般公開]

本学の知的情報の提供・公開に関しては,一般市民等を対象とした公開講座「健やかに生きるために」,医学部における「スーパーサイエンス・ハイスクール事業」,看護職を目指す高校生への「高校生のための医療学入門講座」,薬学部における「高校生を対象とした「楽しい薬学部への一日体験入学」,生命科学先端研究センターにおける小中学生及び父兄を対象とした地域開放特別事業「富山発バイオサイエンス21」等,多数を実施している。

また,本学では,教育研究の紹介及び地域へのサービス等を図るため,学内の研究施設を一般公開している。薬学部附属薬用植物園では,教育研究用として栽培している約1,800種類の薬草を年2回(春・秋)一般公開している。見学者総数は約600人であった。

和漢薬研究所の民族薬物資料館では,生薬標本(約 24,000点),植物押し葉標本(約32,000点),その他生薬製剤及び配置薬資料(約200点)を展示しており,年1回一般公開している(平成17年度見学者60人・併設講演会35人)。同資料館には,その他に研究者等が見学に訪れており,最近5年間の見学者数は年間平均500人を越え,そのうち外国人は約50人である。

るの他業務運営に関する重要事項

「安全衛生管理体制の整備と健康対策の徹底]

労働基準法及び労働安全衛生法に基づき,国立大学法人富山医科薬科大学安全衛生管理規程を制定し,大学と病院の2事業場に産業医や専任の衛生管理者を配置する等安全衛生管理体制を確立した。体制確立後は,全教職員の安全衛生に対する意識向上のため,安全衛生委員会が中心となって講習会・研修会等を実施している。

職員の健康診断では,全職員の受診を目指し,学内LAN(電子掲示板)等で周知を図った上で,学部長及び病院長等から教授会・病院連絡会議等を通して受診を働きかけている。健康診断実施日に出張等のため受診できない者に対しては,富山県健康増進センター等を斡旋するなど受診の徹底を図ってきた。その結果,昨年度の職員の受診率は98%,学部学生の受診率は94.2%に達した。平成17年度は更に,出張等のため受診できない者のため,後日再度健康診断を実施し受診率の向上を目指すこととしている。

さらに,学生・職員のメンタルヘルスについてもその重要性を考慮し,平成16年度に保健管理センターに臨床心理士(非常勤)を配置したが,学生を中心に多数の相談があったことから,平成17年度は臨床心理士を常勤化し,相談体制を強化した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標

甲

1)教養教育においては,「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い,豊かな人間性を涵養する」とと もに,専門教育との有機的な連携を図る。

期

2)学部教育においては,医学,薬学,看護学の知識,思考力,基本的技能,態度,倫理性を身につけ,社会から信頼される優れた医療人を育成する。

1=

3)大学院教育においては ,「幅広い知識を基盤とした高い専門性」を培い , 高度専門職業人あるいは教育研究者として , 学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(教養教育) 育教育では、 育教育では、 東西文化の 東西文化の 東西大化の では、 東西文化の では、 東西文化の では、 東西文化の では、 東西文化の では、 東田本の では、 東田本の では、 東田本の まる。 まる。 まる。 では、 はいの では、 のいる。 では、 のいる。 では、 のいる。 では、 のいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	状の把握と改善へ向けてのデー	・平成16年度に設置された4つのワーキンググループにおいて、「外国語によるコミュニケーション能力を身につける」、「コンピュータによる情報の処理能力を身につける」、「人間尊重の精神と科学的思考力を培う」、「専門教育との連携の向上を図る」に必要な方策の検討を継続して行っている。 ・WG「外国語によるコミュニケーション能力を身につける」で、海外への語学研修プログラムについて、これまで絞り込んできた3校の対象校(オーストラリア2校、ニュジーランド1校)について、グループ会議を3回(平成17年6月8日、8月30日、9月16日)開催し、継続的に論議を重ねた。・各ワーキンググループでは、平成16年度に検討を行い、FDを開催し総合的に討論した。その後FDの報告書を作成、一貫教育協議会に報告した後学科目教員に配付した。今後3大学の再編・統合後における状況を踏まえ必要に応じ検討を行っていく。	
(専門教育) 学部教育では、医療人として、 緊急時への対応を含めて専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに、医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成する。	獠字入門」と' 杣澳医楽字入門」 を継続する。(2)	・1年次生を対象とした「医療学入門」では、「医療人を目指す学生としてのあり方と行動」、「面接法」、「模擬裁判とインフォームド・コンセント」、「医療と社会」、「介護体験実習」を前学期に合計15回実施した(火曜日14:40~17:50)。これらは後学期にも同様に実施する。なお、臨地教育として原則4泊5日の)「介護体験実習」を前・後学期の間に行った。・2年次生を対象とした「和漢医薬学入門」では、講義(8回)と体験実習(7回)を合計15回実施した(前学期の金曜日14:40~17:50)。・「医療学入門報告書」及び「介護体験実習記録書」を刊行する。	
	・医学部看護学科において,全人 的統合医療のためのカリキュラ ムとして,「東洋の知と看護」 を3学年に,「総合実習」を4 年次に新たに加える。(3)	・医学部看護学科において ,「東洋の知と看護」,「総合学習」を新カリキュラムに加えた。 「東洋の知と看護」: 3年次(平成19年度実施),「総合実習」: 4年次(平成20年度実施)	
	・災害や事故などの緊急時への対応として,引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに,学内・学外の実習等を通して内容の充	・1年次生全員を対象とした新入生合宿研修において,本学附属病院救急部と)消防署の救急救命士の応援を得て,人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル及びAEDを使用して,心肺蘇生の実技研修を26班編成で実施した。(平成17年5月12日)。 ・当日の実習は,各班に指導者が付き、受講した学生263名全員に富山市大山	

			当山区村采
	実を図る。(4)	消防署から普通救命講習修了証が交付された。 	
	・学科の特性に応じて,専門教育 においても「コミュニケーショ ンとチーム医療」など,全人的 医療人育成の教育を継続する。 (5)	・医学科4年次生に対し、10月から「コミュニケーションとチーム医療」を7回,6月から「基本的診療技能」を31回実施,2月にOSCE(客観的臨床能力試験)を実施する。 ・10月から「医療における安全性への配慮と危機管理」を病院長が教科主任となって、計9回実施する。 ・看護学科2年次生に対し、10月から「基礎看護実習」を開始する。評価は、実習内容、記録類、カンファレンス、出席日数等により総合して行う。	
	・医学部において「地域医療」の 導入を検討する。(6)	・医学部医学科医学教育推進委員会における検討の結果を受けて,平成18年度から,6年次生に対し地域医療に関する教育を実施予定。	
	・薬学部においては, 平成18年度にスタートする6年制課程において,実務実習を含め,医師, 看護師とチームワークのとれる人材育成のためのカリキュラムを検討する。(7)	・薬学部拡大カリキュラム検討委員会及び薬学部教授会における検討の結果 を受けて,平成18年度にスタートする 6 年制課程のカリキュラムを決定し た。	
学習目標にしたがって学生の 達成度を評価し,教育内容の充 実・改善を図る。	・実習を含めて各科目ごとに具体 的な到達目標とカリキュラムと の整合性の検討を継続する。(8)	 ・各学科において,各科目の到達目標に対応する授業計画(実習を含む)が組まれているか等の検討を継続する。 ・医学科では,各コースで設定されている教育到達目標がコアカリキュラムと整合性がとれているか検討を継続する。 ・薬学部では,各科目の到達目標とコアカリキュラムとの整合性について検討を継続する。 	
	・医学部医学科では,知識・態度に関するコンピュ-夕試験(CBT)と客観的臨床能力試験(OSCE)の全国共用試験により臨床実習開始前の習得状況の評価を行う。(9)	・学生の習得状況の評価を推進するため,客観的臨床能力試験(OSCE)及び知識・態度に関するコンピュータ試験(CBT)の全国共用試験に参加する。 ・OSCEの全国説明会に教務委員長他が出席し(平成17年7月14日),OSCEの外部評価者2名を福井大学に派遣した(平成17年7月23日)。また,評価者講習会に出席する(平成17年10月1,22日)。 ・OSCEは平成18年2月18日に,CBTは平成18年2月21,23日に実施予定。	
	・医学部看護学科では,教育の到 達目標達成度とその評価方法の 検討を継続して推進する。(10)	・看護学科教務委員会に設置(平成16年度)された「看護基礎教育における 技術到達度に関する検討プロジェクト」において,看護学科の基礎教育に おける看護実践能力到達度及びその評価方法の検討を継続して行っている。	
	・薬学部では,6年制課程における5年次への進級判定等に使用するための学生の達成度評価について検討する。(11)	・薬学部教務委員会及び薬学部FD(平成17年12月27日予定)において,6年制課程における5年次への進級判定等に使用するための学生の達成度評価として,CBT及びOSCEについて検討する。	
専門的職業資格の取得を重視 し,優れた医療人を育成する。	・医学部では , コア・カリキュラ ムの実施状況を検証し必要な改 善を行う。(12)	・医学部医学科教務委員会,医学教育推進委員会において,コア・カリキュ ラムの実施状況の検証を開始した。今後は,検証結果をまとめた後,改善 策等の検討を開始する。	
	・臨床前医学教育と臨床医学教育 の双方から,卒業時までの到達 目標とカリキュラムについて検 討する。(13)	・医学部医学教育推進委員会において,準備教育,臨床前医学教育及び臨床 医学教育の双方から,卒業時までの到達目標とカリキュラムについての検 討を開始した。	
	・医学部医学科では,卒業生に対 する研修病院等による外部評価 等を実施する。(14)	・「研修歴5年未満の卒業生(派遣医師)に対する研修先病院(指導医)による評価」及び「卒業生(派遣医師)による研修先病院対する評価」を実施している。	
	・薬剤師国家試験の出題基準を参 考にして、6年制課程のカリキ ュラム作成と4年制課程のカリ キュラム改訂を進める。(15)	・薬学部拡大カリキュラム検討委員会及び薬学部教授会において検討の上, 平成18年度にスタートする6年制カリキュラムを作成するとともに,4年 制課程のカリキュラムを改定することとした。	
	・医師,薬剤師,看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点の検討を継続して行う。(16)	 ・医学科,看護学科においては,近年の医師,看護師及び助産師の合格率の水準を維持して行くために,必要な基本的知識の習得と自主的な勉学態度の涵養を継続的に行うとの平成16年度の確認に基づき,医学教育推進会議で具体的対応策の検討を開始した。 ・薬学部では,不合格者の問題点の把握,本学の分野別の試験結果の点検及び教育内容の改善が的確に反映されているか点検するとの平成16年度の確認に基づき,薬学部教務委員会で検討を開始した。 	

-			量山区代采作
学業,学術研究活動,課外活動,社会活動等で顕著な業績を 動,社会活動等で顕著な業績を 挙げた学生を表彰する。	・学長表彰制度の妥当性等につい て検討する。(17)	・学長表彰を継続して実施し、卒業式(平成18年3月23日)において、成績優秀者及び課外活動功績者を学長が表彰する。 平成16年度の表彰者 成績優秀者 医学部医学科5名,看護学科4名,薬学部5名 課外活動功績者 スポーツ功労1名(女子軟式野球ジャパンカップ選抜等を評価) ・被表彰者数及び制度のあり方や妥当性について、杉谷キャンパス学生委員会を主体に検討する。 ・学部長表彰についても検討を開始する。	
	・薬学部では,卒業研究の成果発表会における優秀ポスター賞を 継続実施する。(18)	・前年度に引き続き卒業研究の成果発表会における優秀ポスター賞の受賞対象者を選考し(平成17年12月予定), ベストポスター賞1名,準優秀者4 名を表彰する。	
	・医学部看護学科では,卒業研究 の成果発表会を各講座で検討す る。(19)	・医学部看護学科で,卒業研究の成果発表会の検討を各講座で開始した。	
(大学院教育) 大学院教育では,学位論文に 関する研究指導だけでなく,関 連分野を含めた広い視野や知 識,体系的思考力,開拓精神, 国際的コミュニケーション能力 を培うための教育機能を充実す る。	・薬学研究科では,各研究室で実施しているチュートリアル教育(特別研究,演習)を継続する。(20)	・医学系研究科では,研究室単位で大学院生に対する研究指導とセミナー(演習)を実施した。 ・平成15年度に開設した医科学修士では,シラバスに基づいて講義と演習を行った。 ・平成16年度に開設した認知・情動脳科学独立専攻(博士課程)では,研究室単位で講義と演習を行った。 ・看護学修士課程でシラバスを作成し,修士課程論文発表会を実施する。 ・薬学研究科では,研究室単位でチュートリアル教育を実施した。	
	・大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について検討を継続する。(21)	・国際交流基金で,南カルフォルニア大学薬学部14人(平成17年8月28日~9月11日)の海外研修に対して援助を行った。 ・医学系研究科教務委員会において,大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育の方策,「博士課程学生の国際学会発表の補助」,「大学院特別セミナーを原則として英語で行う」,「大学院学生の予備審査を英語で行うことを推奨する。」などについて継続して検討を行っている。 ・平成17年度「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」で「東西医学統合の医学教育の国際化推進」が採択され,アメリカ,連合王国,中国,オセアニアの各大学との交流を促進することとなり,これらの大学とも教育方法や学生の相互交流の推進を図るための検討を開始した。・薬学研究科教務委員会において,大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育の方策について継続して検討している。	
	・薬学研究科では,県内大学間での大学院教育における単位互換制度を継続する。 (22)	・薬学研究科の新入生へのオリエンテーションで県内大学(研究科)間での 単位互換制度について説明するとともに,この情報を関係研究室に周知し, 掲示板に掲示した。 ・本学の学生2名が,富山大学理工学研究科の授業を受講し,薬学研究科委 員会で単位を認定した。	
	・大学院生を対象にした国内外の 特別講師による講演を継続す る。(23)	・医学系研究科博士課程で,大学院の共通科目の特別セミナーとして,国内 の著名な研究者を招聘し,講演会(講義の単位とする)を行った。(一部 については後学期実施)	
教育研究の高度化に対応する ために,大学院の教育研究組織 の在り方を検討し,必要な場合	・医薬理工総合大学院の教育研究 内容等について検討を継続す る。(24)	・県内国立3大学の大学院部会,大学院(医薬理工系)ワーキンググループ, 新大学院構想タスクフォースにおいて検討し,「新大学院医学薬学教育部, 生命融合科学教育部,理工学教育部」の構想案を作成した。	
	・薬剤師教育6年制化に対応した 大学院の教育研究の在り方と内 容等について検討を継続する。 (25)	・平成16年度に引き続き,薬剤師教育6年制化に対応するため,教務委員会を中心とした拡大カリキュラム検討委員会で継続して検討を行っている。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2)教育内容等に関する目標

1) アドミッション・ポリシーとしては,基礎学力及び医学,薬学,看護学に深い関心を有し,公的精 神が豊かで創造力のある意欲的な人材を受け入れる。

2) 教養教育から専門教育の各段階を通じて体系的に教育課程を編成し,コミュニケーション能力,課題探究・解決能力を培う教育法を実施する。

3) 学習指導体制を整備し,適切な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(アドミッション・ポリシー) 高等学校長等との入学試験に 関する懇談会等においてアドミ ッション・ポリシーの周知,理 解を図る。	ポリシーを明示し,積極的な入 試広報活動を行う。(26)	・薬学部が6年制課程及び4年制課程に再編されることに伴い,新アドミッションポリシーを策定した。 ・学部見学説明会((平成17年7月),高校訪問説明会(看護学科:平成17年7月) ・高等学校と大学の入学試験に関する懇談会(平成17年7月)を実施した。 ・高等学校長協会と富山大学との懇談会を実施(平成17年10月)。 ・平成16年度に引き続き,受験生向け広報誌にアドミッション・ポリシーを明示し,各高校等に配付し周知した。	
入学者選抜では,学力,創造 力,倫理観,意欲等を総合的に 判定する。	・医学部医学科では前期と後期日程,看護学科と薬学部では後期日程の面接の実施を継続する。 (27)	・入学試験における面接の実施について,平成16年度に,医学部入試懇談会, 看護学科入試懇談会,薬学部入試懇談会,各教授会及び入学試験委員会で審 議・決定した方針に基づき継続し実施する。 ・医学科では,臨床教授・臨床助教授の面接への参加について引き続き検討す る。	
	・大学入試センター試験で採用する教科・科目を必要に応じて再検討する。(28)	・平成16年度に,3大学入試部会において3大学の再編・統合後に採用する教科・科目の検討し,公表した。今後,これらの事項については必要に応じ,再編・統合後の新大学の入試委員会において検討を行う。	
一般選抜,推薦入学,学士編 入学等により,多様な学生を受 け入れる。	推薦入学、学士編入学などによ	・医学部入試懇談会及び医学部教授会において,入学者の地域枠の導入及び学士編入学の編入年次について引き続き検討した。 ・薬学部入学試験実行委員会等において,入学者の地域枠の導入について引き 続き検討した。	
	・アドミッション・オフィスの検 討を始める。(30)	・アドミッション・オフィスについては,再編・統合後の全学的な検討が必要であるため,新大学において検討を行うこととなった。 (再編・統合後の(新)「富山大学」において,アドミッションオフイス方式による入学選抜試験の導入を検討するためアドミッションセンターを開設することとなった。(平成17年10月18日役員会))	
	・入学者の地域枠の導入について 継続して検討する。(31)	・医学部入試懇談会及び医学部教授会において,入学者の地域枠の導入について継続し検討している。 (医学部教授会では平成19年度からの地域枠の導入を決定。選抜方法等については今後検討を行っていく。(平成17年11月))	
	・留学生や社会人入学を含め大学 院への入学者を増やす対策を検 討する。(32)	 ・外国の大学と学術交流協定を締結し、学生交流、留学生受入れを図った(平成17年度の実績:新規受入16名、派遣21名)。 ・私費留学生に対し、学内基金(国際交流基金,西山基金等)及び各種民間基金にて資金援助を行った(平成17年度の実績:国際交流基金12名,西山基金1名,富山県15名,文部科学省6名,民間基金4名他)。 ・医学系研究科認知情動脳科学専攻設置に伴い、医学系研究科を再編した際大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に従い、夜間や特定の時間、時期に教育する機会を設け、大学院における社会人受入れ枠を継続し実施した。 	

			当山区行業 行
		・医学系研究科医科学専攻修士課程は10月入学を実施し,また,看護学専攻修士課程は,第2次募集を実施することとした。	
入学後の追跡調査等により入 学者選抜方法等の改善・充実を 図る。		・医学部入試懇談会,薬学部入学試験実行委員会において,分析に必要なデータについて継続して検討している。 ・医学教育推進委員会において国家試験不合格者の入試成績及び入学後の成績の推移について検討を開始した。	
(教育課程) 国際的コミュニケーション能力を培うため英語等の語学教育の充実を図る。		・受講生のニーズに対応するため、学生図書経費から新たなソフトを購入した。 ・TAを採用し、開講時間枠を増加させ、受講生の便宜を図った。 ・授業で開発したUnit Testをセミナー受講生にも活用した。 ・受講生の参加を促すため、受講生同志の交友関係にも配慮した勧誘をし、開講時間を設定するなど、きめ細かい実践を行った。 ・科目数を8科目(CALLセミナー ~)とし、どの学年でも意欲ある学生が参加できるようにした。 ・自己学習がうまくいっているグループについてアンケート調査を行った。	
	・コンピュータ支援による外国語 学習を正規英語授業において継 続実施するとともに,外国語教育課程改善に向けての会議を開 き,情報の収集と分析を進める。 (35)	・Unit Testの開発継続した結果、4シリーズのUnit Testの作成を完了した。 ・授業と平行して、Unit Testの改訂を進めた。 ・授業をCALLソフトの使用の割合について、実践を通して試行錯誤し、授業の改善に努めた。 ・一貫教育協議会の語学教育ワーキンググループによる会議3回(平成17年6月8日、8月30日、9月16日)開催し、英語の現行カリキュラム(2年次英作文)についての改善計画を継続的に論議した。	
医療人としての基礎となる教育内容(医療倫理,救急対応等)の充実を図る。	・全学の1年次生を対象とした「医療学入門」を引続き実施するとともに,見直しを開始する。 (36)	・「医療学入門」は,1年次生を医看薬混成で2グループに分け,前学期と後学期の火曜日14:40~17:50に「医療人を目指す学生としてのあり方と行動」,「面接法」,「模擬裁判とインフォームド・コンセント」,「医療と社会」を主題に,合計15回実施することとした。なお,前・後学期の間に「介護体験実習」(原則4泊5日)を行う。	
	・「医療学入門」の担当教員によるワーキンググループでシラバスの見直しを行い,教育内容の充実を図る。(37)	・担当教員が,平成16年度実施したアンケート結果に基づき,今後の教育内容の充実に向けて検討を開始した。	
	・地域医療など社会的ニーズに対 応した医療人教育支援プログラ ムに応募する。(38)	・地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに,附属病 院総合診療部を中心として「富山型地域医療人材育成プログラム」として応 募申請した。	
東西医薬学の融合等,本学の 特色となる教育課程を編成す る。	・全学の2年次生を対象とした 「和漢医薬学入門」を引続き実 施する。(39)	・全学の2年次生を対象に「和漢医薬学入門」を前学期の金曜日14:40~17:50 に実施した。 ・講義8回,体験実習7回,合計15回の授業を行った。	
	・「和漢医薬学入門」のカリキュ ラム(到達目標,方略,教員等 人的資源など)について検討す る。(40)	・「和漢医薬学入門」について,学生によるアンケート評価を実施し,担当教員によりアンケート評価に基づく総括を行った。今後アンケート結果等のまとめを行う。	
	・上級学年における各学科固有の 和漢医薬学授業の見直しと,和 漢医薬学入門との有機的連関に ついての検討を継続する。(41)	・和漢医薬学授業を「和漢医薬学入門」との有機的連関を図りながら以下のとおり実施した。 1)医学科では、4年次前学期に「医療と和漢薬」の講義(7回)、5年次に「臨床実習」(1週間)、6年次に「選択制臨床実習」(3週間)を実施し、「和漢医薬学入門」との有機的連関を図った。 2)看護学科では、2年次前学期に薬理学の中で「和漢診療学」の講義を4回実施し、新カリキュラムでは、3年次に「東洋の知と看護」を開設し、「和漢医薬学入門」と3年次から始まる臨地実習との有機的連関を図った。	
		た。 3)薬科学科では,3年次後学期に「東洋医学概論」の講義を15回実施した。 ・和漢医薬学入門との更なる有機的連関を図るための方策を,和漢医薬学入門 実習担当教員会議で検討した。	
	・医学部医学科の専門課程の選択 必修の1つとして,薬学関係の コースの導入を検討する。(42)	・医学科では,医学教育推進委員会及び医学科教務委員会において,専門課程 の選択必修の1つとして,薬学関係のコースを導入することについて検討を 開始した。	
少人数教育及び課題探究・問題解決型の自己学習の充実を図る。	・チュートリアル教育の充実を図 る。(43)	・医学科では,医学教育推進委員会において,チュートリアル教育の充実に向けて,FDの実施及びチューターの確保について検討を行った。 ・今後も平成18年度のチュートリアル教育の充実に向け,医学教育推進会議において,継続し検討する。	

コア・カリキュラムを基に教 育内容を精選し,統合的なカリ キュラムを編成する。	・前年度実施した医薬看相互乗り 入れによる統合的カリキュラム の点検評価に基づき,統合的カ リキュラムの改善について検討 する。(44)	・前年度実施した医薬看相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価の 結果指摘された上級学年における科目との整合性,担当教員の適正配置,学 部間における科目のバランス等について,検討を行った。	
	・前年度に引き続き,基礎医学と 臨床医学の統合型総合カリキュ ラムの改善を検討する。(45)	・医学科では,医学教育推進委員会において,前年度に引き続き,基礎医学と 臨床医学の統合型総合カリキュラムの問題点の改善策の検討を開始した。	
(教育評価) 教育目標の達成度の評価法, 各科目の成績分布,年度毎の評 価の整合性等を継続的に検討 し,教育評価の充実・改善を図 る。	・教育目標の達成度評価の方法, 各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などを前年度に引き続き分析し,厳密,公平,かつ説明し得る教育評価の在り方の検討を推進する。(46)	・医学部では過去の成績データに基づく成績分布調査について,医学教育推進 委員会での解析を平成16年度に引き続き検討している。	
	・教育研究評議会において,単位 認定システムの検討を開始す る。(47)	・医学教育推進委員会における過去の成績データに基づく成績分布調査等の検討を踏まえ,今後単位認定システムの検討等が必要である。	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標

1) 教育を重視した人材採用の推進を図る。

2) 学生が自主的に勉学できる環境を整備する。

3) 教育の内容と水準の向上を図る。

目

4) 時代・社会の要請に応える人材を育成し,教育研究の高度化に対応する学部・大学院の教育・研究 組織を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(教員等の配置) 教育を重視した人材配置(採 用を含む。)の推進を図る。	・医学部では,研究だけでなく教育における貢献も重視した教授採用システムの導入を検討する (48)	・新たな講座等の開設及び定員の見直し等を含め,適切で柔軟な人員配置について検討した。 医学部将来計画推進委員会では,教授の定年予定講座の後任選考を含めた各講座の教員配置や,新大学院構想に基づく教員配置等について検討した。	
	・カリキュラムの内容等に応じた 人材配置の在り方についての検 討を継続する。(49)	・医学部及び薬学部においてはカリキュラムの点検を行い,医学部では「医学部将来計画推進委員会」で,薬学部では「薬学部講座教授会議」で,各講座の教員配置のほか,新大学院に基づく教員配置について検討している。薬学部では,6年制課程での事前学習と実務実習の実施で中心的役割を果たす医療薬学研究室を設置し,学部内の人事異動により教員を配置した。	
ティーチング・アシスタント (TA)及びリサーチアシスタ ント(RA)の活用を図る。	・医学科のTAについては , チュートリアル教育におけるテューターとしての活用を図る。(50)	・医学科においては、ティーチング・アシスタント(TA)の活用を図るため、モデルコアカリキュラムにおけるチュートリアル教育のテューターをTAが担当している。	
	・TAとRAの実態調査を継続して行う。(51)	・TAとRAの実態調査を行った。結果は、以下のとおりであった。 TA 平成13年度 94名 20,480千円 平成14年度 110名 23,630千円 平成15年度 121名 18,590千円 平成16年度 129名 23,490千円 平成17年度 135名 23,250千円(予定) RA 平成14年度 31名 7,813千円 平成15年度 30名 7,397千円 平成16年度 30名 6,915千円 平成17年度 (今後の調査結果) ・TA,RAの適正配置,職務内容の学生自身に対する有益性,質の向上等について引き続き検討する。	
(教育環境整備) 学内の学習環境,情報支援, 地域への貢献,電子図書館の充	・図書館閲覧室の学習環境を改善する。(52)	・外国雑誌及び国内雑誌の電子化を図ることにより冊子体購入を中止して, 雑誌配架スペースを縮減し,その縮減分で閲覧スペースを拡充することな どを検討した。	
	・図書館の文献情報データベース や電子ジャーナル等の充実を図 る。(53)	・UpToDate,Clinical Evidence,Cochrane等のEBMに関するデータベースを 導入した。 ・メディカルオンラインを購入し,国内雑誌の電子化を図った。	
	・図書館無人開館時の利用環境の 整備を図る。(54)	・平成18年3月に更新される図書館業務システムでは,RFID方式による図書自動貸出・返却装置を使用できることとなった。 ・RFID方式による図書自動貸出・返却装置用のICチップ貼付作業を継続実施した。	
情報技術(IT;information technology)を利用する教育	・情報教育の基盤整備について検 討を開始する。(55)	・北陸3県の国立大学(富山医科薬科大学,富山大学,高岡短期大学,金沢 大学,北陸先端科学技術大学院大学,福井大学)において,教育研究の活	

			鱼山区村采
・学習環境の整備を図る。		性化を図るために,6大学間の双方向遠隔授業システム導入に伴い包括的 単位互換協定を締結するとともに,試行テストを行い,後期からの試行授 業に備えた。	
(教育内容・水準の向上) 学生による授業評価や学生の 満足度調査を実施し,それに基 づいた授業内容の改善を図る。	ろ授業 評価を 継続して宝施す	・医学部では,専門科目における授業毎に学生による授業評価を継続し実施した。 ・薬学部では,授業毎に学生による授業評価を継続し実施した。 ・一般教育では,授業毎に学生による授業評価を継続し実施した。さらに一部の科目では学期の中間時に授業評価を実施した。授業評価のあり方について,教務委員会で検討を継続し行っている。	
	・実験実習についての満足度の調 査の実施についての検討を継続 する。(57)	・医学部では,実験実習について,学生による評価を実施する方向で,教務委員会で継続して検討を行っている。・薬学部では,実験実習について,教務委員会で評価項目等についての再検討を継続して行っている。・一般教育では,実験実習の評価の実施について,教務委員会で検討を継続して行っている。	
	・学生による授業評価等の現状を 調査し,調査項目等の検討を継 続する。(58)	・医学部,薬学部及び教養教育における学生の授業評価の実施状況の点検, 調査項目の妥当性等について各教務委員会で,学生の意見も視野に入れて 検討を継続して行っている。	
	・学生による授業評価等の公表方法について検討する。(59)	・各教務委員会で,学生の授業評価の実施状況の点検,調査項目の妥当性等 の検討を踏まえ,検討する。	
教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために,ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。	・医学科,看護学科,薬学別にF Dを継続して実施する。(60)	・医学部医学科では,FDを実施し,医学教育に関する最近の動向の報告,テュートリアル教育の事例報告と検討及びPBL(Problem-Based Learning)テュートリアル教育について討議した(平成17年4月16日,8月20,9月3日,10月29日)。 ・医学部看護学科では,FDを実施し,総合カリキュラムの適正なる運用,効果的教育手法に関する検討,看護教育における倫理的対応及び疫学研究に関する指針について検討した。(平成17年8月19,20日)・薬学部では,平成17年12月27日にFDを実施する予定で,魅力ある4年制課程の教育内容及びCBTとOSCEへの対応について,討議する予定。	
医学部と薬学部の教員が相互 に乗り入れた教育を実施する。	・医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて実施している教育を継続する。(61)	・医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて,以下の授業を継続実施する。 1)全学部学生を対象にした授業 医療学入門(1年次前・後学期) 和漢医薬学入門(2年次前学期) 2)医学部教員が行う薬学部学生を対象とした授業 東洋医学概論,疾病学・臨床医学,免疫学,生理学,病原微生物学,人体機能形態学 3)薬学部教員が行う医学部学生を対象とした授業 生体と薬物,内分泌・栄養・代謝・乳房,基本的診療知識	
地域の医療機関,保健福祉施設等と連携して,社会に貢献する優れた医療人の育成を図る。	・地域の医療機関,保健福祉機関 等と連携した医療人育成を行 う。(62)	・初期教育として,「医療学入門」(医・看・薬の1年次生合同授業)において,福祉・医療機関での「介護体験実習」を継続して実施する。 ・専門教育として,保健・医療・福祉機関で以下の実習発表会を行う。 1)医学科:社会学実習,地域病院実習,実習発表会 2)看護学科:臨床地域実習,看護研究,看護実習報告会,看護研究論 文,助産師教育(正常分娩介助技術,開業助産院の母 子保健の習得) 3)薬学部:病院薬学実習	
	程6年制化に向けて地域の医療	・調剤薬局実習での連携について,富山県薬剤師会,北陸地区調整機関との協議を行った。 ・病院実習での連携について,富山県病院薬剤師会,富山県病院薬剤師会役員会,富山県内主要病院の病院長並びに県内主要8病院の病院長に構想の説明と協力依頼を行った。 ・平成16年度の協議に基づき,具体的事項について継続して検討を行っている。	
(新たな教育・研究組織) 学術研究の進歩と社会の要請 に対応して,学部の定員を検討 するとともに,講座等の見直し を行い,必要に応じて新たな組 織を整備する。	会等で講座の在り方の検討を継し	・医学部将来計画推進委員会で,教授の選考の際に講座のあり方等を協議し, 講座の配置及び教授等の選考方法の検討を行った。 平成17年4月以降の教員選考 医学部:再生医学講座教授選考,生理学講座教授選考,薬理学講座教授選考及び皮膚科学講座教授選考に際しては,公募制とリストアップ方式を併用した。	
	・薬剤師養成課程6年制化に向け	・平成16年度から継続して検討している,薬剤師養成課程6年制化に向けて	

		薬学部と薬学研究科の学生定員 と講座編成の検討を継続する。 (65)	18年度からスタートする薬学部薬学科及び創薬科学科の学生定員等につい	
	医学と薬学を中心とした総合 学院の創設を推進する。	・医薬理工総合大学院の教育部と 研究部の在り方について協議を 継続する。(66)	・ 医薬理工総合大学院の教育部と研究部のあり方について,平成16年度に引き続き協議を継続し,医薬理工総合大学院構想案を決定した。	
融合	生命科学を中心に関連分野を含した国際水準の大学院の構 を推進する。	・平成15年度に採択された21世紀COEの研究を継続,発展させる。(67)	・個々の班員の研究を継続・発展させるために,研究担当者とフェローによる研究進捗状況の報告会及び研究員(ポスドク)による研究発表会を開催し,意見交換を行った。 ・COEプログラム戦略室による広報活動とホームページを充実した。・独立行政法人科学技術振興機構の平成17年度「戦略的創造研究推進事業(公募型研究)」に申請した次の研究が採択された。 [個人型研究(さきがけ)] 研究者:医学部助手石本哲也課題名「記憶形成の脳内イメージング」・同事業において,前年度から継続している研究は次のとおり [チーム型研究(CREST)] 研究者:大学院システム情動科学教授 西条寿夫課題名「情動発達とその障害発症機構の解明」 [個人型研究] 研究者:薬学部教授 井上将彦課題名「情密分子認識に基づく人エDNAの創成とナノ材料の応用」研究者:薬学部助手 阿部 肇課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレイの開発」	
		・医学部と和漢薬研究所に設置された寄附講座により,教育研究の充実を図る。(68)	・医学部及び和漢薬研究所に設置されている寄附講座では,継続し教育研究を推進した。設置している寄附講座は次のとおりである。また,平成17年10月に分子・統合情動脳科学講座の充実を図るため,配置教員を教授1,助教授1とする。医学部寄附講座 分子・統合情動脳科学講座(平成16年4月設置)(配置教員助教授1,助手1)和漢薬研究所寄附研究部門 漢方診断学部門」(平成11年4月設置)(配置教員教授1,助教授2,助手1)和漢薬製剤開発研究部門(平成16年7月設置)(配置教員教授1,助手1)	

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (4)学生への支援に関する目標

中 学生が尊重されていると感じることができるような充実した学習支援と生活支援の実現を図る。

743

目

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(学習支援・生活支援) 学生のニーズに応える快適な	・保健管理センターに専任のカウ ンセラーを配置する。(69)	・保健管理センターに専任のカウンセラー(臨床心理士)1名を配置した。	
なキャンパスライフのための 学生相談支援体制の充実を図 る。	・各相談部門の役割分担を明確に し,学生対応の情報を一元的に 集約するとともに各相談部門の 連携強化の方策について検討す る。(70)	・学生生活上の諸問題等に対処するため,学生の相談部門として設置されている,保健管理センター,クラス担当教員,医学部医学科グループ担任(医学部医学科のみ),オフイスアワー,セクシュアル・ハラスメント相談員,留学生相談室,学生相談室(学生相談担当)の相談部門を更に連携強化するためにクラス委員懇談会等での要望事項等を中心に検討を継続する。	
	・学生生活実態調査に代えて,学生のニーズをリアルタイムに引き出すシステムを立ち上げる。 (71)	・これまでの実態調査の検討・見直しを行い,学生のニーズをリアルタイムに引き出すためのアンケート調査を随時実施する。 ・国立大学法人保健管理施設協議会のアンケート調査を利用して,学生生活アンケートを実施した。 (平成17年7月:回収率学部学生52.1%,大学院生44.7%)。 ・「クラス委員懇談会」を2回(平成17年4月6日,9月2日)開催して学生生活上の諸問題について意見交換を行った。	
学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。	・課外活動施設等の老朽度調査の 結果に基づき,補修整備の年次 計画を立案し,予算化を図る。 (72)	・施設の損傷状況の調査とそれに基づく補修改修等を継続して実施する。 平成17年度は体育館の床を補修する)。 1)課外活動施設等の損傷状況調査 2)上記の調査結果に基づき補修整備内容の検討 3)上記の検討に基づく補修整備に係る必要経費の算定 4)必要な補修整備の実施	
	・サークル活動の促進を図るとともに,学生が全国及び地区の大会に参加しやすい環境作りについて引き続き検討する。(73)	・各サークルの活動状況を継続的に調査し、その結果を顧問教員に報告し、学生委員会及び各学科教務委員会で検討している。 調査事項:(練習日・合宿・大会等,運営費(部(会)費と大学・後援会等からの補助の割合等) ・インカレ(陸上競技、ウィンドサーフィン)及び国体(陸上競技)の出場に配慮した。 ・各サークルの活動状況の実態調査に基づいて、必要経費の援助方法等を検討し(学生の意見等の採択・サークルの活動状況等)、予算措置を検討する。	
	・学生の課外活動における施設の 利用実態調査の結果を分析し, 課外活動施設の更なる有効活用 の促進を図る。(74)	 ・平成17年度の活動施設・教室等の利用状況等の実態を調査し,適切・有効な施設利用及び必要な改善等を行った。 ・課外活動サークルへの加入状況調査では,文化系と体育系等複数サークルへの加入状況の調査を行った。 ・上記の調査結果を学生委員会と各サークル顧問教員に報告し(平成17年7月11日),学園だより(平成17年7月発刊)に掲載した。 ・上記の調査結果に基づいて,快適な課外活動の発展のために必要な改善策を検討する。 	
 学生生活支援体制の整備・充	・公共団体等各種奨学団体の調査	・日本学生支援機構以外で,本学の学生が対象となりうる奨学支援を実施し	

			当山区行業 代
実を図る。 	を引き続き実施し,公募状況に ついて学生への情報提供を更に 充実させる。(75)	ている各種奨学団体等について調査した。 1)本学学生が現在支援を受けている団体等 2)過去に本学学生が受給していた団体等 3)ウエーブ上等で検索できる本学学生が受給可能な団体等 ・上記の調査結果を分析して,本学学生が利用可能な奨学団体に関する情報 を掲示及びウェブ上で順次学生に提供している。	
	・学生への情報提供を更に充実させるために新たにモバイル機能等を活用した伝達手段を検討する。(76)	・学生への情報提供を更に充実させるためにモバイル機能等を活用した伝達 手段を検討するための作りの検討を開始した。	
	・自然災害等により罹災し,経済 的に困窮した学生に対する緊急 支援制度を継続して実施する。 (77)	・学資負担者の急死及び災害の被災等により経済的に困窮した学生に対する 支援を継続的に実施する。 ・平成17年度上半期は、学資負担者の急死、災害の被災等を理由とした授業 料免除申請がなかったため、本制度に基づく支援実績はなかった。 ・日本学生支援機構等が実施する一時金の貸与や奨学金の緊急採用等の緊急、 支援を実施する。 ・学生からの申請に基づき、奨学金の緊急・応急採用に関して学生を2人を 推薦した。(1人、平成17年9月採択)	
	・入学料及び授業料の免除,徴収 猶予制度について,これまでの 減免制度を見直し,成績優秀者 を対象とした別枠の免除枠の設 定等,新しい免除制度について 検討する。(78)	・新しい免除制度の構築に向け、成績優秀者に対する新たな免除制度の創設 も含めて、新大学創設準備ワーキングで検討を開始した (平成17年5月23日)。 ・成績優秀者等に対する大学独自の新たな授業料等免除制度について、次の 項目を中心に学生支援センター運営委員会で検討する。 1)実施に係る趣旨 2)成績優秀者の授業料免除に係る財源の確保 全額免除と半額免除 3)免除対象学年・人数 4)実施年度 5)成績優秀者の選考基準	
卒業後の進路,研修先及び就 職先病院等の情報を学生に提供 し,相談に対応する。	・学生の進路希望等の調査を継続 し,当該調査結果に基づき,学 生のニーズに対応した求人情報 の提供を行う。(79)	・医学科,看護学科及び薬科学科では,卒業後の進路希望調査を行うととも に,それぞれにおいて就職・進学説明会及び就職ガイダンスを行い,就職 活動の対策等の指導を行った。	
	ス等の開催 就職活動対策等の	・医学科は卒後臨床研修センター,看護学科は看護学科クラスアワー,薬科学科は薬学部教務委員会において,卒業後の進路希望調査を行った。 ・医学科では,医学研究科教務委員会と卒後臨床研修センターが合同で,卒後教育ガイダンス(卒後臨床研修制度,大学院教育,講座紹介等の内容)を実施した。(平成17年6月9日) ・看護学科では,卒業後の進路希望調査を行ない、看護学科クラスアワーにおいて,就職活動の対策等についての説明会を実施した。 (平成17年4月4日,8月1日) ・薬科学科では,卒業後の進路希望調査を行ない、薬学部教務委員会が,就職・進学説明会及び就職ガイダンスを行った。 (平成17年6月10日,6月21日,6月27日)	
	・平成16年度に実施した卒業生 の過去5年間の進路,研修先, 就職先等の実態調査結果を取り まとめ,動向の把握・分析等を 行い,就職指導に役立てるとと もにこれらの調査結果を学生に フィードバックする。(81)	・昨年度実施した卒業生の過去5年間の進路,研修先及び就職先等の調査結果を就職指導担当教員と学生(医学科5年次生,看護学科3年次生,薬科学科3年次生,薬学前学期1年次生)に周知するとともに,今後の進路指導に活用している(平成17年4月~9月)。	
外国人留学生の受入れ及び本 学学生の海外派遣を支援するた め,生活環境や奨学金等を整備 し,相互交流の推進を図る。	・海外の大学等での語学学習を促進するために,海外機関での取得単位認定制度の導入に向けた検討を継続する。(82)	・外国語ワーキンググループにおいて,海外機関での取得単位認定制度の導入に向けた検討を行うために,平成16年度に収集した情報,資料の分析を継続して行っている。分析終了後は,取得単位認定制度の具体的検討を行う。	
	・海外の提携大学への学生の派遣, 提携校からの学生の受入れを通 して,相互交流の推進を図る。 (83)	・現在の海外の提携大学のみならず,平成17年度「大学教育の国際化推進 プログラム(海外先進教育実践支援)」で「東西医学統合の医学教育の国 際化推進」が採択され,,アメリカ,連合王国,中国,オセアニアの各大 学との交流を促進することとなり,これらの大学とも教育方法や学生の相 互交流の推進を図るための検討を開始した。	
1	・医療学研修のスタディー・ツア	・海外での研修「スタディー・ツアー2005(インド)」を実施した。	

		田山区打采打入
ーの企画ワーキンググループを 立ち上げ,今後の実施方法につ いて検討する。(84)	・医学教育推進委員会及び学科目語学ワーキンググループにおいて,スタディー・ツアーの意義,カリキュラム上の位置付け及び履修上の扱い等について検討した結果,当面は,カリキュラム上の位置付けとはしないこととなったが,継続して検討する。	
・外国人留学生の受入れ及び本学 学生の海外派遣の補助金支給の 充実を図る。(85)	 ・本学独自の海外派遣の補助金支給としては,富山医科薬科大学国際交流基金の「学生海外派遣助成事業」がある。(派遣補助:アメリカ15人,ヨルダン1人,英国1人(予定)) ・派遣補助のさらなる充実及び受入の補助についても,富山医科薬科大学国際交流基金以外の制度も含めた検討を開始した。 	

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医中 療関連領域では全国的水準の研究を行う。

却目

2) 現代社会と地域社会の要請に応える先端的な研究活動を展開し,大学の知を社会に還元,産業界との連携を深め,人々の福祉に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(研究の方向性) 生命科学を中心に,高度先進 医療を支える医学・薬学の先端 研究を推進するとともに,伝統 医薬学/相補・代替医療研究で は,アジア及び世界の中核とな り,人類の福祉向上に役立つ国 際水準の研究を行う。	世紀COEプログラム「東洋の知に 立脚した個の医療の創生」の研 究拠点として研究を遂行する。 (86)	・21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究 成果,今後の研究方針等について,研究報告会において報告・検討した。 (研究報告会開催: 和漢薬研究所特別セミナーを共催した。(平成17年7月13日) 第10回国際伝統医薬シンポジウム・富山(2005)を共催した。(平成17年7月14日) 和漢薬研究所夏季セミナーを共催した。(平成17年8月24日~26日) ・21世紀COEプログラム委員会における中間評価を受け「当初計画は順調に実施に移され,目的達成が可能」との五段階評価で最も高い評価を受けた。 ・中国北京大学医学部薬学院の施設内に共同研究拠点を設置した。(平成17月2月25日合意書締結)。この合意により北京拠点との学術交流を進めている。	
	・戦略的創造研究推進事業(CREST) に採択された「情動発達のその 障害発症機構の解明」の研究を 一層推進する。(87)	・認知・情動脳科学専攻の教授が中心となる科学技術振興機構による戦略的 創造研究推進事業の「チーム型研究(CREST)」の研究課題「情動発達とそ の障害発症機構の解明」の研究が採択された。研究は平成16年度からスタ ートし,今後5年間で基礎医学から臨床医学までを含む学際的研究チーム により,情動発達及び情動学習・記憶の神経機構並びにその異常発症機構 を解明する。	
	・研究プロジェクトを募集し,今 後の研究方針及び取組みについ て検討を継続する。(88)	・平成17年度に独創的,萌芽的研究プロジェクトを募集し,学内特別経費の配分を行った。(申請件数71件,採択件数19件)	
基礎研究と臨床応用の橋渡し となる研究の推進を図る。	・共同研究等委員会において,医学薬学の共同研究チームの検討 をする。(89)	・共同研究等委員会において,医薬の共同研究委員会の設置について検討を 行い,共同研究等委員会が,その役割を担うこととした。また,共同研究 の推進について,方向性,知的財産の保全,産学連携推進の中での共同研 究の実施等について検討することを確認した。	
	・トランスレーショナルリサーチ を実施する体制を整備する。(90)	・トランスレーショナルリサーチの科学的臨床試験を実施できる人材を育成するための教育研修プログラムを作成するための検討を開始し,次のことの検討が必須であることを確認した。 1) 本学附属病院治験ネットワーク及び富山県医師会による治験ネットワーク事業としてほぼ完成した。今後,これら事業を更に充実させるため,県内病院での治験実施のためのインフラを整備。また,臨床試験に関する人員養成については,本学大学院医学系研究科医科学修士課程における「医薬品開発学」などの開設 2)臨床試験のキーでもあるデータセンターの設立 3)それらを実施できる能力のある人材の養成 4)臨床試験の卵となるような題材を迅速に臨床試験に移行する組織の設立	
成果の社会への還元) 大学の知を社会に還元するために,公開講座,研究会,講演会等の開催や広報活動を積極的	い,ニーズを踏まえた公開講座	・「生涯学習推進委員会」において,平成16年度に行った「各公開講座の受講者数及び受講者のニーズ等の調査」及び今後の公開講座の企画等の検討結果に基づき,平成17年度の公開講座が企画実施されている。 開催講座「健やかに生きる」(平成17年7月毎土曜日)	

			苗山区行采竹
に行う。		対象:一般社会人,受講者67人 開催講座「富山県糖尿病ナース養成」(平成17年5月 ~ 平成18年3月 毎土, 日曜日)	
		対象:看護師,受講者36人 開催講座「血液疾患と臨床検査」(平成17年8月) 対象:臨床検査技師,医師等,受講者49人 開催講座「臨床におけるコンサルテーション技術」(平成17年8月) 対象:県内の中堅看護師,受講者33人 その他開催事業として2講座等がある。 ・再編・統合後の公開講座のあり方等について,富山大学の生涯学習教育セ	
		ンターとの連携等について検討した。 ・広報活動については、「生涯学習推進委員会」と「広報委員会」が密接に連携し広報活動を推進する。 ・公開講座等の開催について、新聞社等のマスメディアを通じ積極的にPRを行った。	
	・研究室における研究内容のホームページでの公開を推進するとともに,これらを管理するための体制整備について検討を行う。 (92)	・学外向け広報誌「医薬大トピックス」の中に研究紹介のコーナーを設け, 主な研究の概要について定期的に紹介を行っている。 ・本学ホームページで公開する情報(学部の講座等の教育研究活動等紹介) について要項を作成した。 ・平成16年度における広報委員会の検討結果を基に,3大学の再編・統合後 の全学的広報委員会において,研究室における研究内容のホームページで の公開及びこれらを全学的に管理するための体制整備等について検討する。	
産業界との連携を深め,研究 成果の公開,共同研究を推進す る体制を整備するとともに,産 学官の連携事業を推進する。	・産学官共同研究,受託研究の実績を調査し,分析,公表する。 (93)	・産学官の連携・推進を図るため、「産学官連携推進会議」(平成16年6月1日 設置)において、関係規程の制定、「産学官連携室」及び「知的財産本部」 の設置等を行い、定期的に担当者による打合せ及び検討会を行っている。 ・「産学官連携推進会議」 <目的>産学官の連携・推進を図るための企画立案、外部資金、競争的資	
		金等の獲得のための戦略・企画立案,大学の知的財産の創出,取得,管理,活用の戦略・企画立案等 〈構成〉担当理事,学部長,研究所長,知的財産本部長,産学官連携コーディネーター,知的財産マネージャー等 ・産学官連携に関し,第4回産学官連携会議(主催:内閣府・総務省・文部科学省等)に参加,出展した。(平成17年6月)	
	・共同研究,受託研究を更に推進 するため,専任の産学官連携コ ーディネーターを配置し,産学 官推進会議と産学官連携室の連 携体制の充実を図る。(94)	・産学官連携の推進のため、「産学官連携室」を設置した(平成16年7月1日)。 本学における知的財産管理・産学官連携の推進、学部資金・競争的資金 の獲得、情報の提供等、打合せ会を開催した。 ・「産学官連携室」において、フォーラム富山「創薬」及びとやま産学官交 流会等の産学官連携を更に推進することを確認した。	
	・大学の知的財産活用のために設置した知的財産本部に専任の知的財産マネージャーを配置し,教員の所有する知的財産の情報等について,検討・調査する。 (95)	・知的財産の調査,企画立案及び調整等を図るため,平成16年度に設置し,活動を開始した。 〈目的〉知的財産の調査,企画立案及び調整,発明に係る権利帰属の審査 決定,知的財産権の創出,取得,管理,運用等 〈構成〉本部長,教育職員(3人),知的財産統括マネージャー,知的財 産マネージャー 他 ・発明協会から派遣された知的マネージャーを中心に3大学の知財本部構築 について検討した。 ・知的財産管理においてJSTの制度の活用を図っている。	
	・リエゾンオフィスの一層の充実 を図る。(96)	・産学官連携の推進及び知的財産の活用等推進の対外的窓口であるリエゾン オフィスの充実を図るため,知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーを配置し,大学の研究シーズ発掘と企業等のニーズの橋渡しの推 進等を図っていくこととした。定期的(原則毎週1回定例)に担当者によ る打合せ会を開催し,本学の産学連携についての方針等の検討を行ってい る。	
	・文部科学省知的クラスター「と やま医薬バイオクラスター」計 画を産学官体制で一層推進する。 (97)	・「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進した。実績は以下のとおりである。 「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」研究を実施 「漢方薬による治療支援システムの開発」研究を実施 「免疫アレイチップの開発」研究に参画 「免疫アレイチップの開発」研究に参画 「研究開発推進委員会」を企画・参加 「事業推進委員会」を企画・参加 「事業化検討委員会」を企画・参加 「BME研究会」を企画・参加 「BME研究会」を企画・参加 「とやま医薬バイオフォーラム」を企画実施 成果を「第4回産学官連携推進会議」(京都)で発表	

・「富山技術移転検討会」を産学官で企画・参加した。
・「北陸地区クラスター合同発表会」を産学官で企画した。
・本学の教員が中心となり本学初の大学発ベンチャー(エスシーワールド (株)を17年2月に立ち上げた。

- 20 -

大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標

中

1) 研究者の創造性と本学の特色が発揮されやすい研究環境を整備する。

期

2) 学内共同利用の教育研究施設の充実を図り,国際水準の生命科学研究を支援できる体制を整備する。

目

3) 学内・外における共同研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(資源の配分・評価) 大学が重点的に取り組む領域 や活動性の高い分野において, 学内研究資金の傾斜配分を行 い,中核的研究拠点(COEを含 む。)の形成を図る。	- タベースの構築について , 富 - 山大学との協議も踏まえなが	・大学マネジメント情報ワーキンググループでの「大学マネジメント情報の在り方及びデータ収集・管理等」の検討結果に基づき、「マネジメント情報分析室」において、データの収集・管理等を行っている。 ・マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワーキンググループでは、平成16年度に引き続き、収集したマネジメント情報を更新し、ホームページに試行的に学内向けに公開した。 ・3大学の再編・統合後のデータの取扱い等については、平成16年度に行った富山大学における教員個人データベース作成・運用等を視察・調査の打合せに基づき、3大学再編・統合後のデータベースの重複、経費削減等を考慮して、富山大学との一元化を図る方向で検討した。	
	・大学が重点的に取り組む領域 や,活動性の高い分野に学内資 金の配分を行い,学内に公表す る。(99)	・大学が重点的に取り組む領域「脳と心の発達障害」のプロジェクト研究に対し「戦略的経費」の特別配分をした。 ・学内特別「戦略的経費」の公募を行い、19件の研究課題に研究費の配分を 行った。	
短期的成果に加え,長期的な 視点から科学技術の基盤にブレ ークスルーをもたらすような, 創造性の高い萌芽的研究や取組 も積極的に評価し,支援する。	・特に若手研究者による萌芽的研究や取組みの評価システムの構築について検討する。(100)	・平成17年度学長戦略的経費として,若手研究者等の萌芽的研究を募集し, 19件を採択。採択された研究について,研究評価のため,その成果を発表 し評価を行った。(平成17年5月)。 ・生命科学実験センターにおいて,若手研究者の萌芽的研究内容に関して定 期的に発表会を実施した。	
(支援体制の整備) 国際水準の生命科学研究を支 援する組織の整備を図る。	・学内研究及び地域企業との共同 研究の推進支援センターとし て,「生命科学先端研究センター」を発足させ,平成17年10月 の三大学統合を視野に入れて, 組織・運営体制を検討し施行する。(101)	・平成17年4月生命科学実験センターと実験実習機器センターを統合し、「生命科学先端研究センター」を設置した。 設置の目的は以下のとおり。 1)組織構成の機能性と研究教育活動支援の効率化 2)21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」、戦略的創造研究推進事業CREST「情動発達とその障害発症機構の解明」など大型プロジェクトの支援体制の強化 3)地域産業と連携した総合的な生命科学研究の中心的拠点形成 4)3大学の再編・統合による医薬理工学の大学院部局化を視野に入れた支援体制の構築	
	・生命科学先端研究センター(平成17年度4月発足)で,学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し,学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築を検討する。(102)	 ・平成17年4月に新たに設置した「生命科学先端研究センター」における学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストの作成並びに学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステムの構築について検討した。 ・生命科学研究センター及び実験実習機器センターでは,学内機器使用リスト等を作成した。 	
図書館における学術情報の収 集及び発信のための環境を整備		・イタイイタイ病研究関係者から情報提供を受け,学術情報等のデータベー ス化について検討した。	

する。	ı		u
9 5 .	・21世紀COEプログラム「東 洋の知に立脚した個の医療の創 生」に関連する資料の収集を図 る。(104)	・21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」に関して,COEプログラム担当者と学術情報に係る関係資料の収集と公開について協議を開始した。	
	・電子ジャーナルの拡充を図る。 (105)	・共通予算で購入している外国雑誌を2006年版よりすべて電子化することとした。 ・メディカルオンラインを導入して国内雑誌約450誌を電子ジャーナル化した。	
特許出願等に関する啓発教育 を行うとともに,知的財産の取 得と活用に関するシステムを整	る啓発活動を継続して実施す	・教授会等において啓発活動を実施した。(平成17年5月18日,7月20日,7月 27日) ・学内LANにおいて「発明から特許出願に係る流れ」を掲載した。	
	・特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムを検討する。(107)	・産学連携推進会議打合せ会を定期的に開催し,特許化について検討した。	
	・学生に対しても,大学の知的財 産に関する啓発活動を行う。 (108)	・産学連携推進会議打合せ会を定期的に開催し , 特許化について検討した。 ・学生の発明・特許に関する関わり方について検討した。	
	・企業からの外部資金導入を促進 するための特許の在り方につい て検討する。(109)	・産学連携推進会議打合せ会を定期的に開催し , 特許化について検討した。 ・外部資金導入の方法等について検討した。	
	・「(新)富山大学」における知 的財産本部の在り方について, 県内3大学での検討を継続す る。(110)	・(新)「富山大学」の機構・センター部会の下に知的財産ワーキンググループを設け,知的財産本部の在り方について検討した。」	
(共同研究) 医学部,薬学部及び和漢薬研究所との共同研究・プロジェクト研究の推進を図る。	して共同研究の可能性を検討す	・フォーラム富山「創薬」の幹事会(平成17年7月6日)において新しい共同研究の可能性を検討した。	
学外の教育研究機関との共同 研究を推進する。	・国際共同研究の受入れ窓口を整 備する。(112)	・国際的学術交流事業等を引続き行い,国際交流委員会の学術専門部会(平 成16年11月)において,受け入れ窓口について検討する準備をしている。	
和漢薬研究所は「和漢医薬学総合研究所」として改組し,医学部,薬学部及び附属病院と連携しつつ組織の強化を図るとともに,伝統医薬学領域で世界をリードする研究の推進を図る。	・和漢医薬学総合研究所に改組する。(113)	・3 大学の再編・統合後の(新)「富山大学」に,和漢医薬学総合研究所を設置する。 新大学創設準備協議会(平成17年5月19日)で,平成17年10月の新大学開学時に,「和漢薬研究所」を「和漢医薬学総合薬研究所」に再編し,設置することが承認された。(文部科学省(科学技術・学術審議会)の了解は,平成16年8月に取得済み)・平成17年10月和漢薬研究所の薬効解析センターを民族薬物研究センターに改組し,強化した。	

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (1)社会との連携,国際交流等に関する目標

1) 地域の医療機関や福祉施設と連携して地域社会に貢献する。

2) 地域・社会への知的サービスを充実させる。

目

3) 地域の産業界や自治体との連携,コンサルティング及び共同研究を推進する。

4) 外国人留学生・研究者の受入れ等国際的な相互交流・協力活動を推進

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(地域社会貢献) 地域社会のニーズを調査し、 県、市及び地域の医療機関等と 連携して、地域社会に貢献する。	・地域医療ネットワーク作り(大学,地域中核病院,診療所,開業医)を推進する。(114)	・地域医療連携室を中心として病診連携を促進するため,地域連携研修会を開催した。 第8回(平成17年6月20日)解離性動脈瘤の診断と治療(第1外科) 第9回(平成17年10月24日)歩行障害の診かた(神経内科) ・富山医科薬科大学「連携・福祉」研修会を開催した。 目的:一人ひとりが医療及び福祉施設を利用して、最もその人らしく療養・生活が出来るように、いかに連携すれば良いかを学ぶ。 対象:院内及び院外の医療者、ヘルパー等の福祉職員 第1回(平成17年6月8日)富山県の医療福祉事情(富山県厚生部次長) 第2回(平成17年7月13日)療養型病院及び福祉施設(城南温泉病院長) 第3回(平成17年9月14日)在宅福祉サービス(高岡市医師会居宅介護支援事業所主任) ・医療連携感謝状の贈呈 平成16年度に大学病院へ紹介した件数が多かった開業医の先生方(49名)に、今後の医療連携のために病院長名で感謝状を贈呈した。 ・セカンドオピニオン外来を開設し、地域医療機関との連携の強化を図った。 (平成17年4月1日開設、4~9月:相談件数10件)	
	・医療行政・福祉ネットワーク作 り(大学,県,厚生センター, 医師会)を推進する。(115)	・卒後臨床研修における地域医療/保健医療研修の開始(平成17年5月から。)した。 (研修先) 6協力病院:黒部市民病院、かみいち総合病院、八尾総合病院、南砺市民病院、南砺中央病院、氷見市民病院 4協力施設:富山市保健所、中部厚生センター、高岡厚生センター、砺波厚生センター ・福祉と連携した医療サ・ビスについて推進している。 ・平成17年度第1回地域医療連携室運営委員会(平成17年9月6日)(外部委員からの要望、地域医療連携の今後など)を開催する。 ・第2回富山県地域医療フォーラムを開催する。(平成17年11月5日)開催場所:富山大学附属病院、主催:総合診療部(地域/僻地医療の教育・実践)ネットワーク作りを目指して。	
	・全人的医療を実践する教育プロ グラム(大学内)を推進する。 (116)	・全人的医療を目指した富山型地域医療人材育成プログラムを作成中である。	
	・地域救急医療システムのネット ワ - クの運営に参画する。(117)	・富山県の地域救急医療システムに大学附属病院のもつ高度な知的資産や医療資源を提供し地域社会への貢献を継続している。 1)救急専用病床の運用(平成16年6月1日より6床を確保し運用)を継続し富山医療圏病院群二次輪番制度に参加し地域救急医療への貢献を継続。 2)附属病院運営会議に月毎の救急患者受け入れ状況を報告、さらに救急医療体制の充実と救命救急センターの具体化のためにWGを設置し検討を行い院内各部門の状況を確認し本学附属病院における救命センターのあり方を検討した。	

			BUCH
		3)富山医療圏の救急医療のメディカルコントロールに参加し事後検証, 救急救命士気管挿管実習後の検証作業を実施。 4)富山県医療審議会並びに富山県医師会医療部会に委員(学識経験者) を派遣し,運営に参画し大学附属病院の地域救急医療への貢献についてを説明している。 5)富山県におけるAED(自動体外式除細動装置)の普及を目指す富山AED プロジェクトを提案し,地域社会と共同で普及・推進に取り組んでいる。(平成17年度上半期で講習会を12回開催し延べ452人の地域住民に対して講習を行い受講証を発行した。) 6)医療従事者向けの心肺蘇生講習会(ICLSコース)を、平成17年度上半期で15回開催し総受講者は県内外より473名であった。(月平均2-3回開催している。)	
	・地域の災害時医療体制の構築に 貢献する。(118)	・地域における災害医療体制の構築を大学の知的資産を活用し支援している。 1)富山県救急・災害医療懇話会を開催 第7回(平成17年2月 8日) 参加者 40名 第8回(平成17年2月14日) 参加者 37名 第9回(平成17年4月13日) 参加者 67名 第10回(平成17年7月27日) 参加者 71名 (参加者は,医師,看護師,救急救命士,一般市民等) 2)富山県庁との災害医療体制構築のためのシミュレーションを実施した。「富山湾大津波のシミュレーションとAEDを用いた蘇生法」。 3)公開市民講座で「AEDを用いた心肺蘇生法の講習」を開催した。(幅広い年齢層から70名が参加した。)	
	・各部署等が行っている地域の住 民に対する保健活動を掌握し, 地域社会の二・ズにあった保健 活動について検討する保健活動を 域の住民に対する (119)	・寝たきり痴呆予防研究会を県内保健・医療・福祉機関と連携して,継続し実施している。(看護学科) ・富山県内の保健所等の保健師を対象(約100人)に,富山県地域保健看護研究会を定期的に実施している。(学術研究年1回,セミナー毎週1回,特別セミナー年4回)(看護学科) ・富山県民カレッジ・富山市民大学の講師を務め,地域住民へ健康に関する講義を実施している。(平成17年度;医学部,和漢医薬学総合研究所等の教員) ・地域住民への健康講座において講演等を実施している。 ・富山県内の全高等学校生徒を対象に「生活習慣と健康」の疫学調査を学校保健会、高等学校長会と連携して実施した。(17年6月;医学部保健医学講座)・富山県内の児童・生徒の咬合不正と健康に関する調査を実施した。(平成17年春・夏;医学部歯科口腔外科学講座) ・富山県内の児童・生徒の咬合不正と健康に関する調査を実施した。(平成17年春・夏;医学部歯科口腔外科学講座) ・富山県内の児童・香護のでのである。 ・富護等が、大学教員(医師)等の専門的立場から,医療・健康等に関し講義・講演等を行っている。 ・看護部では,地域医療・看護の充実のため,地域社会に対してリーダーシップを発揮できる看護職員の育成のための研修会・講習会に積極的に講師を派遣している。 ・ 電護部では,地域医療・看護協会主催)のファーストレベル(平成17年6月20日~9月9日)及びセカンドレベル(平成17年4月19日~8月29日)の講師富山県看護協会地区支部研修会講師	
(社会サービス) 公開講座,リカレント教育コース,開放事業,高校生への講 義等をより一層推進し,地域・ 質と量を向上させる。	・社会貢献(知的サービス)の窓 口を一元化し,社会サ・ビスを 体系的に提供する。(120)	・平成17年10月3大学の再編・統合に向け、社会貢献窓口の一元化等具体的な事項について,機構・センター部会等(地域連携推進機構WG,生涯学習部門分科会/地域づくり・文化支援・施設開放部門分科会)で継続し検討している。	
貝と里で凹上とせる。	・富山大学の生涯学習教育センタ ーとの連携等について検討す る。(121)	・本学が開講している公開講座について,平成17年10月1日の3大学統合に向け,富山大学の生涯学習教育センターとの連携等について検討した。	
	・公開講座「健やかに生きる」を本学の主要な公開講座として位置づけ,内容と実施方法について一層の工夫を行う。(122)	・大学開放事業として,公開講座を積極的に開催している。 開催講座「健やかに生きる」(平成17年7月毎土曜日) 対象:一般社会人,受講者67人 開催講座「富山県糖尿病ナース養成」(平成17年5月~平成18年3月 毎土, 日曜日)対象:看護師,受講者36人 開催講座「血液疾患と臨床検査」(平成17年8月) 対象:臨床検査技師,医師等,受講者49人 開催講座「臨床におけるコンサルテーション技術」(平成17年8月) 対象:県内の中堅看護師,受講者33人 その他開催事業として2講座等がある。	
<u> </u>	·		

-			H L L L L L L L L L L L L L L L L L L L
	・県内図書館との間で図書館ネットワークの構築を推進する。 (123)	・本学の関連病院をはじめとする県内医療関係者への附属図書館利用を推進するため P R 活動を行った。また,関連病院図書室との連携の可能性を調査した。	
	を高めて実施する。(124)	・医学部看護学科入試懇談会において県内高等学校等訪問(出張授業)の拡大強化等を検討。(平成17年4月11日,6月20日)前年度より2校増の出張授業を実施した。 ・医学部医学科においてスーパーサイエンス・ハイスクール事業を実施。(平成17年7月21日~23日)対象:高校生 受講者15人・医学部看護学科において「高校生のための医療学入門」実施。(平成17年8月1日~5日)対象:高校生 受講者39人・薬学部において,高校生を対象とした「第19回楽しい薬学部への一日体験入学」を実施した。参加者は、17のコースに分かれ各研究室で教授等の説明を受け、実験や観察を体験する。平成17年7月17日対象:中学生(3年生受講者約140人)・生命科学先端研究センターの各施設において、平成17年度サイエンス・パートナーシップ・プログラム(教育連携講座)「富山発バイオサイエンス21-身近な生命科学研究・」を実施した。平成17年8月22日対象:中学生(3年生受講者54人)など	
特色ある医療情報・技術の社会還元として,本学の特色ある研究や東西医薬学の融合教育を通じて,医薬品を適正かつ総合的に使用できる知識や,先端の生命科学情報を,分かりやすく社会に還元する。	・前年度の実績に基づいて,今後 の公開講座の在り方と導入すべ き講習コースの検討を引き続き 行う。(125)	・前年度に引き続き,公開講座に関し,多様化する社会的ニーズ,学外での実施及び内容や実施 方法等について検討し,「災害・救急にそなえて:講義と実技」を開講した結果,定員40人に対し2倍を超える受講希望者があり,収容限度を考慮し67人の受講を認めた。	
伝統医薬(和漢薬)の正しい 理解と普及を図るための方策を 検討し,推進する。	・和漢薬研究所が主催して全国の 医学生・薬学生に伝統医薬(和 漢医薬)の公開研修会を実施す る。(126)	・全国の医学生・薬学生を対象とした第10回和漢薬研究所夏期セミナーを実施した(平成17年8月24日~26日開催)。 テーマ「男と女の和漢薬・性差医療を考えるー」 講義,特別講義,和漢薬談義など参加者96人	
	・和漢薬研究所主催「民族薬物資料館」の一般公開を実施する。 (127)	・民族薬物資料館の一般公開の実施を計画している。(平成17年10月29日)。 対象:一般市民等 見学開始:5回(10時,11時,14時,15時,16時) (見学者60人) 見学の他講演会実施「がんと和漢薬」(講演会参加者35人)	
	・富山県薬業連合会と連携して配 置販売員(売薬さん)の研修会 を実施する。(128)	・富山県薬業連合会と連携して配置販売員(売薬さん)の研修会を年2回実施している。 ・富山県内医薬品企業が主催する各種研修会に講師として参加した。	
	・一般市民向けの「和漢薬Q&A」 の一部をインターネット上で公 開する。(129)	・富山医科薬科大学和漢薬研究所薬効解析センター民族薬物資料館に保存・展示されている世界各国の伝統医学で用いられている生薬約20,000点について,生薬本体と原植物の画像データ,生薬名,原植物名,原植物科名,薬用部位,産地情報,入手先情報等の文字データをデータベースとして収録,更新している。 ・民族薬物データベースの英語版を作成し,公開した(平成17年7月)・インターネット上で公開する「和漢薬Q&A」のデータベースの構築に着手し,情報蒐集と整理を行い,データベースを作成した。	
学術情報を容易に入手できる 環境を提供し,社会貢献を推進		・研究業績を講座毎に掲載した2005年版研究活動一覧(29輯)の 発行を企画した。	
	・電子媒体による本学の教育研究 活動に関する情報公開のための 基盤整備を推進する。(131)	 ・シラバスの電子化を図り本学ホームページでの公開等については、各教務委員会で検討を開始した。今後、3大学の再編・統合後の情報提供等も含め、全学的な検討を行っている。 ・「大学マネジメント情報ワーキンググループ」において、富山大学で開発中の教員個人データベースの試行状況、大学評価機構のデータベース等の現状を検討し、3大学の再編・統合後の対応についての取扱いを検討した。・学術情報のデータベース化(民族薬物データベース等)の推進を図っている。 ・本学ホームページで公開する情報(学部の講座等の教育研究活動等紹介)について要項を作成している。 	
教育研究活動の積極的な広報 活動を行う。	・広報委員会のもとで,教育研究 活動に関する広報活動を行う。 (132)	・学外向け広報誌「医薬大トピックス」の中に研究紹介のコーナーを設け, 主な研究の概要について定期的に紹介を行っている。 ・新聞社等のマスメディアを通じ積極的にPRを行っている。特に地方紙においては,全学の教授が対象となり,講座・人物・教育研究活動等の紹介	

			鱼山区村采
		を継続し行っており、地域への情報提供を積極的に実施した。	
(地域・産学官連携) 県の審議会等に積極的に参加 し,地域の発展基盤を支える。	わる人材が,地域との関わりで 果たしている役割を共同研究等 委員会で整理し,今後の関わり	・自治体に関与している教員等を把握するため,兼業リストによる自治体等の委員会委員等の調査を実施した。 ・産学官(地域の薬業界,製薬企業,大学,県の関連機関)が連携し組織化したフォ・ラム富山「創薬」の活動を継続し,充実させている。 ・県内経済の活性化,教育や人材の育成及び地域振興・まちづくり等において地域の一層の飛躍・発展のため,富山県と(新)「富山大学」において連携協力を行ことを決めた。 (富山県と(新)「富山大学」との間で協定を締結予定(平成17年11月1日)。)	
薬業界,県,大学が有機的に 連携し,創薬研究を促進するために,フォーラム富山「創薬」 を定期的に開催する。	│ し,これまでの成果と新たな課│	・産学官(地域の薬業界,製薬企業,大学,県の関連機関)が連携し組織化したフォ・ラム富山「創薬」の活動を継続し,充実させている。フォーラム富山「創薬」研究会の平成17年度開催状況第16回(平成17年5月31日)テーマ「微生物,天然物からの創薬への期待」,一般講演,特別講演ほか参加者約130人(大学・製薬会社の研究者,医療関係者,県関係者等)第17回(平成17年9月29日)テーマ「脂質ホメオスタシスと創薬 ーリポネットワークからのアプローチー」」,一般講演,特別講演ほか参加者約160人・平成17年度総会において3大学再編・統合後も新大学として継続してファーラムを開催することとした。・フォ・ラム富山「創薬」の分科会(富山オリジナルブランド医薬品開発研究会)で,富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」を開発,製造承認(平成17年8月)。(平成18年1月から全国販売予定)	
研究成果を活かした,地元企業等へのコンサルティング,共 同研究を推進する。		・産学官連携に関する組織及び担当業務等を明確化するため,平成16年度に 産学官連携推進会議,産学官連携室及び知的財産本部等を設置し,産学官 連携を推進している。 「フォ-ラム富山「創薬」の活動を継続し,充実」 「蛋白質構造解析コンソーシアムとの産学連携」(平成17年6月協定締結) 「(富山県と(新)「富山大学」との間で協定を締結(平成17年10月)。」 ほか	
(国際学術交流) 外国人留学生・研究者の受入 れ及び外国人留学生の生活相談 ・生活支援体制の充実を図る。	を分析することにより,外国人 留学生の住環境を把握し,その 上で適切な対応について検討を 行う。(136)	 ・平成16年度に引続き、外国人留学生宿舎の実態調査を行い、住環境の実態を把握した。 ・国際交流委員会留学生専門部会において、国際交流会館入居者の選考を行い、外国人留学生等10件の入居(単身室8、夫婦室2)を決定した(平成17年8月)。 ・外国人研究者の宿舎不足の対策として、看護師宿舎への入居を昨年度に引き続き試行的に実施した。 	
	・私費留学生に対する奨学資金の 種類,応募期間,資格等の一覧 表を提供するなどの情報提供を 行う。(137)	・私費留学生の奨学資金及び民間ベ-スの奨学金の情報を一覧表にまとめて当 該講座等へ情報を提供した。	
本学からの派遣事業を推進 し,国際的教育研究協力の充実 を図る。	・本学から学部学生や大学院生を 海外の大学等へ派遣する事業に ついて,国際交流委員会におい て,海外派遣を希望する学生へ の広報活動を推進する。(138)	・本学から学部学生や大学院生を海外の大学等へ派遣する事業について,国際交流委員会において,南カリフォルニア大学との学生相互派遣事業,学部学生のスタディ・ツアー,海外派遣を希望する学生への広報を行った。・国際交流委員会で,国際交流室の設置,国際交流室で海外留学に関する情報を集約し学生に情報を提供すること,などが検討された。	
	・派遣学生や研究者へも門戸を開 いている本学の日本語コース で,日本社会や日本文化につい ての理解教育を進める。(139)	・本学の日本語コースでは,大学外の英語が通じにくい現状を鑑み,研究者,派遣学生の希望者にも授業への参加を認めている。学習に際しては,積極的に日本語の習慣や文化に触れ,日本社会や文化についての理解を促すように配慮している。	
	・教養教育の授業でも日本人学生 に向けて,人間関係の構築や異 文化についての理解を促進する 授業を進める。(140)	 ・一貫教育協議会の語学教育ワーキンググループで,海外への語学研修プログラムについて,これまで絞り込んできた3校の対象校(オーストラリア2校,ニュジーランド1校)について,グループ会議を3回(平成17年6月8日,8月30日,9月16日)開催し,継続的に論議を重ねた。 ・教養教育において,人間関係構築のための視点を取り入れた授業(「異文化理解」等)を実施するとともに,これらの授業のクラス編成,授業内容の充実等について検討した。 検討事項:「保健と福祉」、「ジェンダー論」、「異文化理解」等の授業で,コミュニケーション,人間関係の摩擦などを取上げた。 	

_			田山区竹米
		授業でのディスカッションなどを重視。 など 	
	・国際交流委員会において,学術 交流協定校との学術シンポジウ ムの開催の援助(国際交流基金 等)の実施について検討する。 (141)	・学術交流協定校である韓国の大邱韓医大学校において,韓国・中国・日本合同シンポジウムを開催し,国際交流基金から研究者 2 人を派遣した。・「第10回国際伝統医薬シンポジウム・富山(2005)」を開催し(平成17年7月),学術交流協定機関 5 機関から研究者を招へいした。	
	・「国際交流助成会」の基金を「国際交流基金」に移管・一本化し, 学生及び研究者の海外の大学等への積極的な派遣を推進する。 (142)	・国際交流基金による援助事業として,国際交流委員会学術交流専門部会において研究者の派遣を検討し,研究者の派遣を実施した(平成17年7月29日専門部会)。 派遣先 米国2人,中国1人	
外国人留学生に対して,専門 日本語への移行を意識した日本 語・日本事情教育を充実する。	・外国人留学生に対する,専門日本語への移行を意識した,本学の日本語・日本事情コースを継続し,内容の充実を図る。(143)	・本学独自の初級教科書の開発により、初級から専門への移行を視野に入れた日本語教育が実施できるようになった。中級では以前から専門日本語を意識した日本語教育を実施している。また、薬学日本語の語彙調査の成果を生かし、薬学専門日本語への導入教材の共同開発を進めている。専門への導入頁をもつ初級後半の教科書の共同開発も引き続き進めている。 ・大学院日本語中上級コース(3レベル 週5コマ,30週) ・初級日本語コース(2レベル 週4コマ,30週) ・専門への短期集中導入コース(10月初め8コマ)	
外国人留学生及び外国人客員 研究員の増加を図る。	増員を図る。(144)	・国際交流委員会留学生専門部会において,外国人留学生への奨学資金援助について検討し,6人を採択した。 ・私費留学生の奨学資金及び民間ペースの奨学金の情報等に関し,新たな情報がないかインターネット等により調査し,一覧表にまとめて当該講座等へ情報を提供した。 ・外国人研究者の宿舎不足の対策として,看護師宿舎への入居を昨年度に引き続き今年度も試行的に実施した。 ・国際交流委員会留学生専門部会において,国際交流会館入居者の選考を行い,外国人留学生等10件(入居希望者全員)(単身室8,夫婦室2)を決定した(平成17年8月)。	
本学と諸外国の大学との橋渡 しをする人材の育成を図る。こ 及び外国人客員研究員とのネッ	・帰国留学生・研究生ネットワー クの構築を継続する。(145)	・外国人客員研究員や外国人留学生の帰国時の書類等に帰国後のe-mailアドレス記入欄を設け,国際交流ネットワークの構築を実施している。	
トワークの形成・情報交換を促 進する。	(仮称)との連絡体制について, 検討し整備する。(146)	・本学に在籍した留学生及び研究者等で,帰国後の情報交換等を行うため, 中国及びタイに同窓会組織を整備し,連携を図っている。	
国際的な交流・連携・協力活動を推進するための制度的及び 資金的な基盤を整備する。	・本学における国際学術交流(教育交流を含む。)の支援実施組織として「国際交流室(仮称)」の設置について検討する。(147)	・国際交流委員会において国際交流室(仮称)の設置について検討し,検討 の結果,再編・統合後の全学的な検討が必要であるため,新大学における 検討事項となった。	
	・国際交流基金(資金)の活用や 受入促進の方策等について引き 続き検討する。(148)	・国際交流基金の活用について国際交流委員会で検討し,学生の学術交 流の補助及び研究者の派遣を実施した。	
国際的な共同研究を推進する。	・海外の学術交流協定校との共同 研究を推進する。(149)	・国際交流基金による事業として,大学間学術交流協定機関から研究者を招へいし,共同研究を実施する。(韓国1人:大邱韓医大学校)・和漢薬研究所は,北京大学医学部薬学院(中国)と「薬用資源の保全及び有効利用の研究」などで相互に共同研究拠点の設置について検討し,平成17年2月に設置した。(平成17年2月25日北京大学にて協定締結)これにより,今後,研究者の受入及び派遣等を推進する。	
	・拠点交流事業によるタイ国立大 学研究者との共同研究を推進す る。(150)	・拠点大学交流事業として,平成17年度において実施する研究者の受入れ及び派遣状況等は次のとおり。 受入研究者25人(本学9人),派遣研究者21人(本学5人) 本学の教員が研究代表者となっている共同研究(5課題のうち2課題) 1)アレルギー性疾患及び癌の予防や浸潤・転移を抑制する天然薬物の研究 2)肝炎(肝障害を含む)及び数種の感染症に有効な天然薬物の研究	
	・海外との共同研究に関して公的 資金の導入について検討する。 (151)	・海外との共同研究について検討するため,日本学術振興会,国際協力機構,国際協力銀行等による海外との共同研究に係る事業について, 情報を収集し,共同研究等委員会において検討した。	
		・本学ホームページ,学外向け広報誌,各種研究会等及び新聞等の地域報道	

	積極的に集め,広報する。(152)	機関の研究紹介等において,積極的な広報を行うことを決定した。 ・研究業績書及びデータベース化による研究業績等の広報を行っている。	
国際伝統医薬共同研究センター海外ブランチの構築を通して,学生交流,研究者の交流を行い,伝統医薬研究の充実を図る。	・中国に設置した本学の海外ブランチ(薬用資源研究における国際協力拠点)を通じて,学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について中国側の大学と協議する。(153)	 ・北京大学医学部薬学院(中国)と「薬用資源の保全及び有効利用の研究」などで相互に共同研究拠点の設置について検討し、平成17年2月に設置した(平成17年2月25日北京大学にて協定締結)。これに基づき、研究者の受入及び派遣を継続し実施している。 ・平成17年4月18日韓国大邱において、「三つの国が国家を越え、東洋の伝統医学の科学性を高めると同時に、世界化を促進するための学術国際協力体制を築くため、富山医科薬科大学、韓国 大邱韓醫大学校、中国北京中醫薬大学校の大学長が学長会議を開催した。 	
国際的な伝統医薬シンポジウ ムの推進を図る。	・海外の学術交流協定校と「国際 学術シンポジウム」を開催する。 (154)	・「第10回国際伝統医薬シンポジウム・富山(2005)」を開催し(平成17年7月), 学術交流協定機関5機関から研究者を招へいした。 ・学術交流協定校である韓国の大邱韓医大学校において,韓国・中国・日本 合同シンポジウムを開催し,国際交流基金から研究者2人を派遣した。	

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標

(2)附属病院に関する目標

- (基本的な理念)
- 1) 地域の中核病院として,専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。 |2) 将来の医療と医学発展を担う医療人を育成する。
- 3) 臨床医学発展の推進と医療技術水準の向上に貢献する。
- 4) 良質で健全な病院経営,運営を行う。

- 1) 多様な患者ニーズに答えることのできる専門的かつ高度高品質の医療を提供する地域中核病院
- 2) 医療における総合性と継続性を重視し,安全・危機管理体制の充実を図る。
- 3) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し、プライマリ・ケア診療の充実を図る。 4) 医学研究の推進による専門医療(臓器・系統別)の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図 る。 5) 病院運営,経営に関わるマネジメント改革を推進する。 6) 卒前・卒後の医師及びコ・メディカル教育の充実を図る。 7) 国際的に開かれた大学附属病院を目指し,国際化の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(医療サービスの向上) 国の財政措置の状況を踏ま え,附属病院再整備の推進を図 る。	・病院再整備推進委員会を中心と して,時代にあった附属病院再 整備計画を策定する。(155)	・病院再整備計画の策定案を見直すために,施設マネジメント委員会の下部 組織として,病院再整備推進委員会を設置し,また,病院再整備推進委員 会にワーキンググループを設置している。 ・新しい病院再整備計画策定案を作成するために,副病院長を中心として理 念等を整理した(平成17年8月) ・平成19年度概算要求に向けて病院再整備推進委員会で原案の作成を進める	
	・老朽度調査の実施に基づき,改善計画を立て,改善を図る。 (156)	・平成16年度に実施した老朽度調査に基づき,必要な対策・改善を図っている。 平成16年度老朽化対策に関わる附属病院の点検 外来棟を点検(平成16年7月20日,7月21日) 中央診療棟を点検(平成16年11月10日) 老朽度調査の実施(平成16年10月12日~15日) 部位別調査(建築・電気及び機械の建物15部位について経過年数,仕様水準,安全性,劣化現象,機能性を評価) 調査項目:屋上,外壁,内装,電気・機械設備等調査員:施設課職員調査結果:10,000点の内の6,000点,調査結果に基づいて改善計画を立て,可能なものは部分的に改善。 ・現地調査結果を施設マネジメント委員会(全学)へ付議し,必要な修繕等の措置を行った。 ・改善計画を立て,随時,概算要求をしていく。 ・電話交換機の整備及び病棟の空調機の整備等を実施する。(実施時期:平成18年3月予定)	
附属病院の環境改善と患者へ の医療サービスの向上を図る。	・患者やその家族のアメニティー を考慮した病棟や病院内の諸設 備のあり方について検討を推進 する。(157)	・外来見直しワーキンググループで,総合診療部・神経内科診察室及び外来 化学療法センター等の確保について検討した。 ワーキンググループ,サ ブワーキンググループの検討結果を基に,平成16年度は総合診療部・神経 内科診察室の診療室等診療スペースを確保した。外来化学療法センターの スペース確保については継続し検討し,対応する。 (外来化学療法センター平成18年3月完成予定) ・平成16年度に実施した外来患者及び退院患者への満足度調査結果を基に, 満足度の低かった事項及び早急に改善可能なものについては改善を図って いる。平成16年度は病棟トイレの洋式トイレへの全面改装等を実施した。	
	・外来患者に分かりやすい掲示板 の整備を図る。(158)	・セカンド・オピニオン外来の開始を病院ホームページに掲載した。(平成17年 4月)	

			Bulletin
		相談件数(上半期)10件, 患者評価:分かりやすかった。質問しやすかったなど好評 ・神経内科の診療開始に伴い、診療案内掲示板を更新した(平成17年7月)。 ・3大学の再編・統合に基づく病院名称の表示を変更(平成17年9月~10月) 病院名称:(旧)富山医科薬科大学附属病院 (新)富山大学附属病院	
	・外来化学療法センターの確保を 実現する。(159)	・3 大学の再編・統合(平成17年10月)による杉谷キャンパスの隙間スペースを活用して外来化学療法センターを確保する。(平成18年3月完成予定)	
附属病院の診療体制を再構築 し,より高度高品質の医療提供 を図る。		 ・平成16年度病床運用委員会で検討を重ね、病棟ベッドの有効利用のために、病床利用の見直しを行った。第1外科、眼科、和漢診療病床を減じ、救急時対応のための外科系、内科系共通病床と小児無菌治療室に当て、これにより、救急時対応のための外科系、内科系共通病床を確保できた。有効利用が図られ、10月下旬より病床稼働率が向上した。 ・平成16年度の外来スペースワーキンググループにおいて検討し、総合診療部の診療スペースの確保を行った。総合診療部の改装竣工(平成17年1月25日)、総合診療部の診察室移転、平成17年2月から移転先での診療を開始している。 ・病床運用委員会において、総合診療部の病床の確保と小児病棟の整備を検討する。 	
	・臓器別診療体制の整備を推進する。(161)	・臓器別診療体制の整備の一環として,神経内科,産科オープンシステム整備し,更に腫瘍科の設置に向けて検討を開始した。 ・神経内科教授の就任(平成17年6月)のもとに,神経内科の診療を開始した。(平成17年7月) ・県内の産科専門医の少数化に伴い,院内に産科オープンシステムを設置した。(平成17年9月21日:病院運営会議) ・腫瘍科の設置のためのWGを立ち上げた。(平成17年8月24日)	
	・チーム医療体制を整備する。 (162)	・病院感染対策チーム (HICT: Hospital Infection Control Team)による医師,看護師,臨床検査技師,薬剤師連携の院内感染対策を推進している。(実施状況等) 月1回のHICT開催病院感染対策マニュアルの見直し(平成16年12月一部改訂)病院感染対策マニュアルの見直し(平成16年12月一部改訂)病院感染対策向上のための各部門巡視・教育などの知果等)院内MRSA検出率の低下を目指す血流感染の防止のための啓発・監視感染性廃棄物の減量のための啓発・監視感染性廃棄物の減量のための啓発・監視感染性廃棄物の減量のための啓発・監視で実施状況等)。週1回の回診月1回の勉強会の対策手連携の患者栄養管理評価・管理を進めている。(実施状況等)。週1回の回診月1回の勉強会の対策が無対策を推進している。(対果等)。 「病子防対策チームによる医師,看護師,管理栄養士,医事課職員連携の海済予防対策を推進している。(実施状況等)副病院長の参画によるチーム組織の充実(平成17年2月)海瘡刃策を推進している。(実施対況等)。副病院長の参画によるチーム組織の充実(平成17年2月)海瘡別難患者の月1回の回診看護部主催の院内褥瘡勉強会への参加の対策を推進のによる活動内容の浸透化、平成17年1月)治療函難患者の月1回の回診を発源で発表の変化の機能を対応による活動内容の浸透化、外院中の褥瘡患者への物に上分的、栄養が水平下手一ム(NST)の上部組織として「栄養部」を設置した。(平成17年8月17日:病院運営	
		会議) ・褥瘡予防のチーム連携を円滑にするために,患者記録を電子カルテ上で記入,閲覧及び集計など可能にする予定(平成17年11月より稼働予定)。	
地域の救急体制の中核病院と して,救急部診療体制の整備及 び充実を図る。		・平成16年度から病院内での救急入院時の病棟での受入れ態勢の整備,2次 救急病院群輪番制への参加し,また,救命救急センター開設に向けたワー キンググループを設置し検討を行ってきた。 救急患者入院用の病床を確保している。 病床運用委員会において,病棟ベッドの有効利用のために,病床利用	

			自山区代采
		の見直しを行い,救急時対応のための外科系,内科系共通病床と小児無菌治療室における病床を確保した。 富山県の要請を受け,富山医療圏病院群二次輪番制度に参加した。 平成16年度から救命救急センター開設に向けたワーキンググループを 設置し,検討を行い,また,富山県医療審議会救急医療部会において, 救命救急センター設置を推進するための具体的検討。 ・引き続き,救命救急センター開設に向けて,施設面及び人員面での検討を 行っている。 救命救急センター設置検討ワーキンググループでの検討状況 第2回(平成17年4月18日):施設面・経営面の検討 第3回(平成17年6月1日):院内意見の集約,素案作成 救急部委員会での検討状況 第2回(平成17年8月23日):本院の再開発に際し 救急医療に対す る本院の基本姿勢, 救急救命センターの設置構想および 期待され る効果などの構想原案を策定 ・構想原案を病院運営会議に報告し了承した。(平成17年9月21日)	
	・富山医療圏の二次救急医療体制 (病院群輪番制)へ参加に対応し た院内救急体制の整備を継続す る。(164)	・日本救急医学会認定の救急科専門医指定施設として平成17年度は新規に1名の救急科専門医を養成し,救急医療専任スタッフの充実を図った。 ・富山県内初の日本集中治療医学会の集中治療専門医研修施設として登録され,今後予想される重症救急患者に対する集中治療の体制を整備した。 ・医療安全の観点から救急医療体制を点検し改善を行った。 ・夜間における救急体制の充実のため、副病院長を中心にWGを立ち上げ,体制のあり方を検討する。(平成17年11月開始予定)	
多元的な外部評価の導入を推進する。	・治療成績・専門医・紹介率など 病院情報の積極的な開示を検討 し,患者の評価・選択が容易に なるように努める。(165)	・治療成績・専門医・紹介率など病院情報の積極的な開示を図った。「広告が可能な専門医資格」など病院資料を随時更新し、病院ホームページでの公開を行っている。 1)厚生労働省が認めた「広告が可能な専門医資格」について・平成16年8月26日現在で実人数127人,延人数237人を公開(院内掲示)の更新(平成17年4月1日,7月1日,9月1日,11月1日)・大学及び病院の両ホームページで公開(平成17年4月1日,7月1日,9月1日,11月1日)・患者向け広報紙「ベッドサイドかわら版」に掲載・地域医療機関向け広報誌「診療案内」及び「病院だより」に掲載2)治療成績等について・手術件数一覧表を院内掲示・医療研修推進財団ホームページ(臨床研修病院ガイドブック2005版)に、本院の診療科医師数、1日平均入外患者数、平均在院日数、分娩件数、救急医療の実績等を公開した。	
各部門・診療科の評価基準を 作成し,その評価結果を人員配 置や予算配分に活用する。	・病院管理会計システムを活用して,各部門・診療科の診療実績 を経営面から客観的に評価する。(166)	・平成16年度に病院管理会計システムを導入し、各部門、診療科の診療実績等を把握し経営面から客観的に評価をした。今後、次の事項への対応を図る。 評価基準を基に、部門別原価計算表に照らし、各部門の評価を行う。 評価基準の作成、病院管理会計システムの稼動、請求ベースデータによる暫定的な部門評価 ・診療科別収益、医師1人当りの収益を算定し、各部門の評価の一つに用いることとした(平成17年9月)。	
	・評価に応じた人的資源・予算配 分の基準を検討する。(167)	・評価に応じた人的資源の配賦を検討した。 診療科別収益、医師1人当りの収益を評価の一基準に、病院所属の一部 の助手を病院長預かりとし、効率的な人的資源の配備を行う。(平成18年 4月実施予定)	
(管理体制) 診療録(カルテ), 看護記録 等の情報化と共有化を推進す る。		・カルテの電子化・共通化の実施のため、必要な整備、実施を行っている。 1)電子カルテの適正な運用のため、システムに関わる必要な修正、見直し 2)平成16年から導入した電子カルテについて、摘要項目の拡大 3)医師看護師記録の共通化、他医療情報部の運用実績状況 4)医療の質と安全性の保持、向上のため、運用指針の策定・改正及び啓発活動 5)学生の臨床研修における電子カルテへのアクセスや個人情報守秘義務に関するガイドラインを検討 ・医事会計システムとの共有化:導入後の適応拡大と問題点の改善摘要項目・運用範囲は着実に進捗し、共通化による成果も得られている。今後問題点を改善しつつ、推進する。 ・電子カルテによる指示体制、医事会計記録の電子化を完成する。 1)電子カルテの摘要項目を拡大し、医事会計記録の電子化、効率化を推進した。 2)注射オーダリングに関する院内統一システムの作成、関連設備の整備	

- ·	•		田田区刊
		を行い、運用を開始する。(平成17年12月1日) 3)問題点を修正し、年度内定着をはかる。 SPDシステムを導入し、医療材料管理に係る電子化を実施する。(平 成17年12月1日)	
	・適正な運用のため,システム, 内容に関わる不備事項の随時修 正と見直しを行う。(169)	・電子カルテの適正な運用等を図るため、問題点等に関する検討を行っている。 平成16年度に医療安全管理室アンケート調査等を実施し、ニーズ及び満足度の情報の収集を行った。このアンケート結果を踏まえ、病院全職種を対象に検討会を実施した。今後、更に改善を図って行く。 ・電子カルテに関わる院内拡大検討委員会を組織し、不備事項について随時	
		・電子カルテに関わる院内拡大検討委員会を組織し、不備事項について随時 修正と見直しを行う。 電子カルテの適正な運用等を図るため,随時検討委員会を開催し問題 点等に関する検討を行っている。(病院全職種を対象に電子カルテ運 用説明会を実施した。平成17年5月6日) 医師看護師記録の共通化を定着し、院内医療情報伝達のオンライン化 を推進している。	
	・医療の質と安全性の保持,向上のため,運用指針の策定・改正,及び啓発活動を行う。(170)	・電子カルテの適正運用、個人情報守秘義務徹底のため、職員業種別及び学生に対し、電子カルテ運用法に関する規定、ガイドラインを策定した。・問題点については、随時検討・改正を行い定着を図っている。・職員、研修医,看護師及び医師等に対する啓発活動を行っている。・医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルの改正を行った(平成17年4月)。 ・新人研修医・看護師に対する説明会を実施(説明会 新人(研修医)4月6	
		日,新人(看護師)4月4日) ・医師及び看護師等による研修会を実施し,医療の質,安全性に関する問題点を集約・分析(インシデント事例検討会平成17年6月30日,9月29日。特別講演 8月8日。) ・その他に,「研修医のインシデント事例検討会」の研修医セミナー,イブニングセミナー(平成17年9月22日)など,また,看護師及び医師等の研究会,研修会等を多数実施している。	
	・包括医療におけるクリニカルパ スの適応拡大と定着を推進する (171)	・クリニカルパス実施の現状分析,問題点検討の委員会を組織し,適正運用 並びに適応拡大を図る。	
病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。	・診療情報公開に係わるワーキン ググループ活動の推進とガイド ラインを充実する。 (172)	・個人情報の保護に係る基本方針,院内規程,規程運用指針及び患者案内を 策定し運用している。(平成17年4月1日~) ・また,問題点を抽出し,随時改善を図っている。(平成17年4月1日,7月1 5日,9月21日) ・診療における個人情報保護に関する院内表示を行い,患者様への情報提供 体制につき整備、徹底を図った。(平成17年4月1日) ・診療情報公開に係わるガイドラインの作成し運用・診療情報ホームページ の改訂による積極的情報公開をはかる。 ・医療事故,問題事例発生時の関係機関への報告体制につき改訂した。 ・地域医療機関へ情報を提供する「病院だより」,外来患者及び入院患者へ の広報誌である「院内かわら版」を定期刊行し,内容を充実している。	
	いて , 現状を分析し適切な運用	・病院情報に関する広報部門を整備し、専従職員を配置した。(平成17年10月1日) ・3 大学の再編・統合後は、他部署と連携を進め、広報活動の更なる充実を図る。 ・診療情報公開、医療倫理に関する運用指針、運用の充実を図った。 ・学内啓発のための研修・講演会開催した。(平成17年3月26日) ・副病院長会議において、診療実績・治療内容について多角的分析に基づく 診療科・部門別の評価、改善策の実施を推進している。 ・公表及び第3者評価に向けた検討委員会の設置を検討する。	
医療安全管理委員会及び医療 安全管理室においてインシデン ト・医療事故等の把握,調査を 行い,再発防止を図る。	・医療安全管理体制の不備,問題 点につき,実施実績より再評価 し,一層の充実を図る。(174)	・医療現場で適正な連携が図られているか,連携確立のためのシステムの構築と運用及び連携強化に向けた問題検討と対策等を行っている。(例:インシデントレポートの電子化の実施,平成17年8月)・安全管理委員会(月1回開催)、安全管理室会議(月1回開催)において報告事項及び問題事例を検討。全委員の出席による開催を推進する。・リスクマネージャー全体会議において院内問題事例の検討・分析による改善策を策定,職員間連携による運用の強化を図っている。(平成17年4月11日,6月30日,8月25日,9月29日)・院内各部署での医師・コメディカル合同検討会の開催を推進する。	
	・医療安全に対する人員,設備,	医療安全管理室の整備,体制改革を行い,業務内容の充実を図っている。	

			田山巴门木
	運用体制の再整備と充実を図 る。(175)	・医療安全専従の事務系職員2名を配置した(平成17年10月1日)。 ・医療安全管理室の整備、新規職員採用を行った(平成17年4月1日)。 ・医療安全管理委員会に救急部及び病理部のメンバーを加え、安全体制を強化した。 ・インシデントレポートの電子化を実施した(平成17年8月)。 ・従来の「医療安全対策マニュアル」を改定。 ・改訂事項につき、マニュアルに随時追加した。 ・新規採用職員に対する医療安全研修を開催し,マニュアルポケット判を配付した。	
	・現場における医療安全のための 意識の更なる向上にむけ啓発活 動を行う。(176)	・研修会、現場職員参加型の事例検討会、治療手技検討会の一層の充実を図る。 医療安全のための講演会開催(平成17年8月8日) 酸素療法勉強会の開催(平成17年5月25,26日) 事例検討会を開催し、問題事例に係わる部署メンバーで構成するWGを設置し、具体的解決策を検討している。(平成17年6月30日,9月29日,参加約500名,) 重要事項について院内各部署に掲示し、安全対策の徹底を推進。RM(リスクマネージャー)レターを発行している。(平成17年6月,9月)年度中途採用職員に対する研修会を実施する。(平成17年11月14日)院内パトロールを行い、各部署での医療安全体制運用の徹底を図る。・安全管理に関する内部チェック、大学間相互チェック、第3者機構評価を実施する。 内部チェック(平成17年9月6~20日),大学間相互チェックを実施する。(平成17年10月25日)医療監視(平成17年7月29日)の指摘事項に対する改善を実施・電子カルテの定着,個人情報守秘義務化の法制化などに応じた,医療安全体制のあり方を検討する。院内統一活動の一貫として対応。	
(プライマリ・ケア) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し,総合診療部の整備等プライマリ・ケア診療の充実を図る。	ライマリ・ケア研修を促進す る。 (177)	 ・地域医療機関等との疾患や症例についての連携研修及び各診療部門の医療に係る知識・手法等を積極的に還元している。 地域医療連携研修会の開催状況(目的:近隣開業医との勉強会及び意見交換,対象:地域医師,院内医師) 第8回(平成17年6月開催)第1外科(地域医師13人,院内10人),第9回(平成17年10月開催)神経内科(地域医師19人,院内17人),第10回は平成18年2月開催予定 ・附属病院地域医療連携室においては,基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介,福祉施設,訪問看護への連絡調整等を更に推進している。 ・富山医科薬科大学「連携・福祉」研修会(目的:一人ひとりが医療及び福祉施設を利用して最もその人らしく療養・生活が出きる様に,いかに連携すれば良いかを学ぶ。対象:院外・院内の医療者・ヘルパー等の福祉職員)第1回(平成17年6月開催)富山県の福祉事情(院外82人,院内85人)第2回(平成17年7月開催)療養型病院及び福祉施設(院外92人,院内38人)第3回(平成17年9月開催)在宅福祉サービス(院外41人,院内18人)第4回(平成17年9月開催)在宅福祉サービス(院外41人,院内18人)第4回(平成17年9月開催)で表述していて17年9月6日) ・附属病院医療連携室運営会議の開催(平成17年9月6日)地域医療連携室運営会議の開催(平成17年9月6日)地域医療連携を運営会議の開催(平成17年9月6日) ・地域医師への感謝状の贈呈(対象者:本院に患者紹介の多い49診療所の院長,平成17年6月21日,同7月6日に贈呈) 	
	・地域医療連携室と地域連携活動 の更なる強化に向けた具体案を 策定する。(178)	・地域連携活動強化に向けた具体案を検討・策定を行っている。	
(先端的医療) 移植医療などの高度先進医療を 実践するための施設整備を図 る。	・高度先進医療,臓器移植等,先 端的医療の実績の蓄積,拡大を 図る。(179)	・高度先進医療,臓器移植等先端的医療における臨床活動を行う。 高度先進医療 高度先進医療の実績:[申請:1件,承認:2件,実施0件] インプラント義歯(平成17年9月厚生労働省に申請) 先端的医療の実績(平成17年10月厚生労働省報告) 健康保険法指定の高度医療技術:実施件数 22件,取扱患者数672人 本院独自の高度医療技術 :実施件数 45件,取扱患者数1,154人 ・臓器移植等先端的医療における臨床活動の実績を蓄積中である。	
	・先端的医療センター設置の具体 策を策定する。(180)	・先端医療実現の有用性について,人的パワー及び費用対効果の点からの検討を行い,適正配置,整備を進めている。 ・ME機器センター,リハビリテーション部門の職員増員を実施した。(平成17年4月1日)	

II i	ᄝᇎᅟᄝᄮᄱᅖᇬᅪᄼᅟᄮᄱᄔᇊᅔᄴᇜᇰᅿᇹᄔᄜᄾᅟᇏᄲᅩᅩᄮᅩᆛ	•
	る。	
	・先端的医療センターの対応,新規計画については,副病院長会議で設置の 具体策を検討した。 ・高度先進医療の新規申請を啓発している。(年3~4回) ・集約的先端医療実施のための体制構築につき ,県との協議を開始する。(平成17年11月)	
・地域連携に基づく先端的医療の 実践と情報公開を推進し,有効 運用を図る。(181)	・地域連携室の充実を図り、地域医療ネットワークの拡大、充実に向けた体制を再構築する。 地域連携室の活動業務内容について、病院長主導による整備及び改善、 強化を進める。 富山県地域連携ネットワーク活動を主導し、その拡大、充実を図る。 地域「連携・福祉」研修会を定期的に開催する。	
	・病病連携、病診連携、行政との協力・連携を図り、富山地域医療圏の中核病院としての役割を担う。 紹介元の医療施設に対し感謝状を贈呈し、連携強化を図った。 地域医療連携研修会を開催し、先進的医療情報の紹介、現場普及を図った。(平成17年6月20日、10月24日)年度内に第3回を予定している。	
	紹介・逆紹介の状況分析、報告を行い、地域医療機関との更なる連携強化を図った。 県連携による富山県地域医療フォーラムを開催する。(平成17年11月5日) 地域連携に関わる医療情報を整理,積極的利用のため院内部署,職員にむけ紹介した。	
	月に200名を越える患者相談に対応し、医療の質向上を図っている。 ・産学官(地域の薬業界,製薬企業,大学,県の関連機関)が連携し組織化 したフォ‐ラム富山「創薬」の活動を継続し,実施する。	
・治験管理センターの一層の充実 を図る。(182)	・治験管理センター活動が定着し,実施拡大,内容充実などの成果が得られている。 ・先端医療,治験の適正運用のための体制整備と内容の充実を検討。 1)治験管理センターの定員を1名増加した。 2)地域(県内の中核医療機関)治験ネットワーク体制を充実。 3)県との連携による先端的地域医療活動の充実を計画。	
	・治験参加者の安全性確保のための監視体制を充実,講習会,勉強会及び研修会の開催,広報活動(センターニュースの発行等)を充実。	
・部局化した病院での教員構成の 適正化を図るため,各診療科の 評価法の構築について検討す る。(183)	・部局化した病院での職員の人事に関わる決定機構の構築を目指して,副病院長会議(月2回開催)で方針の骨格等を検討し,関係学部会議,病院運営会議,役員会での審議を経て,附属病院教員選考内規の改正を行った(平成17年1月)。更に各診療科の実績評価法を検討する。 ・病院における各診療科の診療実績のおおまかな資料はすでに算出した。平成17年12月から開始するSPD(院内医療材料物流システム)により,さらに正確に各診療科実績の評価を検討する。	
・病院長の下に一定の職員をプール化し,適正な人員配置並びに 病院内のスペースの再配分を目 指す。(184)	・3大学の再編・統合(平成17年10月)により、杉谷キャンパスにおける施設スペースに余裕ができるため,このスペースを有効に活かすため,副病院長会議で具体的な検討を行っている。	
・戦略的企画部門が中心となり, 経営の効率化を提言し,実行することにより支出の削減を図るとともに,増収につながる機構改革を行う。(185)	・医療費の節約を当面の目標として,各目標値を設定,その目標に向けての計画・施策を練り実行に移すため,平成16年度に,「附属病院経営企画部」を設置した。企画部会議は毎月1回開催し,病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を実施している。 ・現場に即した改善策の資料とするため,病院長及び附属病院経営企画部の部員である副病院長・業務部長により全診療科,診療部門の現況ヒアリングを実施した。(平成17年5月) ・平成16年度導入の高額医療設備(X線CT撮影装置)の高効率な利用に関し,院外からの撮影受入れに対応するため,地域医療連携室長を座長とする「CT利用促進ワーキンググループ」を設置(平成17年6月6日)し,その利用を促進している。 ・病院の状況・課題及び今後の展望の意識共有化のため,全職員を対象に病院報告「富山大学附属病院の今後」(説明者:病院長)を実施した(平成17年9月21日)。 ・病院経営におりる顕著な貢献があった職員2名に対し,病院長表彰を行っ	
	実践と情報る。(181) ・治験る。(182) ・治験る。(182) ・治図る。(182) ・治験る。(182) ・部高正のを関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を	- 高度先進医療の新規申請を替発している。(年3・4回)・集的が通路廃棄倫のた場と廃棄倫のた場と原来倫のた場と原来倫のた場と原来倫のた場と原来倫のた場と原来倫のた場と原来倫のた場と原来倫のため(1481) ・地域連携を図る。(181) ・地域連携を図る。(181) ・地域連携を図る。(181) ・地域連携を図る。(182) ・海の大きを図り、地域医療ネットワークの拡大、充実を図る。地域連携なの活動業務内容について病院長主導による整備及び改善。 地域連携なの活動業務内容について病院長主導による整備及び改善。 地域連携なの協力・連携を図り、富山地域医療圏の中核 場別・運携・運搬・補金・が修会を影響し、連携後に図った。 地域・連携・通路・連携・一の政力・連携を図り、富山地域医療圏の中核 病院としての経療施設に対し感謝状を贈呈し、連携後に図った。 (平成17年6月20日、10月24日)年度内に第 3回を予定している。 セカンドオビニオン外表・観音を行け、地域原規機関しとので、 (中成17年6月20日、10月24日)年度内に第 3回を予定している。 セカンドオビニオン外表・報音を行け、地域原規機関しての関係を設定がした。 セカンドオビニオン外表・報音を行け、地域原規機関に対している。 セカンドオビニオン外表・銀音を行け、地域原規機関に対したの原体が分に対しる。 セカン・ガビのがの状況分析、報音を行け、地域原規機関に対しての関係が合うに対してが、 (単域の連携による患者相談に対応し、医療の関心上を図った。) 現場地域医療フォーラムを開催する。 (平成17年1月 地域連携には関わる医療情報を整理、積極的利用のため院内部署、職員に対しがの機能がした。 東京を経験し、実施する。 (地域の連業) 動が定者 し、実施拡大、内容充実を検討。 (力地域の連集) が定音理センターの一層の充実を信息を対した。 (地域の連業) 動が定者 し、実施を関すし、実施が自動が定ると、生物の通常の対象を対した。 (182) ・治臓管理センターの一層の充実を検討・1分地域に関わるを発表を検討しての関係の及正を検討・1分地域(県内の中核医療・対の形成・大文学、原内の高速を検討し、対域及及び研解のの通常を検討してのの連携による性を展立してシの連携による性を展立してシの連携による性を展立的であると、 (183) ・部局化した病院での教養機能してシターのの連携を発射が高いるの影像ないがアラムの企業が関係の発生を検討している。 (183) ・部局化した病院での動産が関連を検討している。 (183) ・部局化した病院での動産が変し、対域の関係の発生のでに算しました。 (184) ・部局にとの対象に病域の関係を発すがあると、 (185) ・部局にとの対象に病域の関係を発すがあると、 (186) ・ 部局にとの対象に病域の関係の発生を検討しての、 (186) ・ 部局にとの対象に病域の関係を検討する。 (186) ・ 部局により強硬が関係があると、 (186) ・ 部局により強硬が関係があると、 (186) ・ 部局により強硬が関係があると、 (186) ・ 部局により出めなが、 (186) ・ 部局により出めなが、 (186)

■	1	75 1 16 35 5 1	—————————————————————————————————————
		・院内物流システム(SPD)の導入計画 SPDは現在のところ順調に準備されてきており、すでに全品目のリスト アップとコード化が終了し、11月下旬より施行され、12月からの開始は、 ほぼ可能な状況となった。 契約締結(平成17年7月29日)、納入期限:平成17年11月30日、稼動: 平成17年12月予定 ・適正な保険診療請求の確認のため、試行的に病棟クラークを2病棟に配置 した(平成17年8月)	
病院長の主導により附属病院 にかかる施設マネジメントを推 進する。			
効率的運営を図るための病院組織体制を構築する。	・病院長を中心とし、副病院長が 教育研修,医療安全管理,診療研究,看護,管理運営(経営), の5部門につき担当し,病院で の改革を推進する。(187)	・平成16年度から,柔軟かつ迅速に改革が遂行できるサポート体制を構築するため,副病院長5名を置き,継続し改革を推進している。 (副病院長の機能) 管理運営(経営),教育研修,医療安全管理,診療研究及び看護の各分野を5名で分担 <効果> 医療経費は,15年度と比較して年間約2億5千万円の節約可能になり,平成16年度は病院収入は,当初の予定収入額よりも約1億7千万円の増収。引き続き検討革を推進する。 ・病院長の人事・経営・診療・教育・研究の病院での改革を推進する。副病院長会議及び病院連絡会議の強化・副病院長に看護担当副病院長を1名増員(平成16年5月)・副病院長会議の月2回開催・現場意見を事前に集約するため,病院連絡会議を病院運営会議の前開催に改定 <改革による効果> ・副病院長会議の頻回な開催により,問題点のリアルタイムな解決が進展・病院連絡会議を病院運営会議の前開催に改定のため,現場の意見集約が連展・病院連絡会議を病院運営会議の前開催に改定のため,現場の意見集約が可能となった。・看護部から副病院と記り病院全体の幅広い意見集約が可能となった。、栄養サポートチーム(NST)の上部組織として「栄養部」を設置した(平成17年8月17日:病院運営会議)・ 流院経営における顕著な貢献があった職員2名に対し,病院長表彰を行った(平成17年9月21日) ・病院経営における顕著な貢献があった職員2名に対し,病院長表彰を行った(平成17年9月21日)し、富山大学附属病院の改善点を検討した。(平成17年12月19日2回目予定)	
(医師,コ・メディカル教育) 学部教育との連携を図り,参 加型臨床実習の充実を図る。	習学生に至る研修体制の充実を 図る。(188)	・研修と教育を推進するため、平成16年4月に卒後臨床研修センターを設置し、研修医ルーム及びミーティングルームを設け、更に2年度目に狭隘になる研修医ルーム拡大に向け、17年2月に卒後臨床研修センターを移設した。また、臨床研修医の研修と学部学生実習との連携を図るために、継続し以下の事項を実施している。 ・臨床研修医及び学部学生を対象に指導医によるイブニングセミナーを開催している。(平成17年6月~9月まで計6回開催)・2週毎のイブニングセミナー(平成17年6月~)および医学教育講演を、2年目及び1年目臨床研修医、さらに学部学生にも開放して実施した。・医学教育者のための1日FDワークショップ(平成17年8月20日、年3回開催)及び臨床指導医の研修会を開催する。(平成17年11月11日、12日)・医科臨床研修の充実のため、臨床研修管理委員会を開催した(平成17	
し、研修カリキュラムを策定し、	実させて研修プログラムを実行	年6月6日)	

			自山区行来
研修協力病院と連携しつつ,救急診療を含めた初期診療(プライマリ・ケア)に対応できる研修医を育成する。	し,臨床研修医の育成を行う。 (189)	・18年4月からの歯科臨床研修の必修化に対応するため,歯科臨床研修委員会を設置(平成17年8月17日:病院運営会議)し,同委員会において研修プログラムを策定した。(平成17年8月26日)	
	・研修協力病院との連携状況と研修内容を評価し,臨床研修プログラムを改善する。(190)	・平成16年度から,卒後臨床研修センターにおいて,卒後臨床研修プログラムが適正に実行されているか,また,指導医による研修評価が適正に行われているかなどを,オンライン研修評価システム(EPOC)での評価状況等を,毎月1回確認しつつ,研修内容,ローテーション等の問題点をを含め卒後臨床研修管理委員会においてきた。臨床研修管理委員会においてがりる。と研修センター担当医との懇話会等において,引き続き検討を行っている。また,ポートフォリオによる他の研修評価法の検討も行う。・研修協力病院との連携により,研修医と研修先病院(指導医)との相互評価を実施している。・医科臨床研修に際し,本院と協力病院で構成している臨床研修病院群臨床研修管理委員会を開催した(平成17年5月9日)。・平成17年度臨床研修指導医の研修会を開催する(平成17年11月11日,12日)指導医のFDとともに、研修プログラムと研修内容の検討を行う。・臨床研修医を含む院内全職員を対象に,インシデント事例の検討会を行った。第8回インシデント事例検討会(平成17年6月30日開催)第9回インシデント事例検討会(平成17年9月29日開催)・臨床研修医を対象に,事例検討会「危険予知訓練」を行った(平成17年9月22日)。	
医療人育成のための研修業務を担当する組織等を構築する。	・卒後臨床研修センターと総合診療部の組織体制の充実を検討する。(191)	・卒後臨床研修センターと総合診療部の組織体制の充実のため,平成16年度に,後臨床研修センターと総合診療部へ教員を配置した。また,専任の事務担当者を配置した。 卒後臨床研修センター:センター長及び副センター長総合診療部:教授,助教授,助手を配置 ・18年4月からの歯科臨床研修の必修化に対応するため,卒後臨床研修センターを中心に,歯科臨床研修委員会を設置(平成17年8月17日:病院運営会議)し,同委員会において研修プログラムを策定した(平成17年8月26日)。	
(国際化推進) 他部局とも連携し,国際交流 の推進を図る。		・各部局の外国人留学生の臨床検討会への積極的な参画のため , その方策を 検討している。	
	・外国人受療者よりみる附属病院 国際化の対応に対する評価点検 のためのアンケート用紙作成と アンケート箱設置を行う。(193)	・外国人患者からみる大学附属病院国際化の対応に対する評価点検のため , アンケート箱設置のための調査を行うことを検討している。	
	・ボランテイア支援ネットワーク の構築と稼動の実現を目指す。 (194)	・学部及び附属病院内における外国人留学者の調査と名簿作成と外国人受療者へのボランテイア支援ネットワーク構築への説明と理解を図るため,学部及び附属病院内における外国人留学者の調査を行った。(平成17年3月) ・外国人患者の受診状況のデータベース化とボランテイア支援ネットワークの構築を目指している。	
	・中国語による受療者案内書の作成を行う。(195)	・昨年行った附属病院内における外国人留学者の調査に基づき,今後中国語 による受療者案内書の作成を行っていく。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

〔本学の教育に関する取組〕

本学の教育課程の特色は,教養教育と専門教育を有機的に結ぶ医学部医学科6年間,医学部看護学科と薬学部薬科学科4年間の一貫教育を実施していることにある。また,医薬の総合教育の立場から,医薬共通の科目を設けるとともに,医学部医学科においては,特に病態論に基づく治療法の医学的・社会的問題点をより重点的に思考させ, さらに和漢薬に関する科学的認識をも付与する。医学部看護学科においては,人間及びその生命を尊重し,多くの医療職種の人々と協調し,病人のみならずさまざまな健康な人々に対しても必要な看護的判断と適切なケアができる人材を育成する。薬学部薬科学科においては,従来おろそかにされていた病態と疾患に対する知識を与えるとともに,医薬品の開発への志向意欲を伸ばすことを目指している。

1 学部教育における医療人の育成

本学における医学及び看護学,薬学の教育では,専門知識,技能,態度,医療倫理を身に付けるとともに医師,薬剤師,看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成するため,医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れた教育を実施する等,特色ある教育上の工夫をしている。

- (1) 1年次生全員を対象とした新入生合宿研修において,本学附属病院救急部と消防署の救急救命士の応援を得て,人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデル及びAEDを使用して,心肺蘇生の実技研修を26班編成で実施している。
- (2) 全学科1年次全学期の「医療学入門」と2年次前学期の「和漢医薬学入門」は混成の少人数授業と体験実習を組合せて実施し,両科目ともアンケートによる評価を行っている。
- (3) 医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」と「基本的診療技能」教育を実施し,OSCEによる技能の評価及び全国共用コンピュータテスト(CBT)による臨床実習前に習得すべき医学知識の態度の評価を行っている。看護学科では2年次生が基礎看護実習を行い,技術到達度チェックリストによる学生の自己評価を実施している。薬学部では現在実施している附属病院薬剤部や市中の薬局における調剤実習を,薬剤師養成6年制課程のカリキュラム改定に沿った実習として検討している。

2 医学教育の国際化の推進

本学では,開学の理念である「東西医学の統合」を学外でも進め,国際的にも活躍できる人材の育成を目指して,海外の医学教育機関との学術交流協定の締結,国際的セミナー,あるいは学生の海外における研修や,自主的活動など,教育研究の国際化を推進するさまざまな事業を行ってきた。

これらの学術的な実績を踏まえ,文部科学省の平成17年度大学教育の国際化推進 プログラム(海外先進教育実践支援)に,「東西医学統合の医学教育の国際化推進」の 取組を申請し,選定された(平成17年7月)。

この取組は,東西医学を統合して,実践できる医療人の育成を目指した医学教育の国際化を推進するため,海外の医学教育の内容とその教育技法の体験的な視察,さらには,視察した医学校から教育担当者を招聘してのワークショップなどを行う。それらを踏まえて,本学の医学教育について,国際化推進の視点から検討を行い,東西医学の統合を指向した教育の国際交流の促進,教育内容及び e - ラーニングの導入など,教育方法の国際的共有化を進め,本学のみならず,全国的な医学教育の改革を図るモデルとなるものである。

選定理由として,「この取組は,申請大学の開学理念である「東西医学の統合」を進めるため,東洋医学を西洋医学を導入し統合教育に取り組んでいる北京大学及び大連医科大学や西洋医学を基盤としつつ東洋医学的アプローチを導入し統合的医学教育に取り組んでいるハーバード大学をはじめ欧米の複数について調査し,それらの大学等で実践されている教育方法・内容等について調査し,申請大学の教育改革を図ろうとするものです。その調査の目的及び内容等には,具体的かつ詳細に検討されており,

実効性の高い取組みであると評価できます。」との評価を受けた。今後,中国・韓国,連合王国,オーストラリア及びアメリカへ教員を派遣し,実施する。

3 薬学部薬学科及び創薬科学科の設置

平成16年の学校教育法の改正により、平成18年度入学生から薬剤師養成のための薬学教育の修業年限が4年間から6年間に延長された。また、同年の薬剤師法の改正により、平成18年度入学生から薬剤師国家試験の受験資格は、原則として、薬学の6年制課程の卒業生となった。これらの制度改正に対応して、本学では、治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師、医師や看護師及びその他の医療従事者による患者中心のチーム医療で積極的役割を果たせる薬剤師、適正な服薬指導と薬剤管理指導のできる薬剤師を養成するために、薬学部に6年制の薬剤師養成課程(薬学科)を設置するための検討を行い設置することとなった。

薬学科では,薬剤師となる意思の明確な学生を募集し,(1)医薬品の安全性と薬効に関する豊富な学識を有し,かつ医薬品に関する情報を自ら収集し,把握できる人材を養成し,治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる薬剤師,(2)医薬品に関する豊富な学識と高度な職能を持ち,医療チームの一員として活躍できる薬剤師,(3)患者の正確な薬剤管理指導と健康管理及び適正な服薬指導ができ,病棟や調剤薬局で活躍できる薬剤師を養成し社会に送り出すことを目標とする。

一方,創薬科学科では,科学に対する興味と探究心を有し,未知の現象の発見や新しい方法の発明,知識の創造に喜びを感じる好奇心旺盛な学生を募集し,創薬等に必要な幅広い基礎的な知識と技能を持った人材を養成し社会に送り出すことを目標とする。この目的のため,工学部及び農学部,理学部のように化学あるいは物理学,生物学等の限られた領域の知識と技能を教育するのではなく,薬学部の特色である生命科学領域の総合的教育体制を十分に生かした教育の機会を提供する。具体的には,有機化学及び物理化学,生化学に加え,薬理学や薬剤学等の医療系の科目,更に創薬等に必要な特色ある教育として,創薬化学,富山のくすり学,先端分子薬学,薬学経済,知的財産概論を新たに提供する。

4 和漢医薬学に関する教育研究

本学では,西洋・近代医薬学に和漢薬を中心とした東洋・伝統医薬学を調和させ,医薬一体の総合治療医薬・看護学」を目指した教育・研究・診療を行っている。中でも,和漢医薬学に関する連携教育と研究は本学の特色の一つである。

和漢医薬学に興味をもって入学してくる学生が多いことから、全学の1~2年次生を対象とした「和漢医薬学入門」及び「医療学入門」を混成少人数の実習を含む授業として実施している。この2つの授業を基礎として有機的連携を図るため、医学科では3年次前学期に「生体と薬物」の講義の中で和漢薬の薬理を、4年次前学期に「医療と和漢薬」、5年次に「臨床チュートリアル(和漢診療学臨床実習)」、6年次に「選択性臨床実習(和漢診療学)」を実施。看護学科では「和漢診療学」を2年次の講義「薬理学」の中で4回実施。薬科学科では3年次後学期に「東洋医学概論」及び「天然医薬資源学」の講義を実施し、4年次の学生は一部が和漢薬研究所において和漢薬に関する卒業研究を行っている。

5 和漢医薬学総合研究所の開設

和漢薬研究所は,和漢薬をはじめ全世界の伝統薬物の基礎的研究を主としているが, 臨床利用や漢方診断学では臨床研究も行われており,医学部の臨床講座等とも基礎的 ・臨床的な共同研究が活発に行われている。また,学内の他,全国の国公立及び民間 の研究機関,更に中国や東南アジア諸国とも国際的共同研究態勢をとっている。

本学の特性を踏まえて,和漢医薬学研究における世界的拠点として,国際共同研究の推進,相互交流による人材育成,各国の医薬品資源の収集・保存・データベース化 等に中心的な役割を果たすことを目標としている。

(1) 和漢薬研究所は,現在大部門制を導入し資源開発部門,病態制御部門,臨床科学|

部門の3部門,寄附講座として漢方診断学部門及び和漢薬製剤開発部門,薬効解析 2 センターが設置されている。

(2) 薬効解析センターには民族薬物資料館が設置され,同資料館では民族薬物データベースを構築している。データベースは,資料館生薬データベースと学術情報データベースから構成され,民族薬物資料館に保管されている世界各国の伝統医学で用いられる生薬約24,000点について,標本情報並びに学術情報を収録している。世界各国の医薬学研究者にこれらの情報を提供し,医学・薬学に関する研究を推進させること,また,一般の方々に漢方薬や健康食品に使用されている現在生薬の有用性や安全性に関する正確な情報を提供し,その適正使用を図ることを目的としている。

また,平成17年7月には民族薬物データベースの英語版作成しホームページで公開している。データベースでは,薬草の名称をラテン名,英語名で紹介し,入手方法に関する情報のほか,自生している時の状態や薬効のある根などの部分を撮影した写真や薬効成分の化学式などを公開している。

(3) 本学の研究活動及び実績が認められ,平成13年から日本学術振興会の拠点大学 方式によるタイ国との学術交流事業で,「天然薬物」研究領域における日本での拠 点校とされ,現在までに共同研究において多数の成果を上げている。

和漢薬研究所は,今後,伝統医療を重視し,医学系,薬学系の研究者との共同研究を推し進め,さらには理工学,人文科学,社会科学の研究者の協力を得て,全人医療の実現を目指すため,平成17年10月3大学の再編・統合による(新)「富山大学」において,「和漢医薬学総合研究所」と名称を改め開設する。

「本学の研究に関する取組]

本学の研究に関する中期目標では、「生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行う。」ことを掲げている。この目標に向けて、本学の特色ある研究分野を一層活性化・推進するとともに、生命・医薬科学の発展のため、生命科学の研究を基盤にして東洋・伝統医薬学を取り入れ、独自色に富んだ研究を発展させることとしている。

1 文部科学省の21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の世界的研究拠点の形成

さらに,21世紀COEプログラム委員会における中間評価結果(平成17年10月)では,「(総括評価)当初計画は順調に実施され,現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」との五段階評価で最も高い評価を受けた。その評価コメントでは「特に注目すべきは,東洋医学に近代医学の新しい手法を積極的に取り入れ,検証していこうとする姿勢である。これにより,東洋医学の依って立つ独自な基盤を新たに構築しようとしている。 (中略)世界をリードする拠点の樹立が十分に期待される。」とされた。

- 先端的脳研究の推進のための大学院改組と大型研究プロジェクトの立上げ すでに世界的水準にある脳科学分野の研究を臨床的に応用する研究に力を注いだ そのため,平成16年4月に医学系研究科の新たに「認知・情動脳科学専攻(博士課 程)」を独立専攻として設置した。本専攻においては , 情動を中心に心のはたらきの 脳内メカニズムとその発達課程を分子・細胞・システム・行動レベルで明らかにす るとともに,脳と心の発達障害や精神・行動の障害の病因を解明し,治療法や予防 法の確立に取り組むものである。また,本年,当該専攻の若手教授が中心となり 大型研究プロジェクトの科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業(CREST) に,研究課題「情動発達とその障害発症機構の解明」が採択された。本研究はこれ から5年間で,基礎医学から臨床医学までの学際的研究チームにより,情動発達及 び情動学習・記憶の神経機構及びその異常発症機構を解明することを目指す。平成 16年度に,すでに若手研究者による顕著な研究成果が上がっている。さらに,平 成17年10月の3大学(富山医科薬科大学,富山大学,高岡短期大学)の再編・ 統合を機に,新大学院(博士課程)に「生命融合科学教育部」を設置し,医薬と理 工の研究者が共同し,先端的脳科学研究を推進するための新大学院構想について検 討し,平成18年度に新大学院を設置する予定である。
- 3 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」の産学官体制による推進及び大学発ベンチャーの立上げ

平成14年採択の文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進した。本学としては、「漢方薬による治療支援システムの開発」、「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」に取り組んだ。また、本研究において13の特許申請を行った。さらに本成果をもとに平成17年2月に本学初である大学発ベンチャー「エスシーワールド」を立ち上げた。また、本成果を基盤とする産学共同研究の「細胞スクリーニングシステムの開発」が平成16年4月に地域新生コンソーシアム事業に採択され、日立ソフトや地域企業との産学研究を推進している。

 ̄平成 1 7 年度も引き続きとやま医薬バイオクラスター計画を産学官で一層推進し ており,その実績は次のとおりである。

「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」,「漢方薬による治療支援システムの開発」及び「免疫アレイチップの開発」等の研究を実施,また,「研究開発推進委員会」,「事業推進委員会」,及び「事業化検討委員会」等を企画・参加,「北陸地区クラスター合同発表会」を産学官で企画等を実施している。

4 独立行政法人科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業(公募型研究)」では, 平成17年度に個人型研究(さきがけ)(研究者:医学部助手,課題名:「記憶形成 の脳内イメージング」)に応募し採択された。

また,同事業においては,前年度から継続している研究では,チーム型研究(CRES T)(研究者:大学院システム情動科学教授,課題名「情動発達とその障害発症機構の解明」),個人型研究(研究者:薬学部教授,課題名:「精密分子認識に基づく人工 DNAの創成とナノ材料の応用」,研究者:薬学部助手 課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレイの開発」)がある。

業務運営の改善及び効率化 1 運営体制の改善に関する目標

1) 学長が学内コンセンサスに留意しつつ,リーダーシップを発揮し,本学の基本的目標を達成するために,機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。

| 3) 大学の運営にあたっては,教育研究者側の視点だけでなく,学生や地域社会からの意見も尊重する。

標 4) 内部監査体制の整備を図る。

5) 国立大学間の連携・協力体制を推進する。

中期計画	年度計画		ウェ イト
(運営体制の整備) 学長補佐体制を整備し、学長 のリーダーシップの強化を図る。	・3大学の再編・統合に向け,学長がリーダーシップを更に発揮するために学長補佐機能を充実させる。(196)	学長補佐体制の整備の一環として,企画・立案機能を充実させる ため平成16年度に新たに学長補佐制度を導入した。平成17年度は引	
学内委員会及び部局内委員会 の統廃合等効率的な運営方法の 改善を図る。	・学内委員会の見直しについて, 3大学の再編・統合に向けたワーキンググループ等の検討状況 を踏まえ,統合・廃止等につい て検討・実施する。(197)		

		「施設マネジメント委員会」 施設の効率的な運用管理を実施するため,「施設マネジメント委員会」を設置し,教育,研究及び診療等の施設環境の整備充実を図った。 「安全衛生委員会」 安全衛生管理活動の円滑な推進を図るため,「安全衛生委員会」を設置した。 「広報委員会」 社会に開かれた大学として,広報・情報発信体制の整備充実を図り,広報機能を強化するため「広報委員会」を新たに設置した。 「学生委員会」 厚生補導等の充実のため学生委員会の委員を1名増員した。全学委員会等の運営にあたっては,次の点においても合理化・機動性等を図っている。 学内LAN,e-mail等による合理化推進ワーキンググループの設置による機動性の推進事務組織(専門職員)の学内委員会参画への推進以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
事務組織と教学組織との協力による機動的な運営を		専門職員(事務職員)は,新大学創設準備協議会の下部組織である機構・センター部会を始めとする8部会において,理事,教員とともにその構成員として各部会に割り当てられた事項の検討に参画している。 ・学内委員会における専門職員(事務職員)の新規参画状況は次のとおり。 「施設マネジメント委員会」 (役員及び教員のほか業務部長を委員会の構成員とした。「計画・評価委員会」 (役員及び教員のほか総務部長,業務部長及び教務部長を委員会の構成員とした。「広報委員会」 (役員及び教員のほか総務部長を委員会の構成員とした。「国際交流委員会」 (役員及び教員のほか教務部長を委員会の構成員とした。	
(学内資源配分) 戦略的な学内資源配分を	図る。 ・学長のリーダーシップのもとに全学的視点に立った戦略的経費の配分などを引き続き実施する。(199)	以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。 ・全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うため,学長町略的経費」等を平成16年度に引き続き設けた。学長戦略的経費による研究の推進平成17年度研究課題を全学に公募計画1 先端的研究計画(チーム型研究2~数名),萌芽的研究計画(1名又は複数)(申請件数26件,採択件数8次流の実際的な研究計画(申請件数35件,採訊件数13件) ・産学官連携推進経費産業界保め連携を深め携集をでの連携事業の推進を設置を指置した。病院長裁量経費を深の連携事業の推進を図る経費を指置した。病院長裁量経費の可所長裁量経費による研究の推進を図る病院管理運営や研究所長裁量経費をび所長表の主導による病院長裁量経費及び研究所長裁量経費及び研究の推進を図る病院長裁量経費及び研究所長裁量経費との連携を図るため,病院長裁量経費及び研究所長裁量経費といる病院長の主導による研究所長表式量経費を指する。1時属病院による研究の推進を図る方針」を策定し、所属病院による研究の推進を図る方針」を策定し、別属病院における病院資源を関係を図る方針」を策定し、同間病院に当たり、診療費による研究の見に関係を設定を策定し、対極に対した。不病院長に対する検証を経営に収支改善基本方針」を策定し、同間標数値に対する検証を経営に収支改善基本方針」を策定し、同間標数値に対する検証を経営等を含め続き、有限による会診療科、中央診療施設等を対象にした現況とアリング(昨年度目標の検証を含む。)を昨年度に引き続き実施し、現場に即した改善策を進めている。 臨床工学技士を増員し、医療機器の院内修理等を含めた医療機器管理センターでの集中管理化を進め、医療機器に係る経費の削した。	

		減を図った。 新規及び老朽化により更新が必要な医療機器等を,効率よく整備を図っていくため,5カ年にわたる医療機械設備等整備計画を 策定した。
每一点下午上的一物的咨询	・各部局における実績評価に基づ	以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。
計画に応じた人的,物的員派 (研究資金,設備,施設)の配 分を図る。		・医学部(医学科・医学系研究科), 薬学部(薬科学科・薬学研究 科), 学科目の各部局において,教員の研究業績,教育業績,管 理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価することによ り傾斜配分を実施した。 また,和漢薬研究所では,寄附金をもとに研究課題を公募し, 内容評価に基づき採択・配分している。
		以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。
(外部の意見の尊重) 学生,産業界,地域社会,専門家や有識者の意見を取り入れるシステムを整備する。	・学生の意見を広く取り入れるため,学生モニター制度及び学生相談箱を導入する。(201)	外部委員の加わる学内の会議・委員会及び学生や地域社会等の意見を反映させる委員会等を開催した。 ・外部の有識者等が委員となっている委員会・会議等経営協議会,倫理委員会,関連教育病院運営協議会,断次実験委員会,組換えDNA実験安全委員会,高等学校長及び進路指導担当教諭との入学試験に関する懇談会等 ・学生からの意見を取り入れるシステム 講義・実習に対する授業評価 ・地域医療への貢献に関し外部意見を取り入れるシステム ・地域医療への貢献に関し外部意見を取り入れるシステム ・地域医療体関との連携推進に関し外部意見を取り入れるシステム ・地域医療機関との連携推進に関し外部意見を取り入れるシステム 地域の医師との医療連携研修会等 ・本学附属病院地域連携室による活動(基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介,福祉施設,訪問看護への連絡調整など)
		今後の外部の意見を取り入れるシステム作りについて検討の結果,平成17年10月に3大学の再編・統合が行われることから,外部意見取り入れに関する委員会等の見直しについては本学単独では行わず,継続し検討することとした。 ・平成16年度に導入した「学生の意見を取り入れるシステム」 理事等と医学部,薬学部のそれぞれの学科のクラス委員との懇談会を開催し,意見を聴いた。また,学生から出された意見で改善可能なものは早急に対応した。(平成17年2月28日:薬学部,看護学科実施,平成17年3月1日:医学科実施)学生の意見を取り入れるシステムについては,平成17年度も継続し実施することとした。 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。
 (内部監査体制)	・内部監査規程に基づき,内部監	・法人内部における監査機能体制を確立するため,平成16年度に設
法人内部における監査機能体制を確立する。	査を実施する。(202)	置した監査事務室(室長1名及び室員2名)では,内部監査規程 に基づき,日常的及び定期的に監査を実施している。 科学研究費補助金に係る学内監査を実施 実施期間:平成17年9月12日~14日 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。
中期計画、年度計画の策定及	 ・前年度に引き続き ,「計画・評	
び自己点検評価,外部評価等に 基づいた改善・改革を行う体制 を整備する。	価委員会」を開催する。(203)	検討を基に,改善事項への対応及び17年度計画を策定した。 計画・評価委員会の下の専門部会では,組織,教育,研究及び 附属病院等に係る具体的な事項の検証・改善事項の検討を行った ・評価に関し必要な調査・分析等を行うための「マネジメント情報 分析室」において,引き続きマネジメント情報分析に係る次の事 項に対応している。 マネジメント情報管理システムの設計・運用に関する事項 目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析に関する 事項
		・マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワー キンググループでは,平成16年度に引き続き,収集したマネジメ ント情報を更新し,ホームページに試行的に学内向けに公開した。
ı	l I	以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。

(国立大学間連携) 富山県内国立大学(富山大学 と高岡短期大学)との再編・統 合により,大学のパワーアップ を図る。	「富山大学」を設置する。(204)	・3大学による,新大学創設準備協議会及び新大学創設準備推進委員会ほか15の部会・タスクフォース並びにその下部組織としての23のワーキンググループにおいて,再編・統合のための協議が精力的に行われている。 平成17年10月に(新)「富山大学」を設置する。 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
北陸地区国立大学連合の事業を推進し、北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。		・教育研究の活性化を図るため,6大学間の双方向遠隔授業シス検 が表続けている。 (検討状況) (富山医科薬科大・富山・高岡短大・北陸先端大・福井大・国力 大学連合学生教育系専門委員会」を設置し,次の基本事項を 包括的単位互換協定の締結 当面教養教育を中心とした共通する授業科目 授業時間帯等の調整及び遠隔授業を方う数。 平成17年度前学期から試験的に大学連合協議向遺の機対した。 の結果を受けって北陸地区国立大学連合会議、「双方向遺隔授業とステム、平成17年度概算要求、遺隔授業に関わいて「双方方」、現時では関連で、双方向遺隔授業した。「双方向遠隔授業システム、の機器導入について「双方向遺隔授業システム、中域が関連で、政方向遺隔授業とのが、第システム、共通仕様検討会議」を設置、大学にて契約完了した。「双方向遠隔授業検討ワーキンググルルの大学法人事論に関する。 「双方向遠隔授業検討ワーキンググルルの大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化 2 教育研究組織の見直しに関する目標

	教育研究,大学運営組織の支援のための,柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。
中	教育が元,八子連合組織の文後のための,未教がり機動的な官连連合体制を設備する。
期	
目	
標	

中期計画		進行 状況	1	
(教育研究組織の整備) 教育研究組織及びそのサポート体制の見直しを検討する。	・3大学の再編・統合を視野に入れ,役員と部局長による懇談会		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する目標

中

1) 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し,優れた人材の確保を図る。

期

2) 教育の質の向上と研究の高度化を推進するために,人事の一層の適正化を図る。

目

3) 社会的に公正な人事を行い,必要な職場環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	進行
(人事方針) 教員選考(主として教授)に際しては,公募制(国際公身を含む。)を採用し,公正で適切方式を併用し,公正で適切な人事を行う。	公募を含む公募制を採用するなど,公正で適切な人事を行う。(207)	教員選考(主として教授)においては、公正で適切な人事を行うくため、全字では、公園では、公園では、公園では、公園では、公園では、公園では、公園では、公園
(人事評価システム) 講座等編成の検討を行い,適 切で柔軟な人員配置を図る。	・薬剤師養成課程6年制化に伴う 教員構成等の見直しを含め,教 員組織の見直しを検討する。 (208)	新たな講座等(附属病院の診療科を含む。)の開設及び定員の見 直し等を含め,適切で柔軟な人員配置について検討した。 <医学系研究科と薬学研究科> 新大学院構想タスクホースにおいて大学院レベルでの教員組 織の見直し案を作成し,新大学創設準備委員会及び大学院ワー キンググループで見直しを進めている。 <医学部>

		医学部将来計画推進委員会で,教授の定年予定講座の後任選者を含めた各講座の教員配置や,新大学院構想に基づく教員配置等について機計を行った。 ・医学部解剖学(二)を再生医学担当とする。 ・附属病院に神経内科を設置する。 ・	
		以上の状況がら、平反可画を上回って美心している」と判断する。	
教職員の業績の適切な評価シ ステムの整備を図る。	・任期制により採用・昇任した教 員の任期満了に伴う業績評価基 準等について 検討し整備する。 (209)	・教授会及び役員会において,教員の業績評価のあり方等について検討。平成17年度は全部局に教員任期制が適用されたこともあり,教員任期制に伴う再任評価基準の策定を検討。各教授会等で検討を行っている。和漢薬研究所は,「教員の再任に関する規程」及び「教員の再任に関する規程実施要項」を制定した。(平成17年9月)	
		以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	・大学マネジメント情報ワーキンググループにおいて,教育職員の業績評価のためのデータ収集,管理の方策を引き続き検討する。(210)	・評価に関し必要な調査・分析等を行うための「マネジメント情報 分析室」において,引き続きマネジメント情報分析に係る次の事 項に対応している。 マネジメント情報管理システムの設計・運用に関する事項 目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析に関する 事項 ・マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワー キンググループでは,平成16年度に引き続き,収集したマネジメ ント情報を更新し,ホームページに試行的に学内向けに公開した	
		・「大学マネジメント情報ワーキンググループ」において,富山大学で開発中の教員個人データベースの試行状況,大学評価機構のデータベース等の現状を検討し,3大学の再編・統合後の対応についての取扱いを検討した。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
教職員の潜在的な能力を発揮 させるインセンティブ・システ ムの給与制度等への導入を図る。		・教授会及び役員会において,教員の業績評価のあり方等について検討。平成17年度は全部局に教員任期制が適用されたこともあり,教員任期制に伴う再任評価基準の策定を検討。各教授会等で検討を行っている。和漢薬研究所は,「教員の再任に関する規程」及び「教員の再任に関する規程実施要項」を制定した。(平成17年9月)以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
全教員に対する任期制を推進 する。	・前年度に引き続き,任期制を更 に推進する。(212)	平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制導入をスタートとして,以後下記のとおり,各部局に任期制の適用及び教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入を推進している。 平成17年9月の保健管理センター教員への適用により,全部局等で任期制を導入した。	
		・教員の任期制の取組み状況は下記のとおりである。 平成11年4月 和漢薬研究所 11年5月 薬学部 12年4月 大学院薬学研究科 14年4月 生命科学実験センター - 45 -	
		· -	

			田山区17末17
(矛軟で名様か↓車制度)	。次卅代夯成支撑动等堆准注厂其	15年6月 医学部及び附属病院 16年2月 学科目 16年4月 大学院医学系研究科 17年4月 生命科学先端研究センター 17年9月 保健管理センター ・各部局における教員の任期は、教授、助教授、講師、助手について、次のとおりである。 医学部:全講座 的類授・講師 7年、助手 5年薬学部・全講座 的類授・講師 10年、助手 7年 教授・助教授・助教授・講師 10年、助手 7年 学科目 教授・助教授・講師 10年、助手 7年 学科目 教授・助教授・講師 10年、助手 7年 大学院医学系研究科 教授・助教授・講師 10年,助手 5年 教授・助教授・講師 5年 和漢薬研究科 全部務役・助教授・講師 5年 和漢薬研究科 全部務役・講師 5年 附属病院 全診療科,全中央診療施設 教授 10年、助教授・講師 7年、助手 5年 保健管理センター 助教授 10年、助手 5年 保健管理センター 開教授・ 10年、助手 5年 保健管理センター は 10年、助手 5年 保健管理センター は 10年、財務 10年、財子 5年 保健管理センター は 10年、財子 5年 保健管理センター は 10年、財子 5年 保健管理センター は 10年、財子 5年 保健管理センター 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11	
(柔軟で多様な人事制度) 男女共同参画の推進を図り 女性教職員の比率を高める。	・次世代育成支援対策推進法に基 , づく,本学における行動計画を 策定し,子育てを行う職員の仕 事と家庭生活との両立を支援す る。(213)	「国立大学法人富山医科薬科大学職員の育児休業等に関する規程」に基づき,育児休業の取得可能期間を最長3年間とし,その間は育児休業に伴う代替要員の雇用を積極的に促進すること等,育児休業を取得しやすい職場環境の調整・改善を図っている。平成17年度の育児休業については,事務職員,看護師とも出産者全員が申請・取得しており,取得しやすい環境下にあるといえる。〔育児休業等取得状況〕平成17年4月以降の育児休業取得者教員1人,看護師7人,事務職員1人(取得率 100%)以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
人権やハラスメントに関す相談窓口の充実を図る。	る・ハラスメント全般(セクシュアル・ハラスメント・パワー・ハラスメント・パワー・ハラスメント等)に関する苦情相談体制等を更に充実し、ハラスメントの防止に関する啓発活動等を推進する。(214)	・国立大学法人化後,新たに「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、「セクシュアル・ハラスメントの防止委員会」を設置した。また、学内に「相談員」及び「相談窓口」を配置する等,職員及び学生が同問題に対する苦情提言・相談できる体制を整備している。 ・「学生の苦情相談窓口」を学生課に開設し、相談員として専門員を配置し、職員の苦情相談員は、理事(教育、厚生補導等担当)等の職指定のほか、各部局等から、男女別にバランスを考慮し相談員を配置した。 ・今後、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等を含め、ハラスメントに関する総会のでは、では17年10月ハラスメントの防止規程等を制定する。)・今後ハラスメントの防止について検討し、対応することとした。(平成17年10月ハラスメント防止規程等を制定する。)・今後ハラスメントの防止について発活動を行うこととした。(平成17年11月全職員へ就業関係規則集(ハラスメント規定等記載)を配付予定。)	
	・個人情報の保護に関する規則等 を整備し,苦情相談窓口を開設 するとともに研修会を実施す る。(215)	・個人情報の保護に対処するため,平成17年4月職員就業規則及び職員懲戒規程を改正した。 ・附属病院では,電子カルテに関わる個人情報保護のため,「個人情報保護検討WG」を設置し検討した。また,職員を対象に説明会を実施した。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。 - 46 -	

事務職員等の採用基準の明確 化と人事交流の推進を図る。	・職員の採用に当たっては,原則 として東海・北陸地区国立大学 法人等職員採用試験の合格者か ら選考等を行うが,高度な専門 知識等を必要とする職種におい ては,適切で多様な選考方法を 実施する。(216)	・事務職員採用については,東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から選考し採用している。また,高度な専門知識を有する職種においては選考採用を行うこととした。 平成17年4月以降の採用者 試験採用2人,選考採用1人 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
	・組織の活性化と職員の資質の向 上等のため,富山県内の国立大 学法人等間における人事交流を 一層推進する。(217)	平成16年度(春季)富山地区国立学校等人事担当課長会議において,一層の人事交流の推進を図るため人事異動の時期を,今後4月1日及び10月1日の年2回とすることの提案があり,この方針により人事交流を実施することとした。 ・交流人事の基本方針 人事育成の観点から職員の資質の向上を図る。 事務職員の活性化,公務能率の増進を図る。 人材不足,ポスト不足等の対処 職員の昇進管理 ・平成17年度交流実績 4月 転入6人,転出 8人 10月 転入1人,転出 1人	
		以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。	・前年度に引き続き,職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため,一般研修及で専門の事を図る。(218)	法人化に伴い,職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため,各職種・分野において積極的な研修,講演会等を実施するとともに各種研修会等へ積極的に職員を派遣した。 < ・	
中長期的な観点に立った適切 な人員(人件費)管理を行う。	・将来にわたる適切な人件費管理 を行うため,人件費動向につい て検討する。(219)	・ 役員会において検討し、法人化以前からの定員管理計画に基づく定員削減を実施した。また、適正な人員配置について検討し、附属病院医療職員等の配置の充実を図った。	
		以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中	1) 事務処理の効率化・合理化を推進する事務処理体制の強化を図る。
期	
目	
標	

中期計画	年度計画		判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(事務処理体制の見直し) 情報システム化の推進により,各種事務処理の省力化, 簡素化・迅速化を図る。	・3 大学の再編・統合に対応する ための学内情報グループウエア システムの更新計画を進める。 (220)		・3大学の再編・統合に対応するための学内情報グループウエアシステムの更新計画について、管理運営部会において検討し、平成18年度、19年度の予算措置を決定した。 ・3大学事務情報部会の下部組織である情報ワーキングにおいて検討を行い、メーリングリストによる情報交換を実施した。 ・今後、導入システムの仕様を検討し、仕様書の策定を行うこととした。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
	・3大学の再編・統合に向けて事 務情報化推進基本計画の策定及 び推進体制について検討する。 (221)		・3 大学事務情報部会の下部組織である情報ワーキングにおいて, 統合後の事務情報化推進実施計画を策定した。 「事務用ソフトウエア及び事務系職員が用いる情報交換用ファイルの標準化について(方針)」を策定した。 メーリングリストによる情報交換を実施した。 情報部会の検討状況を参考に「事務局における情報セキュリティ実施手順書」について検討。事務局の情報セキュリティ実績手順書の策定に向けて,情報ワーキング担当者及びパソコンリーダによる事務システムのリスク分析を実施した。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
職員の採用や人事交流等, 共通性の高い業務について地 域の国立大学間で連携を図 る。	・事務系職員の合同面接を実施 し,人事交流の活性化や各種合 同研修を充実する。(222)		第二の状況がら、「年度計画を順調に実施している」と判断する。 富山地区国立学校等人事担当課長会議を平成17年6月に開催し、人事交流について検討し次のとおり決定した。 ・県内の人事交流の活性化のため、人事交流は4月1日及び10月1日の年2回実施する。 〔人事交流の基本方針及び交流実績〕 交流人事の基本方針 人事育成の観点から職員の資質の向上を図る。事務職員の活性化、公務能率の増進を図る。人材不足、ポスト不足等の対処職員の昇進管理平成17年度交流実績4月転入6人、転出7人・各種合同研修については、富山県内及び東海北陸地区の国立学校等の合同研修、職種別・業務別各種合同研修を実施することとした。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
富山県内国立大学(富山大学と高岡短期大学)との再編・統合により,効率的・合理的な事務組織の構築を図る。	務組織を確立する。(223)		・再編・統合後に,効率的・合理的な事務組織を構築するため,3 大学間の事務組織部会やワーキンググループにおいて検討を進めている。 事務ワーキンググループ(「総務」,「人事労務」,「財務 会計」,「学生」,「研究協力」,「情報」の各事務ワーキンググループ)で定期的に検討した。 ・再編・統合後の(新)「富山大学」の事務機構(9部,1室,25		

		課) (五福キャンパス)総務部(3課),財務部(4課),施設企画部(2 課),学務部(4課),研究振興部(3課),附属図 書館事務部(2課) (杉谷キャンパス)杉谷地区事務部(2課),病院事業部(3課) (高岡キャンパス)高岡地区事務部(2課) 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
委託が適切と判断される業 務については,外部委託の推 進を図る。	・更に外部委託の推進を図る。 (224)	・医療材料の節減を図るためのSPD(医療材料物流管理システム)の外部委託することを決定した。 附属病院の医療材料の余剰在庫を軽減し、物品購入を一元化することで購入費用を削減するとともに、各診療科の評価指標データを作成するためにSPDを平成17年12月より導入予定である。(平成17年7月29日外部委託契約締結済)・附属病院時間外医療事務に係る外部委託を継続実施することとした。 事務系職員の勤務環境の改善等のため医療業務当直(2名)を外部委託したため、(職員の超過勤務とした場合に比し)経費の節減もできたため、今年度も継続し実施する。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

〔業務運営の改善等に関する取り組み〕

運営体制の整備と戦略的な学内資源配分等

本学では、学長がリーダーシップをより発揮し、機動的かつ戦略的な大学運営がでは きるよう,また,3大学の再編・統合への対応等ができるよう,組織・運営体制等の: 見直しを行い、積極的な運営を心がけてきた。

(1) 運営体制

- 1)学長補佐体制の整備の一環として,企画・立案機能を充実させるため導入した学 長補佐制度は,平成17年10月の3大学(富山医科薬科大学,富山大学,高岡短 期大学)の再編・統合に向け,平成17年度も引き続き理事,部局長とともにその 中心的な役割を果たしている。学長が指名した学長補佐6人(医学部教授3名(う ち学科目教員1名:教養教育担当教員),薬学部教授3名)は,3大学の再編・統合 による(新)「富山大学」の創設に向け,種々の新大学創設準備会議及び関連ワーキ ンググループの委員として,その役割を果たしており,また,全学委員会である, 計画・評価委員会委員(中期目標・中期計画,年度計画の策定,評価や点検評価) 広報委員会委員(広報体制の充実),施設マネジメント委員会(施設の効率的な運用 管理)及び安全衛生委員会等においても,その中心的な役割を果たしている。
- 2)学長及び各理事の運営体制の事務的支援を強化するため,平成16年度に新設し た秘書係では,学長・理事の業務の補助やスケジュール管理等において引き続き支 援強化を図っている。(秘書室:庶務課長補佐(室長),秘書係長,係員(常勤2,非 常勤1))
- 3)全学的な観点から本学の教育研究組織及び人事等に関する自由な意見交換,連絡:(2)人事の適正化 調整等を行う場として,役員と部局長等の懇談会を設け開催している。
- (2) 戦略的な学内資源配分

戦略的な学内資源配分等の取り組みとしては,学長戦略的経費等による研究等の 推進等、「財務内容の改善」に記載した附属病院における経営の効率化を図るため経 営企画部を設置して経営の効率化を図ったことにより平成16年度に大きな成果が 上げられていることから,平成17年度も継続し実施している。

2 外部の意見の尊重

外部の意見を尊重するため、外部委員や学生及び地域社会等の意見を反映させる委 員会等を設置し,大学運営に反映させている。

- 1)外部の有識者等が委員となっている委員会・会議等
- 経営協議会,倫理委員会,関連教育病院運営協議会,医学部臨床実習運営協議会 医学部看護学科関連教育施設運営協議会,動物実験委員会,組換えDNA実験安全 委員会,高等学校長及び進路指導担当教諭との入学試験に関する懇談会(等)
- 2)学生からの意見を取り入れるシステム
- 講義・実習に対する授業評価へのアンケートの実施のほか,理事等と医学部,薬 学部のそれぞれの学科のクラス委員との懇談会を開催し、意見を聴き、学生から出 された意見で改善可能なものは早急に対応している。
- 3)地域医療及び地域医療機関との連携推進に関して外部意見を取り入れるシステム 本学附属病院では,地域医療及び地域医療機関との連携を推進するため,外部か らの意見等を積極的に取り入れている。疾患治療についての講習,症例についての 各種検討会・研修会及び地域の医師との医療連携研修会等及び関連病院長との懇談: 会等を定期的に開催している。また、附属病院地域連携室による活動(基幹病院や 5 療養型病院への紹介・逆紹介,福祉施設,訪問看護への連絡調整など)を行ってい る。
- 3 教育研究組織の見直しシステム及び人事の適正化
- (1)教育研究組織等の見直し

本学では,教育研究のニーズに応じて,人員配置及び講座のあり方等を検討するた めの組織を設けている。各学部等の検討組織としては,医学部将来計画推進委員会, 薬学部講座教授会議,和漢薬研究所人事教授会,附属病院運営会議,学科目教員会議

及び大学院委員会がある。これらの組織においては,教育研究内容等の充実のため 学部及び講座のあり方及び人員配置等について,随時検討を行っている。新たな講座 の必要性,教授退官に伴う後任教授選考のあり方,各講座等の教員配置等,新大学院 構想,薬剤師養成課程6年制化への対応,和漢薬研究所の改組及び附属病院の組織, 診療体制等も検討している。

各部局での候補者募集方法は、公募制を採用しており、公募に当たっては関係各機 関への公募文書送付,本学ホームページ掲載及び科学技術振興機構の研究者人材デー タベースの掲載を実施している。これらに加えて,学会誌等への求人広告の掲載を行う 場合もある。

平成17年4月以降の次の教員選考は,全て公募制等を採用している。

医学部:再生医学講座教授選考,生理学講座教授選考,薬理学講座教授選考,皮 **膚科学講座教授選考は,公募制とリストアップ方式を併用**

薬学部等:大学院薬学研究科臨床薬学専攻臨床薬理学講座教授選考は公募制を採 用,薬学部薬物生理学講座(医療薬学研究室)の助教授選考は学内公募 制を採用

: 自然情報科学の物理学担当教授選考は, 公募制を採用

和漢薬研究所:資源開発研究部門 (生薬資源科学分野)及び資源開発研究部門 (薬 物代謝工学分野)の2助教授選考は公募制を採用

附属病院:神経内科教授選考に際しては,公募制とリストアップ方式を併用 生命科学実験センター:助教授選考に際しては,学内公募制を採用

教員選考において,公正で適切な人事選考を行うため,全学選考基準及び学部等の| 選考基準等を設け,これに基づく選考を行っている。教員選考(主として教授)では その都度教授会等に選考委員会を設置し、公募制を採用し、選考期間中、公募内容、 応募者の業績等の閲覧,選考内容,選考経緯等を詳細に委員長から教授会へ報告し チェックするシステムになっている。また,選考の最終段階では,新たに選考会議を 設け,投票による決定が行われている。

4 教員の仟期制

本学では,平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制の導入をスタートに その後各学部等においても教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入を推進して きた。平成17年4月から生命科学先端研究センターの教員,平成17年9月には保 健管理センターの教員の任期制を導入しており、これにより全学部等の組織において 任期制が導入された。

導入経緯等は次のとおりである。なお,学部・研究所は全講座及び全部門が対象で あり,職種は教授,助教授,講師及び助手のそれぞれについて任期が定められている。 (任期制導入の経緯)

平成11年4月和漢薬研究所及び附属薬効解析センター,平成11年5月薬学部及 び附属薬用植物園,平成12年4月大学院薬学研究科,平成14年4月生命科学実験 センター,平成15年6月医学部及び附属病院,平成16年2月学科目,平成16年 4月大学院医学系研究科,平成17年4月生命科学先端研究センター,平成17年9 月健管理センター

教職員の業績評価システム等

学部及び研究所等においては ,教員個々の意識の高揚及び教育研究等の推進のため 学部等独自の評価基準を設け,研究費等の一部傾斜配分を実施している。各講座等の 教員の研究業績,教育業績,管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価す ることにより、講座等への業績評価による予算配分額を決定し実施している。 さらに本学では、平成17年9月現在で全学部等の教員へ任期制を導入しており、今 後、任期満了時の再任用に際しての業績等の評価方法等及び基準の策定等が求められ ている。各学部等においては,その検討を行っており,平成17年9月に和漢薬研究 所が「教員の再任に関する規程」等を制定した。

財務内容の改善 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中

1) 研究の活性化と産学連携の推進により,外部研究資金の獲得増を目指す。

2) 収入を伴う事業を実施するとともに,教育研究指導に見合った学生納付金の見直しを行う。

期

目

中期計画	年度計画	進行 判断理由(実施状況等) 状況	ウェ イト	
(外部収入の増加) 科学研究費補助金等の申請・ 獲得状況を毎年点検し,申請の 促進を図る。	・科学研究費補助金等の申請・ 獲得状況を教授会等へ報告し, また,毎年点検し,申請・獲 得を促すため,説明会等を開 催する。(225)	・平成14年度~平成16年度における申請,獲得状況及び平成17年度における申請状況を役員会,教育研究評議会,各教授会に報告した(平成17年6月~7月)。 ・文部科学省から講師を招聘し,科学研究費補助金に係る説明会を開催した(平成17年8月30日,参加201人)。・双方向システムを利用し,富山大学が開催した説明会に参加した。(平成17年9月9日)・今年度から電子申請方法に変更のため教授会において説明を行うとともに申請要請をした。(平成17年9月)		
企業等との共同研究を促進 し,企業等からの研究資金の増 加を図る。	・フォーラム富山「創薬」の積極的運営を図る。(226)	・産学官(地域の薬業界,製薬企業,大学,県の関連機関)が連携し組織化したフォ・ラム富山「創薬」の活動を継続し,充実させている。フォーラム富山「創薬」研究会の平成17年度開催状況第16回(平成17年5月31日)テーマ「微生物,天然物からの創薬への期待」,一般講演,特別講演 ほか参加者約130人(大学・製薬会社の研究者,医療関係者,県関係者等)第17回(平成17年9月29日)テーマ「脂質ホメオスタシスと創薬 ーリポネットワークからのアプローチー」」、一般講演,特別講演ほか参加者約160人・平成17年度総会において3大学再編・統合後も新大学として継続してフォ・ラムを開催することとした。		
	・共同研究の発掘を図るための 仕組みを構築する。(227) ・企業等からの研究資金を得る ために,産学官連携室を拡充 させ,コーディネーター等の 配置について検討する。(228)	ている。 分科会(富山オリジナルブランド医薬品開発研究会)で,富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」を開発,製造承認(平成17年8月)(平成18年1月から全国販売予定) フォ・ラム富山「創薬」の分科会トメックスにおいてインフルエンザウイルス「新薬の素」発見。低コストでの量産が可能という利点があり,今後の商品化を目指し研究を推進している。など以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。		

外部資金獲得のための情報発 信・サービス等の支援体制の強 化を図る。	・知的財産を積極的に地域に発 信する仕組みを検討する。 (229)	・知的財産の調査,企画立案及び調整等を図るため,平成16年度に設置した知的財産本部が,継続し活動している。 <目的>知的財産の調査,企画立案及び調整,発明に係る権利帰属の審査決定,知的財産権の創出,取得,管理,運用等 <構成>本部長,教育職員(3人),知的財産統括マネージャー,知的財産マネージャー他 ・発明協会から派遣された知的マネージャーを中心に3大学の知財財産本部構築について検討した。 (平成17年10月3大学の再編・統合後の新大学に知的財産本部を設置することとなった。) ・知的財産統括マネージャー,知的財産マネージャーにより,特許取得に伴うロイヤリティーを確保するとともに,本学の知的財産の創出,管理及び活用等について戦略的に企画・立案を図っている。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。
	・学内の研究者情報を積極的に 学外に向けて広報する。(230)	・フォーラム富山「創薬」として研究者情報の作成を検討し、平成 17年3月に発刊した。 ・富山医科薬科大学研究活動一覧を発行し、ホームページに掲載し ている。 ・ホームページの「産学官連携」のページを刷新し、共同研究や受 託研究等に関する手続の流れ・関連規程等を掲載したほか、様式 をダウンロードできるように改めた。また、産学官連携ガイドブ ックを刊行し、学外に配付するとともに、教員に対しても知的財 産、産学官連携体制に関する周知を図った。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。
	・広報体制を強化し,学内の研究情報をホームページ,パンフレットなどを通じ積極的に広報する仕組みについて検討する。(231)	・広報誌「医薬大トピックス」に研究紹介欄を設け,研究内容等の紹介を行うこととした。 紹介を行うこととした。 ・本学教員の研究内容等は,新聞記事等を通じ積極的に報道してい る。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。
	・学外に向けて,よりわかりやすい受入体制を広報する。 (232)	・本学ホームページに,知的財産,知的財産本部及び発明から特許 出願に係る流れ等の知的財産に関する項目を掲載し,広報してい る。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。
	・附属病院の治験依頼件数を増 し,治験実施率を向上させ, 研究費獲得の増大を図る。 (233)	・附属病院の治験依頼件数を増し、治験実施率を向上させるため、 富山県治験ネットワークに積極的に働きかけてを行っている。 ・治験管理センターに治験業務への取組み及びネットワーク構築の ため、従来分散していた職員を集中化した。。 ・富山県内の治験ネットワーク発足及び富山県が構築した治験ネットワーク(県内の診療所規模の病院)に積極的に協力し、富山県 との連携を図っている。 ・治験管理センターの業務の業務委託を図り、治験管理センターの 整備をした。業務の外部委託をすることにより、より専門的な職 員の対応が可能となった。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。
(自己財源の増加) 大学の保有する施設・知的財 産等を活用して,自主財源の増 加を図る。	・生命科学先端研究センター(1 7年4月設置)の施設利用について、積極的に学外に広報する。(234)	・本学の生命科学実験センター等の学内共同利用施設を地域社会 の企業・教員等に提供し、地域の産業育成・理科教育及び産業 育成教育に貢献することを目標に「学内共同利用施設施設利用 研究員規程」を平成16年4月に制定し、民間企業の施設利用を 可能にした。また、それに伴い、利用料金を設定した。 ・「学内共同利用施設施設利用研究員取扱規程」(平成16年4月制定) を改定して、新たに「生命科学先端研究センター利用研究員取扱 規程」を平成17年8月に制定し、より一層民間企業等の施設利用 の推進を図った。また、これに伴い、富山・高岡地域知的クラス 夕創成事業発のベンチャー企業が、平成17年9月から遺伝子実験 施設の利用を開始した。 ・学外者向けにセンター各施設の概要を紹介するリーフレットを作 成準備中である。また、各施設の設置機器等の紹介・利用促進を 図るため、ホームページを整備・改定中である。

	<u> </u>	以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
	・生命科学先端研究センターの 更に高度な技術の取得につい て検討し,施設利用の増加を 図る。(235)	・動物実験施設では,ヒト疾患発症機構の解明などに用いられる疾患モデル動物などを作製するために必要な胚操作技術を習得中で,その成果として平成17年度中には,学内外の利用者向けに胚保存の供給を実施準備中である。 ・遺伝子実験施設では,北陸地域で唯一本学に設置されているGene Chip解析システムやマイクロアレイスキャナーを用いた網羅的遺伝子発現解析のための高度な技術を職員が取得しており,現在更にこの解析結果を情報処理するための遺伝子ネットワークデーターベースを設置する予定である。今後,学内外利用者向けに同装置を用いた解析及び情報処理の受注体勢を構築準備中である。	
		以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
受験料,授業料等の学生納付 金の見直しを行う。	・検定料,授業料等,学生が納 付する料金について見直しを 開始する。(236)	・平成17年度授業料については,3大学の新大学創設準備管理運営 部会において3大学間の授業料額について検討し,その結果を受け,役員会及び経営協議会の審議を経て見直しを決定した。	
		以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

財務内容の改善 2 経費の抑制に関する目標

中	効率的な業務運営による固定的経費の抑制を図る。
期	
目	
標	

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(経費の節減) 教育研究に必要な経費の充実 に努めるとともに,エネルギー 等の経費の効率化,省力化を進 める。	する。(237)		 ・施設マネジメント委員会で制定した省エネルギー推進要項に基づき、平成16年度は全学的な省エネルギーに努めた。特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転」を掲げ、積極的に励行した。これにより次のとおりの節約率を達成した。 平成16年度 平成15年度 節約率電力 14,152,660(kw) 14,555,776(kw) 2.8(%) 155,144,733(円) 157,088,093(円) 1.2(%) ガス 358,107(㎡) 372,273(㎡) - () 14,671,930(円) 15,862,314(円) 7.5(%) 市水 189,712(㎡) 210,569(㎡) 9.9(%) 35,025,626(円) 39,039,332(円) 10.3(%) 平成16年11月,都市ガスから天然ガスに転換しており、天然ガスは発熱量が2.2倍のため使用量は比較のために2.2倍にしたものである。実際の使用量とは異なるため、節約率は金額のみを掲載した。 ・平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図っていく。 ・省エネルギー計画の推進として冷温水搬送用ポンプの制御を一部インバーター化し、搬送動力を削減し、冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図る。 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。 		
			ウェイト小計 ウェイト総計		-

財務内容の改善 3 資産の運用管理の改善に関する目標

	全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図る。
中	
期	
目	
標	

中期計画		1	ウェ イト
(効率的運用) 資産の運用管理を担当する組織 及び有形固定資産の運用管理並 びに施設マネジメントの体制を 確立する。	・資産の運用管理体制の整備について,引き続き検討する。(238)	資金等の管理・運用については,平成16年度から運用体制を整備し,継続し検討対応している。 ・「富山医科薬科大学会計規則」を制定と運用の手続については「富山医科薬科大学資金管理規程」,固定資産の取得,維持保全,運用及び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等については「富山医び処分等に関する手続等にあた。)資金の管理運用は,役員と事務が一体となって改善努力をした基が、である。 く改善をしたがのとおりである。 く改善したが、のとおりである。 く改善したが、のでである。 く改善したが、のでである。 く改善したが、のがである。 くなが、では、対が、のがでは、対が、のがでは、対が、のででは、が、のででは、が、のででは、対が、のでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、対が、ののでは、が、のででは、対が、ののででは、対が、のででは、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、対が、	
	・施設マネジメント委員会において,施設の効率的運用管理について,引き続き検討する。(239)	・「富山医科薬科大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設の使用実態を調査し、その効率的運用管理を図るため、平成16年度施設マネジメント委員等による構内巡視(平成16年7月20日~11月24日の間で8回)を行った。早急に改善可能な事項については、その都度改善指示をした。 ・巡視結果に基づき、施設マネジメント委員会において「巡視の際の改善指示に対する改善状況報告、改善事項への対策検討及び今後の検討すべき事項等を確認し、継続し検討改善を図っている。 <成果> 不要物品等の撤去・整理、看護師宿舎の有効活用等 <今後の改善事項>	

狭隘部分の解消 ・各学部の講座毎の占める面積割合を,第2回施設マネジメント 委員会に報告。(平成17年9月22日) 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
ウェイト小計	
ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

〔財務内容の改善に関する取り組み〕

1 附属病院における経営の効率化等

本学は,平成17年10月に3大学の再編・統合により(新)「富山大学」に移行するが,附属病院の財務は収入・支出とも大きな比率を占めているため,その健全経営を目指し,病院長を中心に精力的に様々な改革を実施した。

平成16年度には,まず,経営の効率化を図るため,経営面のサポート体制を見直し,経営戦略的観点から施策を検討実行する組織として,経営担当の副病院長を中心とし,病院長の下に「附属病院経営企画部」を設置した。附属病院経営企画部では,毎月1回会議を開催し,病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を行っている。また,全診療科及び診療部門を対象に現況ヒアリングや病棟の病床稼働率及び状況ヒアリング,現場の視察を実施し,現場に即した改善策等を実施した。

さらに、「医療材料の標準化については、200品目の現状を400品目まで増加させる。」、「後発品薬剤を全薬品の8%まで採用する。」といった具体的数値目標を掲げ、経費節減に取り組んだ。

職員の意識変革を図るため,「附属病院収支改善基本方針」を定め,「病院経営ニュース」を創刊し,それぞれ全職員に配布した。外部専門家による「病院経営特別講演会」も定期的に実施している。

また,省エネルギーや医療廃棄物の減量化などについても医師,コ・メディカルが 一体となって取り組み,成果を上げている。

平成17年度では、附属病院に対し経営改善係数2%が課せられ、病院収入の増及び経費の削減等により約2億円の経営改善を図らなければならないことから、診療費用請求額、収入額、病床稼働率、診療単価、医療費率等について附属病院としての目標を設定した。これを附属病院所属職員全員に周知した上で、「附属病院収支改善基本方針」に基づく取組を実施している。

平成17年度上半期(4月~9月)の経営状況は,病院収入が目標額に対して約1億5千万円の増収,収入と支出の両面から見た収支改善額が約6千万円と順調に改善が進んでいる。

なお,経営改善のための具体的な取組は,次のとおりである。

目標数値に対する検証を経営企画部会議において定期的に行い,その結果を附属病院運営会議等に報告している。例えば,16年度末に更新したX線CT検査システムについては,当初は予想した程検査件数が増加しなかったが,設備の性能アップにより検査可能件数枠が増加したことを改めて診療科等へ周知徹底したことで,徐々に検査件数が増加してきている。

病診連携の信頼強化と患者紹介率改善のために,積極的に患者を紹介していただいたクリニック等に,病院長が自ら訪問して感謝状を贈呈し,引き続き協力を依頼した。その効果として,患者紹介率が向上し9月には目標数値である50%超を達成した。

医療法改正に伴い,附属病院所有のPET(陽電子放射断層撮影装置)による保険適用の検査並びに腫瘍ドックを10月から開始することにした。

上級室(乙)の模様替えを行い,特別室使用料を 3,1 5 0 円から 5,2 5 0 円に 4 した。 1

経費の削減としては,臨床工学技士を増員し医療機器の院内修理を含めた医療機器管理センターでの集中管理化を進め,医療機器に係る経費の削減を図った。また,新規及び老朽化により更新が必要な医療機器等については,効率よく整備を図っていくため,5カ年にわたる医療機械設備等整備計画を策定した。

さらに,SPD(医療材料物流管理システム)を平成17年12月から導入・稼働することとした。これにより,不良在庫の削減及び医療材料の納入価格の見直しにより,3年間で2億3千万円以上の節約が可能となった。

病院長・副病院長・業務部長による全診療科及び中央診療施設等を対象にした現 況ヒアリング(昨年度目標の検証を含む。)を昨年度に引き続き実施し,現場に即 した改善等を進めている。

2 研究の活性化と産学連携の推進による外部研究資金の獲得増への対応 (フォーラム富山「創薬」を中心とした産学官連携)

フォーラム富山「創薬」は、「くすりの富山」をギーワードに、平成12年に創設され、本学が主導する体制のもとに運営が行われている産学官連携組織である。学長・理事及び医・薬学部教授が主要役員として参画し、事務局は本学産学官連携室に設置している。毎年、総会及び研究会(年3回)を開催し、産学官の研究紹介、情報交換・交流の促進の場としている。

フォーラム活動を推進させるための分科会組織として「富山県オリジナルブランド医薬品開発研究会」と「TOMECS (Toyama Medicinal Chemistry Society)」を設置しており、前者は富山のクスリ(配置薬)の新プランド創出を目的に、本学、県薬業連合会及び富山県が連携して運営しており、産学官連携で開発した富山オリジナルブランド医薬品「パナワン」(現代の生活習慣病を意識し、1 1種類の生薬を配合した滋養強壮保健薬)が平成17年9月に厚生労働大臣から製造承認を受けた。平成18年1月には販売を開始する予定で、配置薬業者を通じて全国に販路を拡大し、「くすりの富山」のブランドカ向上を目指す。後者は薬のシーズ探索及び製造方法に関する情報交換を通して技術面から企業をサポートすることを目的に、富山医科薬科大学、富山大学、富山県立大学、富山県薬事研究所の有機化学及び関連分野を専門とする研究者が連携しているが、この研究グループが、「インフルエンザウイルスの増殖を抑制する新型抗ウイルス剤」を発見し、今後の商品化を目指している。

こうしたフォーラム富山「創薬」を中心とした活動により,産学官の共同研究拠点として,富山県の出資による寄附研究部門「和漢薬製剤開発研究部門」が平成16年7月に開設され,産学官交流による共同研究が推進されている。

また,学内においても,産業界との連携を深め,研究成果の公開,共同研究推進体制の整備,産学官の連携事業の推進を図るため,研究推進・産学連携担当理事のもとに「産学官連携推進本部」を設置するとともに,「産学官連携推進経費」を措置し,「知的財産本部」や「産学連携室」の充実を図るため重点的に措置している。

3 知的財産の積極的な地域への発信

大学が持つ知的財産を積極的に地域へ発信する仕組みを構築するため,平成16年度に知的財産本部を設置した。知的財産本部は,知的財産の調査,企画立案及び調整,発明に係る権利帰属の審査決定,知的財産権の創出,取得,管理,運用等を目的とし,産学官連携を一層推進する。本部長,教育職員(3人),知的財産統括マネージャー,知的財産マネージャー他で構成され,また,知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーにより,特許取得に伴うロイヤリティーを確保するとともに,本学の知的財産の創出,管理及び活用等について戦略的に企画・立案を図っている。

今後,新大学への移行後は,特許の申請など知的財産を活用する一連のシステムを 一元管理し,組織体制を更に充実する。

↓ 全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用

- 1)全学委員会として施設マネジメント委員会を設置している。同委員会では,全学的な施設の有効活用を促進し一層の活性化に資することを目的に,平成16年度では,施設の有効活用に関する要項を制定,施設の使用実態を調査,更にその効率的運用管理を図るため構内巡視を行い,改善指示等を行っている。巡視結果に基づく改善事項への対策,有効活用等について,平成17年度においても継続し検討,実施している。
- 2)施設マネジメント委員会で制定した省エネルギー推進要項に基づき,平成16年度は全学的な省エネルギーに努めた。特に附属病院においては,法人化後の健全経営を目指す観点から,「附属病院収支改善基本方針」を定め,その中で,「医療経費の削減」とともに,「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転」を掲げ,積極的に励行した。これにより前年度と比較して,消費電力量で2.8%,水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。

また,感染性廃棄物に関しては,平成15年度は120,015kgであったが,平成16年度は95,662kgに減量した(20.3%の減)。平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図っていくこととしており,省エネルギー計画の推進として冷温水搬送用ポンプの制御を一部インバーター化し,搬送動力を削減し,冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図る。

自己点検・評価及び情報提供 評価の充実に関する目標

中 第三者評価を含む評価を行い,評価の客観性を高め,大学運営の改善に活用する。

期

目

中期計画	年度計画	進行 判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(客観的評価の実施) 教育研究活動,社会貢献及び 組織運営等に関する評価を積極 的に導入する。	・「計画・評価委員会」において本学の点検評価に関する実施計画等及び認証評価について検討する。(240)	実績の検討を基に、改善事項への対応及び17年度計画を策定した。計画・評価委員会の下の専門部会では、組織、教育、研究及び附属病院等に係る具体的な事項の検証・改善事項の検討を行った。 ・業務の実績に関する評価結果への対応を行った。 ・評価に関し必要な調査・分析等を行うための「マネジメント情報分析に係る次の事項に対応している。 マネジメント情報管理システムの設計・運用に関する事項目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析に関する事項・マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワーキンググループでは、平成16年度に引き続き、収集したマネジメント情報を更新し、ホームページに試行的に学内向けに公開した。		
自己評価,外部評価,第三者 評価機関による評価の結果を大 学運営に反映させる。	・平成16年度の年度計画実施 状況等を自己点検・評価し, 今後の実施計画等に反映させ る。(241)	以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。 ・計画・評価委員会及び専門部会等において、平成16年度の年度計画の実施状況及び実績を自己点検・評価及び改善等を検討し、平成17年度以降の実施計画に反映させた。 ・本学における教育研究活動等の状況に関する点検・評価体制を確認し、計画・評価委員会の下に部局等の実施担当組織を置いた。・平成15年度に受けた日本医療機能評価機構の再評価を受け、平成16年度内に指摘された項目の改善を図ったため、今後5年間の認定を受けた。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。		

自己点検・評価及び情報提供 2 情報公開等の推進に関する目標

中 社会に対する説明責任を果たすために,管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
期
目標

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(体制整備) 広報体制を整備し,大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を公開する。	・広報委員会を中心に、全学市のに、など、名のでは、など、名のでは、など、名のでは、など、名のでは、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、一、など、名のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人		・社会に開かれた大学として情報公開を推進するため,平成15年度から積極的に取り組んでおり,「広報室」(事務職員 1 名(専任),(4回)等を行った。平成16年度は更に広報室を充実させるため,事務制員2名を専任とした。また、広報室員会の情報を充実させる。中域への情報と供等及び報道機関等への情報を充実させるため、事制をを充実させるため、事制をを表している。・中域17年度においても,上記の実績を更に充実させるため、学内行事,公開講座,研究紹介等について、各報道機関へのの情報提供を行った。大学の行事等をよりタイムリーに紹介する広報誌「医薬大学の行事等をよりタイムリーに紹介する広報誌「医薬力ス」を発行した。生体肝移植及びPET検査の開始について記者会見を実施した。・本学の知的情報の提供・公開に関しては、一般市民等を調整を対象がでは、一般市民等を対象対別を対象がでは、対けイオンス21」、全国の薬学を学ぶ学生等に対する「和漢薬研究所主催の夏期相で、対象とした地域開放特別事業「富山発バイオサイエンス21」、全国の薬学を学ぶ学生等に対する「和漢薬研究所主権の夏期相で、対象とした地域開など、各種の企画を幅広い層に対して実施している。と判断する。		
			ウェイト小計 ウェイト総計		

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 自己点検・評価について

1)自己点検・評価体制の構築

本学では,自己点検・評価等に,全学的,機動的及び柔軟に対応できる組織として,全学委員会としての「計画・評価委員会」を設置している。同委員会は,中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定,実施及び公表等,本学の点検評価の基本方針の策定及び対応等,点検評価の結果に基づく改善等を担当する。

構成員は,理事,学部長等の部局長,学長補佐及び事務局の部長とし,全学的な立場及び主導による点検及び評価等の基本方針等を策定し,実行する。学長補佐(6人)を構成員に加えることにより,全学的な立場に立った企画運営と,学部長と共に学部等間との企画,調整及び実施等を行うことができる。

また,同委員会の下に専門部会を置くことができ,現在,年度計画事項の策定及び実施状況等の点検評価のため,4つの専門部会を置き,具体的な年度計画の策定及び実施状況等の点検評価のため専門部会を設置し,具体的な作業への対応を図っている。

平成16年度の年度計画の実施状況及び実績については,自己点検・評価及び改善等を検討し,平成17年度以降の実施計画に反映させた。

2)認証評価及び外部評価等については,関連規定等を制定し,計画・評価委員会が中心となり,全学的な基本方針等の策定,実施等を行うこととした。同委員会の下には,教育研究活動等の状況に関する点検・評価体制を確認し実施するために,各部局等の実施担当組織を置くこととしている。

また,附属病院における外部評価については,病院長及び副病院長の主導のもと,附属病院運営会議等及び関係部署が対応している。平成15年度に受けた(財)日本医療機能評価機構病院評価の再評価を受け,平成16年度内に指摘された項目の改善を図ったため,今後5年間の認定を受けた。

3)評価に関する調査・分析等について

評価に関し必要な調査・分析等を行うため,平成16年4月「マネジメント情報分析室」を設置した。マネジメント情報分析室では, マネジメント情報管理システムの設計・運用等, 目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析等を担当する。

同室を運営するために「マネジメント情報ワーキンググループ」(教員・事務・情報処理担当者計10人)を組織した。現在,教育,研究,社会サービス及び財務等に関する情報を収集し,データ化し更新し公開している。教員個人に係る業績及び科学研究費補助金等のデータ収集・蓄積等,また,平成17年10月の3大学の再編・統合後における共用のデータベースシステム等についても検討している。

2 情報提供等に関する対応について

1)本学では,社会への情報提供を推進するため,広報体制を充実し,全学ホームページ,シンポジウム,研修会及び学内研究施設の一般公開等を企画・実施している。 広報室の設置及び全学委員会として「広報委員会」を立ち上げ,情報提供等における組織及び基本的な考え方等の一元化を図っている。

広報室においては , ホームページの充実を図り , 情報提供を充実する。 これまでの広報誌の見直し , 公開講座 , シンポジウム及び研修会等に伴う広報支援の推進 , マスメディアの活用による地域への情報提供等をより一層積極的に行う。

また,「広報室」(事務職員1名(専任),その他兼任1名)は,平成16年度には専任職員2名とし充実させ,地域への情報提供等及び報道機関等への情報発信等を積極的に行っている。

平成17年度においても,広報体制を更に充実させている。

学内行事,公開講座,研究紹介等について,各報道機関への情報提供(約20回) を行い,メディアを活用した地域社会への情報提供を行った。

大学の行事等をよりタイムリーに紹介する広報誌「医薬大トピックス」を発行した。地域医療機関への医療情報等を提供するため「病院だより」(年3,4回)

を発行,外来・入院患者を対象として「ベッドサイドかわら版」(2ケ月毎)を発行している。

生体肝移植及びPET検査の開始について記者会見を実施した。

- 2)本学の知的情報の提供・公開に関しては,一般市民等を対象とした公開講座「健やかに生きるために」,医学部における「スーパーサイエンス・ハイスクール事業」, 看護職を目指す高校生への「高校生のための医療学入門講座」,薬学部における「高校生を対象とした「楽しい薬学部への一日体験入学」,生命科学先端研究センターにおける小中学生及び父兄を対象とした地域開放特別事業「富山発バイオサイエンス21」等,多数を実施している。
- 3)学内施設の見学案内・一般公開等

本学では,教育研究の紹介及び地域へのサービス等を図るため,学内の研究施設を一般公開している。薬学部附属薬用植物園では,教育研究用として栽培している約1,800種類の薬草を年2回(春・秋)一般公開している。見学者総数は約60人であった。

和漢薬研究所の民族薬物資料館では,生薬標本(約24,000点),植物押し葉標本(約32,000点),その他生薬製剤及び配置薬資料(約200点)を展示しており,年1回一般公開している。(平成17年度見学者60人・併設講演会35人)

同資料館には,その他に研究者等が見学に訪れており,最近5年間の見学者数は年間平均500人を越え,そのうち外国人は約50人である。

それぞれの施設の一般公開に当たっては、広報室が中心となり新聞及びテレビ等へPRを行っている。

4)研修会・研究会等

研修会等としては,地域の産業界及び製薬企業等との連携による「フォーラム富山「創薬」,全国の希望者を対象に和漢薬に関する講義・意見交換等を行う和漢薬研究所主催の夏期セミナー」等,地域の医療機関の医師等への最新医療情報提供等「地域医療連携研修会」等多数がある。

このような企画等の実施においても,広報室が幅広く広報活動を行っている。

その他業務運営に関する重要事項 I 北陸地区の国立大学連合に関する目標

	教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
中	
期	
目	
標	

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(連携の推進) 教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。	・前年度に引き続き,北陸地区 国立大学連合学長・協議会に おいて,教育研究の向上への 取り組みや業務内容の連携, 効率化のための検討を行う。 (243)		・「北陸地区国立大学連合」は,北陸地区国立大学(現国立大学法人)の教育研究の活性化を図ることを目的に平成14年度に北陸3県の国立大学(富山医科薬科大学,富山大学,高岡短期大学,金沢大学,北陸先端科学技術大学院大学,福井大学)で設置したものである。「連合学長会議」のもとに事業運営の調整を行うため,副学長及び事務局長等で構成される「連合協議会」を置いている。また,それぞれ専門的な事項の検討・連絡調整のため「学生教育系」、「学術研究系」、「医療系」、「図書館系」、「社会貢献系」、「事務系」の各専門委員会が設置されている。「連合学長会議」及び「連合協議会」では「学生教育系専門委員会」での検討を受け,双方向遠隔授業の平成17年度実施に向けての事項及び単位互換の包括協定に関する事項を中心に検討がなされた。なお,双方向遠隔授業システムは17年度前学期に構築し、後学期に試行を行った上で平成18年度から本格運用する予定である。以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
情報ネットワーク等を活用した共同事務処理の可能性について検討する。			・第1回北陸地区国立大学法人等情報化推進協議会を金沢大学で開催し,情報化に関し意見交換を行った。(平成17年5月) 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

その他業務運営に関する重要事項 2 施設設備の整備等に関する目標

1) 大学としての施設設備の整備に係わる基本方針を明確にし,国際的水準を満たす教育・研究・診療環境等の効果的かつ効率的な整備に努めるとともに,安全で,快適なキャンパスづくりを推進する。

2) 地球環境保全に配慮したキャンパスづくりを推進する。

目

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況等)	ウェ イト	
(施設設備計画) 施設マネジメント体制に基づく 施設整備・活用を推進する。	・教育・研究・診療等に係る既設スペースの適切な面積再配分に着手する。(245)		・教育・研究及び診療の進展を図り,施設整備を計画的に下成16年度に次の事項を実施した。平成17年度においても継続し実施した。平成17年度においても継続した。平成17年度においても継続した。・全学委員会として施設マネジメント委員会を設置した。対施設マネジメント体制を整備し,施設の整備・活用及び安全の確保を推進する。」「施設和用者の要望に配慮し必要な施設の整備を指述の機能を高めるためのでは、で、教育・診療等に係る既設スの変化を推進する。」「教育・診療等に係る既設スの変化をでである。」が、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して		
学生の自己学習の支援,総合 的な研究の推進等,教育・研究 ・診療活動の質を高めるために 必要な施設設備の整備拡充を図 る。	・学内のインフラを整備する。 (246)		・以前からの検討を経て策定された改善計画に基づき,平成16年度は,学内のインフラ整備として,学内の高圧ケーブルの改修,病棟のナースコール設備の改修,病院の医療ガス設備の増設等の整備を行い,平成17年度も引き続き,電話交換機,冷熱源設備の整備をする。(平成18年3月予定) 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。		
学生と教職員の安全を確保 し, 福利厚生の充実を図るため,施設設備の点検整備に努め る。			・学生と教職員の安全を確保し,福利厚生の充実を図るとともに,施設の現状を把握し,早期対応を行うことにより 事故等を最小限に止め経費の節減を目的として,平成16年度構内施設巡視要領を制定した。これにより,施設マネジメント委員会が中心となって月1回の施設巡視を実施している。 居住空間の使用状況 エネルギーの使用状況 危険個所及び未整備箇所の整備状況 機器等の設置状況及び運転状態		

		施設の清掃状況 ・杉谷キャンパスの電話交換機 , 冷熱源設備を整備する。(平成18 年3 月予定) 以上の状況から, 「年度計画を上回って実施している」と判断する。
歩道や駐車場等の整備を行い、歩行者の安全を確保し、学生、教職員、病院利用者にとって快適なキャンパスを目指す。		・学内交通対策については、平成16年度に下記の対応により実施した学内交通計画の見直しに基づき、引き続き本格的な運用を図っている。 学内違反駐車を排除し、歩行者の変全や病院利用者駐車場を確保するため、学来がら違反駐車の取締り等を行っていたが、平成16年度は「学内ので通りでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
(地球環境保全) 省エネルギー、廃棄物の減量 等の推進を図る。	・省エネルギーの推進や廃棄物などの環境汚染物質の減量について検討する。(249)・環境汚染物質の学内排出基準の見直しに着手する。(250)	・施設マネジメント委員会で制定した省エネルギー推進要項に基づき、平成16年度は全学的な省エネルギーに努めた。特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転」を掲げ、積極的に励行した。これにより前年度と比較して、消費電力量で2.8%、水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。また、感染性廃棄物に関しては、平成15年度は 120,015kgであったが、平成16年度は 95,662kgに減量した。(20.3%の減)平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図っていく。・省エネルギー計画の推進として冷温水搬送用ポンプの制御を一部インパーター化し、搬送動力を削減し、冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図る。以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。 ・平成16年度は、都市ガス(6C)が天然ガス(13A)に切り替わるため、天然ガス使用にあわせ、部品の交換を実施した。(平成16年12月)引き続き環境汚染物質の学内排出基準の見直しを行っていく。以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。
	・医療廃棄物の取扱いについて,	・附属病院感染予防対策委員会の下部組織として,感染予防チーム - 64 -

引き続き検討する。(251)	(HICT: Hospital Infection Control Team)が構成され,感染防止の観点から医療廃棄物の取扱い・排出量等に関し,調査・検討確認を行っている。(毎月1回定期開催,感染予防対策委員会を通して病院運営会議へ報告) HICT等による医療廃棄物の分別の徹底指導により感染性廃棄物の減量化を推進し,平成16年度は20.3%削減とすることができた。引き 続き減量化に努めている。 ・平成17年度も引き続きHICT等による医療廃棄物の分別の徹底指導により感染性廃棄物の減量化に努めている。現在,対前年比 0.36%の減量平成16年度上半期実績(4月~9月) 48,045Kg平成17年度上半期実績(4月~9月) 47,872Kg	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

その他業務運営に関する重要事項 3 安全管理に関する目標

学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し,健康で,学びやすく,働きやすい環境作りを推進する。

期

中

目

中期計画		進行 状況	判断理由(実施状況等) ウェイト	
(安全管理・健康管理) 法令に準拠した毒物,劇物, 薬物,放射性同位元素等の取扱 い及び管理に関するマニュアル を整備する。	・「危険物及び廃棄物の取扱い 及び管理に関するマニュアル」 について,内容の充実を図る とともに,3大学の再編・統 合後は他のキャンパスとの整 合性等を考慮し,マニュアル の見直しを図る。(252)		・平成16年度に,毒物劇物業務上取扱基準の手引,廃棄物処理の手引き及び生命科学実験センターの各施設利用の手引き等について必要な改訂等を行い,「危険物及び廃棄物の取扱い及び管理に関するマニュアル」を作成したので,これにより適正な運用を行っている。 ・3大学の再編・統合に伴い,新大学として既存のマニュアル等についての見直し及び整備を図ることとなった。(第5回環境安全衛生管理WG平成17年9月27日) 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
教育研究活動等における学生 及び教職員の安全管理体制の充 実を図る。			・3大学の再編・統合に伴い,新たに「国立大学法人富山大学安全衛生管理規則」及び「国立大学法人富山大学安全衛生委員会規則」を制定(平成17年10月1日)し,学内の安全衛生管理体制を確立した。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
講習会等による安全教育を定期的に実施する。	・前年度に引き続き,大学及び 病院の各事業場に応じた安全衛 れぞれの業務に応じた安全衛 生教育及び訓練を実施する。 (254)		・職員に対し,本学の労働安全衛生体制を周知するため及び労働安全衛生に対する意識の向上等を図るため,就業規則集の冊子を作成し配付する(平成17年12月予定)。 ・新人職員研修会において安全教育等(雇入時)を実施した。 (1)臨床研修医(平成17年4月4日~8日) (2)看護師(平成17年4月1日~6日) ・職場の種々安全等を図るため,次の講習会等を実施した。 (1)講習会「医療安全推進のための講習会」 酸素療法勉強会(平成17年5月25,26日) インシデント事例検討会(平成17年5月30日) アナタの常識はワタシの常識ではない(平成17年8月8日) 対象:全職員 (2)放射線業務従事者に対する教育及び訓練(平成17年7月6日) 対象:生命科学先端研究センター放射線業務従事者 (3)放射線障害防止法に基づく放射線発生装置の使用に伴う教育訓練及び安全講習会(平成17年7月11,14日) 対象:放射線治療装置等を取り扱う職員 (4)研修会「平成17年度附属病院職員秋季医療安全管理等研修会」 (4)研修会「平成17年度附属病院職員秋季医療安全管理等研修会」 対象:5月以降に採用された医師,研修医,コ・メディカル,看護師等	
メンタル・ヘルスを含む総合 的な健康管理の充実を図る。	・前年度に引き続き,職員及び 学生のメンタル・ヘルス及び 感染予防対策等の充実を図る。 (255)		・メンタルヘルス,感染予防対策等についての意識向上及びその対策として学内で次の講習会等を実施した。 (1)実技講習会 「職員の健康増進に関する実技講習会」(平成17年8月29日)	

対象:全教職員 講師:小野寺教授(医学部保健体育) エアロビクスインストラクター (2) 禁煙講習会(平成17年6月15日) 対象:学生 講師:松井助手(第一内科・学校医) (3) エイズ講習会(平成17年10月19,24日予定) 対象:学生 講師:安岡助教授(感染予防医学) ・職員を学外の研修と・講習会(平成17年12月) (1) 平成17年度メンタルへルス講座 (第1回平成17年9月,第2回平成17年12月) (2)第21回北陸予防医学協会健康セミナー(平成17年8月) (3)東海北陸地区メンタルヘルス研究協議会(平成17年9月) 以上 保健管理センター看護師等が参加 (4) 石綿による健康影響等に係る講演会(平成17年10月) 衛生管理者が参加 ・保健管理センターのカウンセラーを常勤化,体制を強化し,カウンセリングの充実を図った。 カウンセリング実績(4~10月) 職員:17件,学生:251件(延数) ・教職員及び学生に対し健康診断及び感染予防対策を実施した。 (1) 定期健康診断(衰職員学生を対象) (2) 特別健康診断(該検査及び馬く等種 実績:ツ反(職員:107人,学生を260人) (4) 抗体検査及びワクチン接種(HBs,HCV,麻疹,風疹,水痘,ムンプス) が病,ムンプス) が病体(職員:1556人,学生:281人) 4 抗体(職員:125人,学生:3335人) HCV(職員:566人) (5) インフルエンザワクチン接種(11月9,10日) 接種予定者数(約1100人) 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
ウェイト小計 ウェイト総計	

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

〔業務運営に関する取り組み〕

1 施設マネジメント体制の確立

教育・研究及び診療の進展を図り施設整備を計画的に行うとともに,大学が保有する全ての施設を有効に活用するため,全学委員会として「施設マネジメント委員会」を設置している。施設マネジメント委員会では,施設の整備・活用及び安全の確保,施設利用者の要望に配慮し,教育・研究・診療等の諸活動の機能を高めるために必要な施設の整備を推進及び教育・研究・診療等に係る既設スペースの適切な配分を行う等に対処している。

このため,施設の有効利用に要項を定め,また,施設マネジメント委員会の下に,施設マネジメント部会を設け,諸課題の整備にあたり必要な事項を検討・提言することとしている。平成16年度から,同委員会委員等による構内巡視を実施し,改善指示等を行った。構内巡視は平成16年度においては4ヶ月間(平成16年7月~11月)で8回実施し,この巡視結果に基づき,施設マネジメント委員会において,改善事項等を検討し,対策・有効活用等を図っている。

附属病院での取組としては,患者満足度調査の結果を基に,平成16年7月から病棟トイレの全面改装等を実施しその後患者満足度の追跡調査の実施,施設マネジメント構内巡視の結果から汚れの目立った病棟廊下を本格的に剥離清掃した。患者さんからの満足度も良く,平成17年度も引き続き外来棟及び中央診療棟の剥離清掃を実施している。

2 安全衛生管理体制の整備と健康対策の徹底

労働基準法及び労働安全衛生法に基づき,国立大学法人富山医科薬科大学安全衛生管理規程を制定し,大学と病院の2事業場に産業医や専任の衛生管理者を配置する等安全衛生管理体制を確立した。体制確立後は,全教職員の安全衛生に対する意識向上のため,安全衛生委員会が中心となって講習会・研修会等を実施している。

また,職員の健康診断受診は,全職員の受診を目指し,学内LAN(電子掲示板)等で周知を図った上で,学部長及び病院長等から教授会・病院連絡会議等を通して受診を働きかけている。健康診断実施日に出張等のため受診できない者に対しては,富山県健康増進センター等を斡旋するなど受診の徹底を図ってきた。その結果,昨年度の職員の受診率は98%,学部学生の受診率は94.2%に達した。平成17年度は更に,出張等のため受診できない者のため,後日再度健康診断を実施する予定である。

さらに,学生・職員のメンタルヘルスについてもその重要性を考慮し,平成16年度に保健管理センターに臨床心理士(非常勤)を配置したところ,学生を中心に多数の相談があったことから,平成17年度は臨床心理士を常勤化し相談体制を強化した。

3 附属病院における医療廃棄物の減量及び省エネ等環境保全

「地域の中核病院として,質の高い医療を提供する」ことを中期目標の基本理念としており,そのため,医療安全と院内感染予防に関しては,従来から医師と看護士,技師等コメディカルとが一体となって,万全の体制で臨んでいるところである。感染性医療廃棄物の措置に関しては,附属病院感染予防対策委員会の下部組織として,感染予防チーム(HICT: Hospital Infection Control Team)を構成し,感染防止の観点から,医療廃棄物の取扱い・排出量等に関し,日常的に調査・検討確認を行っている。

環境省からの新ガイドラインに基づき,病院各部署に対して,医療廃棄物の分別の 徹底及び状況点検を行い,改善すべき事項については個別指導等の上,その結果は「ラ ウンド報告」として,毎月1回,感染予防対策委員会を通して病院運営会議へ報告し ている。 看護部においては ,「感染リスクシールドグループ」を編成し , 各部署同士相互チェックを実施し , 感染性廃棄物の分別結果等をフィードバックしている。

こうした取組により、HICT等による医療廃棄物の分別の徹底指導を図り、感染性廃棄物の減量化を推進し、平成16年度は20.3%削減とすることができた。

平成17年度も引き続きHICT等による医療廃棄物の分別の徹底指導により感染性廃棄物の減量化に努めている。

平成17年9月現在,対前年比 0.36%の減量

平成 1 6 年度上半期実績(4月~9月) 4 8,0 4 5 Kg

平成 1 7 年度上半期実績 (4月~9月) 4 7,8 7 2 Kg

特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転」を掲げ、積極的に励行した。これにより前年度と比較して、消費電力量で2.8%、水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。

平成17年度においても引き続き積極的な省エネルギーの励行を図ることとし,冷温水搬送用ポンプの制御を一部インバーター化し,搬送動力を削減し,冷熱源負荷を低減し省エネルギーを図っていく。

予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 7 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	実績なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想 定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想 定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院の基幹・環境整備及び全身X線CT検査システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い,本学病院の敷地について,担保に供する。	実績なし 	

剰 余 金 の 使 途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は,教育研究, 診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ 他 1 施設・設備に関する計画 の

	中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源		施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・基幹・環境整備 ・全身 X 線 C T 検査 システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 983	施設整備費補助金 (256) 船舶建造費補助金 長期借入金 (727) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ()	・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 97	施設整備費補助: 長期借入金 (国立大学財務・ ター施設費交付: (7)	・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 39	施設整備費補助金 (3) 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (36)

計画の実施状況等

- 実施状況 ・基幹・環境整備 基幹整備(電話交換機設備)工事 基幹整備(電磁流量計取替その他)工事
 - ・小規模改修 共同研究棟屋上防水その他改修工事 南太閤山職員宿舎1号棟等改修工事
 - ・災害復旧工事 受水槽電気室直流電源設備修理 医学部研究棟その他中央監視装置用端末電送装置取替 廃水処理施設中水UV計その他修繕

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
2.人事に関する計画 教員選考(主として教授)については,公募制(国際公募を含む。) を採用し,一部リストアップ方式を併用し,公正で適切な人事を行う。	・前年度に引き続き,教員選考(主として教授)においては,国際公募 を含む公募制を採用するなど,公正で適切な人事を行う。	「 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための措置」P44~47参照
講座等編成の検討を行い,適切で柔軟な人員配置を図る。	・薬剤師養成課程 6 年制化に伴う教員構成等の見直しを含め,教員組織 の見直しを検討する。	
教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。	・任期制により採用・昇任した教員の任期満了に伴う業績評価基準等に ついて,検討し整備する。	
全教員に対する任期制を推進する。	・前年度に引き続き,任期制を更に推進する。	
男女共同参画の推進を図り,女性教職員の比率を高める。	・次世代育成支援対策推進法に基づく,本学における行動計画を策定し, 子育てを行う職員の仕 事と家庭生活との両立を支援する。	
事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。	・職員の採用に当たっては,原則として東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者か ら選考等を行うが,高度な専門知識等を必要とする職種においては,適切で多様な選考方法を 実施する。 ・組織の活性化と職員の資質の向上等のため,富山県内の国立大学法人等間における人事交流を一層推進する。	
職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。	・前年度に引き続き,職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため, 一般研修及び専門研修の更なる充実を図る。	

(参考)

` .			
			平成17年度
	(1)	常勤職員数	812 人
	(2)	任期付職員数	227 人
	(3)	人件費総額(退職手当を除く)	4,443百万円
		経常収益に対する人件費の割合	44.5%
		外部資金により手当した人件費を除い	4,334百万円
		た人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上 記 の割合	44.8%
		記の割合	
		標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間 として規定されている時間数	40時間00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研	T究科の専攻等名	収容別	定員	収容数	定員充足率
		(a)	(名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
医学部	医 学 科	5 6 0)	5 7 8	1 0 3
	看護学科	2 6 0)	260	1 0 0
薬学部	薬科学科	4 2 0)	4 3 5	1 0 3
医学系研究科					
医科学専攻	修士課程	3 5	0	2 7 4 7	9 0
生理系専攻 (博士課程) 博士課程	1		2 7	9 0
生化学系専攻(博士誅住) 博士課程	1		2 7	178
形態系専攻() 博士課程	1		1 8	1 5 0
環境系専攻 () 博士課程	1		1 5	9 3
看護学専攻	修士課程	3		3 8	1 1 8
認知・情動脳科 (の各 から		1	8	1 2	6 6
薬学研究科					
薬科学専攻	博士前期課程 博士後期課程	6 3		1 2 6 5 6	2 1 0 1 5 5
臨床薬学専攻	博士前期課程 博士後期課程	3 2	2 1	3 1 9	9 6 4 2

計画の実施状況等

[収容定員と収容数との差について]

- ・生理系専攻,生化学系専攻,形態系専攻,環境系専攻 これらの専攻は平成16年度から学生募集を停止しているものであるが,各専攻ごとの入学定員が少な く,数人の超過により充足率が左右されるため。
- ・認知・情動脳科学専攻 医学系研究科では,外国人留学生等のために10月入学の試験を実施しており,数人が入学している。 そのため,4月当初では充足しなくても10月以降は充足率が向上している。
- ・看護学専攻 社会人学生が多くいるが,こうした社会人学生は長期履修(1つの学年で滞ることとなる)となるケースが多いため。
- ・薬科学専攻(博士前期課程) 学部卒業では就職先の範囲が限られることから,多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。
- ・臨床薬学専攻(博士後期課程) 博士前期課程修了時点で,就職先が決定する学生が多くいたため。